

2021年度

学 生 便 覧

平安女学院大学

各 位

2021年度 平安女学院大学 学生便覧 正誤表

頁		誤				正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
P19	3)履修条件 国際観光学科	(3) 実習科目				(3) 実習科目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		科目区分	授業科目等	単位数 必修 選択	条件	科目区分	授業科目等	単位数 必修 選択	条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		実習科目	【海外ボランティアⅡ】	1	「観光ボランティアⅠ」修得済	実習科目	【観光ボランティアⅡ】	1	「観光ボランティアⅠ」修得済																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
P41	語学検定資格の単位 認定 《国際観光学科》 ・単位認定の対象	検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数	検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		T O E I C	750点以上800点未満	TOEIC演習Ⅰ	1	T O E I C	750点以上800点未満	TOEIC演習Ⅰ	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
800点以上850点未満	TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ		1 1	800点以上850点未満	TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ		1 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
850点以上900点未満	TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ		1 1	850点以上900点未満	TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ <u>TOEIC演習Ⅲ</u>		1 1 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ <u>TOEIC演習Ⅲ</u> <u>TOEIC演習Ⅳ</u>		1 1 1 1		900点以上		TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ <u>TOEIC演習Ⅲ</u> <u>TOEIC演習Ⅳ</u> <u>TOEIC演習:AdvancedⅠ</u> <u>TOEIC演習:AdvancedⅡ</u>	1 1 1 1 1 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H S K (漢語水平考試)	4級以上	中国語検定演習	1	H S K (漢語水平考試)		4級以上	中国語検定演習	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
中国語検定試験	3級以上	中国語検定演習	1	中国語検定試験	3級以上	中国語検定演習	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
T O C F L (華語文能力測驗)	<u>4級以上</u>	中国語検定演習	1	T O C F L (華語文能力測驗)	<u>進階級(B1)</u>	中国語検定演習	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
P72	子ども教育学部子ども 教育学科 カリキュラム表 (専門科目)	<table border="1"> <tr> <td>子どものメディア論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの生活空間</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの食育論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの遊び</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域福祉論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>心身の心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対人心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>異文化理解</td> <td>2</td> <td></td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多文化共生論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>								子どものメディア論	2				2	講義	3	▲							子どもの生活空間	2				2	講義	3	▲							子どもの食育論	2				2	講義	3	▲							子どもの遊び	2				2	講義	3	▲							地域福祉論	2				2	講義	3	▲							障害者福祉論	2				2	講義	3	▲							心身の心理学	2				2	講義	3								対人心理学	2				2	講義	3								社会心理学	2				2	講義	3								異文化理解	2		◎	◎	◎	2	講義	3					○		多文化共生論	2				2	講義	3							○	<table border="1"> <tr> <td>子どものメディア論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの生活空間</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの食育論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの遊び</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域福祉論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>心身の心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対人心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会心理学</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>異文化理解</td> <td>2</td> <td></td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多文化共生論</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>講義</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>								子どものメディア論	2				2	講義	3	▲							子どもの生活空間	2				2	講義	3	▲							子どもの食育論	2				2	講義	3	▲							子どもの遊び	2				2	講義	3	▲							地域福祉論	2				2	講義	3	▲							障害者福祉論	2				2	講義	3	▲							心身の心理学	2				2	講義	3								対人心理学	2				2	講義	3								社会心理学	2				2	講義	3								異文化理解	2		◎	◎	◎	2	講義	3					○		多文化共生論	2				2	講義	3							○
		子どものメディア論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
子どもの生活空間	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
子どもの食育論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
子どもの遊び	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
地域福祉論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
障害者福祉論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
心身の心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
対人心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
社会心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
異文化理解	2		◎	◎	◎	2	講義	3					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
多文化共生論	2				2	講義	3							○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
子どものメディア論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
子どもの生活空間	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
子どもの食育論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
子どもの遊び	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
地域福祉論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
障害者福祉論	2				2	講義	3	▲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
心身の心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
対人心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
社会心理学	2				2	講義	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
異文化理解	2		◎	◎	◎	2	講義	3					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
多文化共生論	2				2	講義	3							○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー修正版 《子ども保育コース》

	1年次				2年次				
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
D P 1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語 I	1	英語 II	1				
		情報技術 I	2	情報技術 II	2				
		体育理論	1						
		体育実技	1						
		日本国憲法	2						
	教養展開科目A	ジェネリックスキル I	1	ジェネリックスキル II	1				
		健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	女性学	2				
教養展開科目B	現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2					
	伝統文化論(茶道) I	1	伝統文化論(茶道) II	1	伝統文化論(茶道) III	1	伝統文化論(茶道) IV	1	
学部基幹科目	教育原理	2							
			教職論(小・中)	2					
	保育原理	2	教職論(幼・保)	2					
専門発展科目									
			発達心理学	2					
			社会福祉原論	2					
D P 2	子ども教育科目	保育・教育の器楽 I	1	保育・教育の器楽 II	1	保育・教育の器楽 III	1	保育・教育の器楽 IV	1
		音楽基礎	1			幼児と音楽 I	1	幼児と音楽 II	1
	乳幼児保育科目					教育相談	2		
						教育課程論	2		
						特別支援教育論	1		
		人間関係	2	健康	2	保育内容(人間関係)	2	保育内容(健康)	2
		環境	2	言葉	2	保育内容(環境)	2	保育内容(言葉)	2
		表現	2			保育内容(表現活動)	2	保育内容(造形表現)	2
		保育内容総論	2						
						社会的養護 I	2	社会的養護 II	1
					乳児保育 I	2	乳児保育 II	1	
			子どもの保健	2			子どもの食と栄養	2	
初等中等教育科目					子どもの健康と安全	2	子ども家庭福祉	2	
							障害児保育	2	
実習科目							保育の計画と評価	2	
					子ども文化	2			
DP4					子どもと絵本 I	2	子どもと絵本 II	2	
D P 3					保育実習指導 I a	1	保育実習 I a	2	
					保育実習指導 I b	1	保育実習 I b	2	
D P 5	学部基幹科目				子ども学研究入門 I	1	子ども学研究入門 II	1	
	学部基幹科目								
D P 5	学部基幹科目				体験実習 a I	1	体験実習 a II	1	
	子ども教育科目	ボランティアワーク I	1	総合教育	1	ボランティアワーク II	1	体験実習 b	1

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
D P 1	基礎科目				
	教養展開科目A				
	教養展開科目B 学部基幹科目	伝統文化論（茶道）V 1	伝統文化論（茶道）VI 1	伝統文化論（茶道）VII 1	伝統文化論（茶道）VIII 1
D P 2	専門発展科目	子どもの遊び 2	子どものメディア論 2		
		子どもの食育論 2	子どもの生活空間 2		
		地域福祉論 2	障害者福祉論 2		
		異文化理解 2	多文化共生論 2		
		スポーツ心理学 2	対人心理学 2		
		社会心理学 2			
	子ども教育科目	保育・教育の器楽V 1	保育・教育の器楽VI 1		
			比較教育制度論 2		
		教育・学校心理学 2			
		幼児教育方法論 2			
乳幼児保育科目		子ども家庭支援の心理学 2			
	子ども家庭福祉 2				
	幼児理解 2	子育て支援 1			
	保育の表現技術 I 1	保育の表現技術 II 1			
D P 3	初等中等教育科目				
D P 3	実習科目	教育実習指導a 1	教育実習a 4		
		保育実習指導 II 1	保育実習 II 2		
D P 4	学部基幹科目	子ども学専門演習 I 1	子ども学専門演習 II 1	子ども学専門演習 III 1	教職実践演習（幼・小・中） 2
					子ども学専門演習 IV 1
D P 5	学部基幹科目				卒業研究 6
		ボランティアワーク III 1		ボランティアワーク IV 1	

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー修正版 《子ども教育コース》

	1年次		2年次		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
D P 1	基礎科目	キリスト教学 2	キリスト教文化 1		
		英語 I 1	英語 II 1		
		情報技術 I 2	情報技術 II 2		
		体育理論 1			
		体育実技 1			
		日本国憲法 2			
		ジェネリックスキル I 1	ジェネリックスキル II 1		
	教養展開科目A	健康の科学 2	生命と環境 2		
		現代社会論 2	国際理解 2		
		人権と子ども 2	女性学 2		
現代の教養 2		乳幼児保育・教育の基礎 2			
教養展開科目B	伝統文化論（茶道）I 1	伝統文化論（茶道）II 1	伝統文化論（茶道）III 1	伝統文化論（茶道）IV 1	
学部基幹科目	教育原理 2	教職論（小・中） 2			
		教職論（幼・保） 2			
専門発展科目	発達心理学 2				
D P 2	子ども教育科目	音楽基礎 1			
	乳幼児保育科目	人間関係 2	健康 2	教育方法論 2	
		環境 2	言葉 2	教育相談 2	
		表現 2		教育課程論 2	
		保育内容総論 2		特別支援教育論 1	
				保育内容（人間関係） 2	保育内容（健康） 2
	初等中等教育科目	教科社会 2	教科国語 2	社会科教育法 I 2	国語科教育法 I 2
		教科算数 2	教科生活 2	算数科教育法 I 2	生活科教育法 2
		教科理科 2	教科音楽 2	理科教育法 I 2	音楽家教育法 2
教科家庭 2		教科図画工作 2	家庭科教育法 2	図画工作科教育法 2	
教科体育 2			体育科教育法 2		
教科英語 2			英語科教育法 I 2		
				水泳指導法 1	
DP3 実習科目					
DP4 学部基幹科目			子ども学研究入門 I 1	子ども学研究入門 II 1	
D P 5	学部基幹科目	体験実習a I 1	体験実習a II 1	体験実習b 1	
		ボランティアワーク I 1	ボランティアワーク II 1		
子ども教育科目	総合教育 1				

■ 必修科目

□ 選択必修科目

	3年次		4年次		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
D P 1	基礎科目				
	教養展開科目A				
	教養展開科目B	伝統文化論（茶道）V 1	伝統文化論（茶道）VI 1	伝統文化論（茶道）VII 1	
	学部基幹科目			伝統文化論（茶道）VIII 1	
D P 2	専門発展科目	子どもの遊び 2	子どものメディア論 2		
		子どもの食育論 2	子どもの生活空間 2		
		地域福祉論 2	障害者福祉論 2		
		異文化理解 2	多文化共生論 2		
		スポーツ心理学 2	対人心理学 2		
		社会心理学 2			
	子ども教育科目		比較教育制度論 2		
		教育・学校心理学 2			
		幼児教育方法論 2			
	乳幼児保育科目				
初等中等教育科目	幼児理解 2				
	国語科教育法Ⅱ 2				
	社会科教育法Ⅱ 2				
	算数科教育法Ⅱ 2				
	理科教育法Ⅱ 2				
	英語科教育法Ⅱ 2				
	道徳教育論 2	総合的な学習の時間の指導法 2			
	生徒指導・進路指導論 2	特別活動の指導法 2			
	児童英語教育論 2	英語教材研究 2			
	学習指導の技術Ⅰ 2	学習指導の技術Ⅱ 2			
教育実習指導b 1	教育実習b 4				
DP3	実習科目			教職実践演習（幼・小・中） 2	
DP4	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	子ども学専門演習Ⅲ 1	
				子ども学専門演習Ⅳ 1	
D P 5	学部基幹科目			卒業研究 6	
		子ども教育科目	ボランティアワークⅢ 1	ボランティアワークⅣ 1	

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー修正版 《子ども教育コース（英語教育専修）》

	1年次		2年次		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
D P 1	基礎科目	キリスト教学 2	キリスト教文化 1		
		英語 I 1	英語 II 1		
		情報技術 I 2	情報技術 II 2		
		体育理論 1			
		体育実技 1			
		日本国憲法 2			
		ジェネリックスキル I 1	ジェネリックスキル II 1		
	教養展開科目A	健康の科学 2	生命と環境 2		
		現代社会論 2	国際理解 2		
		人権と子ども 2	女性学 2		
教養展開科目B	現代の教養 2	乳幼児保育・教育の基礎 2			
	伝統文化論（茶道）I 1	伝統文化論（茶道）II 1	伝統文化論（茶道）III 1	伝統文化論（茶道）IV 1	
学部基幹科目	教育原理 2	教職論（小・中） 2			
	発達心理学 2				
専門発展科目					
D P 2	子ども教育科目	音楽基礎 1		教育方法論 2	
				教育相談 2	
			教育課程論 2		
			特別支援教育論 1		
	乳幼児保育科目	人間関係 2	健康 2		
		環境 2	言葉 2		
		表現 2			
		保育内容総論 2			
	初等中等教育科目	教科社会 2	教科国語 2	社会科教育法 I 2	国語科教育法 I 2
		教科算数 2	教科生活 2	算数科教育法 I 2	生活科教育法 2
教科理科 2		教科音楽 2	理科教育法 I 2	音楽家教育法 2	
教科家庭 2		教科図画工作 2	家庭科教育法 2	図画工作科教育法 2	
教科体育 2			体育科教育法 2		
教科英語 2			英語科教育法 I 2		
				水泳指導法 1	
				中学校英語指導法 I 2	
英語教育科目				英語学 I 2	
			初級英語コミュニケーション I 1	初級英語コミュニケーション II 1	
	実用英語 I 1	実用英語 II 1	海外の子どもと教育 I 2	海外の子どもと教育 II 2	
	ホスピタリティ英語 1	保育・教育の英語 1	実用英語 III 1	実用英語 IV 1	
	海外英語研修 1	メディアの英語a 1	メディアの英語b 1		
D P 3	実習科目				
DP4	学部基幹科目		子ども学研究入門 I 1	子ども学研究入門 II 1	
D P 5	学部基幹科目	体験実習a I 1	体験実習a II 1	体験実習b 1	
		ボランティアワーク I 1	ボランティアワーク II 1		
	子ども教育科目	総合教育 1			

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
D P 1	基礎科目				
	教養展開科目A				
	教養展開科目B	伝統文化論（茶道）V 1	伝統文化論（茶道）VI 1	伝統文化論（茶道）VII 1	伝統文化論（茶道）VIII 1
	学部基幹科目				
	専門発展科目	子どもの遊び 2 子どもの食育論 2 地域福祉論 2 異文化理解 2 スポーツ心理学 2 社会心理学 2	子どものメディア論 2 子どもの生活空間 2 障害者福祉論 2 多文化共生論 2 対人心理学 2		
D P 2	子ども教育科目		比較教育制度論 2		
	乳幼児保育科目		教育・学校心理学 2		
	初等中等教育科目	国語科教育法Ⅱ 2 社会科教育法Ⅱ 2 算数科教育法Ⅱ 2 理科教育法Ⅱ 2			
	英語教育科目	英語科教育法Ⅱ 2 道徳教育論 2 生徒指導・進路指導論 2 学習指導の技術Ⅰ 2 中学校英語指導法Ⅱ 2	総合的な学習の時間の指導法 2 特別活動の指導法 2 学習指導の技術Ⅱ 2 中学校英語指導法Ⅲ 2	中学校英語指導法Ⅳ 2	
		第二言語教育論 2 英語学Ⅱ 2	Children's Literature 2 中級英語コミュニケーションⅠ 1 英語プレゼンテーション 1 Children's Life in English 2 TOEIC演習Ⅰ 1	中級英語コミュニケーションⅡ 1 上級英語コミュニケーションⅠ 1 TOEIC演習Ⅱ 1	上級英語コミュニケーションⅡ 1
D P 3	実習科目	教育実習指導b 1	Japanese Culture in English 2 教育実習b 4 教育実習指導c 1	教育実習c 4	
DP4	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	子ども学専門演習Ⅲ 1	教職実践演習（幼・小・中） 2 子ども学専門演習Ⅳ 1 卒業研究 6
D P 5	学部基幹科目	ボランティアワークⅢ 1		ボランティアワークⅣ 1	

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー修正版 《子ども教育コース（心理学専修）》

	1年次				2年次				
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
D P 1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語 I	1	英語 II	1				
		情報技術 I	2	情報技術 II	2				
		体育理論	1						
		体育実技	1						
		日本国憲法	2						
	教養展開科目A	ジェネリックスキル I	1	ジェネリックスキル II	1				
		健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	女性学	2				
教養展開科目B	現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2					
	伝統文化論（茶道）I	1	伝統文化論（茶道）II	1	伝統文化論（茶道）III	1			
D P 2	学部基幹科目	教育原理	2	教職論（小・中）	2				
				教職論（幼・保）	2				
	専門発展科目	発達心理学	2						
		心理学概論	2	臨床心理学概論	2				
	子ども教育科目	音楽基礎	1						
				教育方法論	2				
	D P 3	乳幼児保育科目			教育相談	2			
					教育課程論	2			
					特別支援教育論	1			
人間関係			2	健康	2	保育内容（人間関係）	2	保育内容（健康）	2
環境			2	言葉	2	保育内容（環境）	2	保育内容（言葉）	2
初等中等教育科目		表現	2			保育内容（表現活動）	2	保育内容（造形表現）	2
		保育内容総論	2						
		教科社会	2	教科国語	2	社会科教育法 I	2	国語科教育法 I	2
		教科算数	2	教科生活	2	算数科教育法 I	2	生活科教育法	2
		教科理科	2	教科音楽	2	理科教育法 I	2	音楽家教育法	2
発達・教育心理学科目	教科家庭	2	教科図画工作	2	家庭科教育法	2	図画工作科教育法	2	
	教科体育	2			体育科教育法	2			
	教科英語	2			英語科教育法 I	2			
							水泳指導法	1	
					公認心理師の職責	2	障害者・障害児心理学	2	
D P 4	実習科目			心理学研究法	2	福祉心理学	2		
				心理学統計法	2	司法・犯罪心理学	2		
D P 5	学部基幹科目			知覚・認知心理学	2	産業・組織心理学	2		
				神経・生理心理学	2	人体の構造と機能及び疾病	2		
D P 5	学部基幹科目								
		ボランティアワーク I	1	体験実習 a I	1	体験実習 a II	1	体験実習 b	1
D P 5	子ども教育科目			ボランティアワーク II	1	子ども学研究入門 I	1	子ども学研究入門 II	1
				総合教育	1				

■ 必修科目

□ 選択必修科目

DP	1	3年次				4年次			
		春学期		秋学期		春学期		秋学期	
DP2	基礎科目								
	教養展開科目A								
	教養展開科目B	伝統文化論（茶道）V	1	伝統文化論（茶道）VI	1	伝統文化論（茶道）VII	1	伝統文化論（茶道）VIII	1
	学部基幹科目								
	専門発展科目	子どもの遊び	2	子どものメディア論	2				
		子どもの食育論	2	子どもの生活空間	2				
		地域福祉論	2	障害者福祉論	2				
		異文化理解	2	多文化共生論	2				
		スポーツ心理学	2	対人心理学	2				
		社会心理学	2						
	子ども教育科目		比較教育制度論	2					
		教育・学校心理学	2						
	乳幼児保育科目								
	初等中等教育科目	国語科教育法Ⅱ	2						
		社会科教育法Ⅱ	2						
		算数科教育法Ⅱ	2						
		理科教育法Ⅱ	2						
		英語科教育法Ⅱ	2	総合的な学習の時間の指導法	2				
		道徳教育論	2	特別活動の指導法	2				
		生徒指導・進路指導論	2	学習指導の技術Ⅰ	2				
		学習指導の技術Ⅱ	2	学習指導の技術Ⅱ	2				
	発達・教育心理学科目	学習・言語心理学	2	心理学的支援法	2	心理学実験	2	心理関係行政論	2
		勘定・人格心理学	2	健康・医療心理学	2	心理的アセスメント	2	心理演習	2
		社会・集団・家族心理学	2	精神疾患とその治療	2				
DP3	実習科目	教育実習指導b	1	教育実習b	4			教職実践演習（幼・小・中）	2
DP4	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ	1	子ども学専門演習Ⅱ	1	心理実習	2	子ども学専門演習Ⅳ	1
								卒業研究	6
DP5	学部基幹科目								
	子ども教育科目	ボランティアワークⅢ	1			ボランティアワークⅣ	1		

目 次

はじめに	1
建学の精神	2
学長のことば	3
平安女学院の沿革	4
校歌・校章	5
1. 教育目的と教育方針	7
1) 平安女学院大学の教育目的	7
2) 平安女学院大学の教育に関する方針	7
2. 授業科目および単位	9
1) 大学の授業とは	9
2) 「履修」という言葉の意味	9
3) 授業科目の内容による区分	9
4) 科目の履修上の区分	10
5) 単位	10
6) 卒業要件単位	11
3. 履修登録	13
1) 単位修得の流れ	13
2) 卒業要件単位および各学科修得単位数	13
3) 履修条件	19
4) 配当年次	25
5) 履修登録にあたって	25
6) 履修登録の流れ	26
7) 履修登録の手続き	26
4. 授業のしくみ	29
1) セメスター制	29
2) 授業時間	29
3) 欠席・公欠・忌引き	29
4) 遅刻	30
5) 休講	30
6) 補講	32
7) 補充授業	32
8) 集中講義	32
9) 学外実習	32
10) 不開講、時間割・教室変更	32

11) 出欠	33
12) 出欠確認	33
13) 受講マナーについて (マナー憲章)	33
5. 試験	35
1) 試験の形態	35
2) 定期試験	35
3) 追試験	35
4) 再試験 (4年次のみ対象)	36
5) 筆記試験について	37
6) レポート試験・制作物等について	37
7) 実技試験について	38
8) 試験の休講等の取扱い	38
6. 成績と単位認定	39
1) 成績の評価基準	39
2) GPA (Grade Point Average) について	39
3) 成績通知	40
4) 成績評価の異議申立	40
5) 学部学科間履修	40
6) 単位の認定	40
7. 免許・資格の取得	43
1) 国際観光学部国際観光学科	43
2) 子ども教育学部子ども教育学科	43
8. カリキュラム	57
1) 国際観光学部国際観光学科	57
2) 子ども教育学部子ども教育学科	71
9. 留学制度	89
1) 国際観光学部	89
2) 子ども教育学部	89
10. 卒業後の学修制度	91
11. 学生による授業改善のためのアンケート	93
12. 学生生活の基本	95
1) 担任制度とチューター制度	95

2) オフィスアワー	95
3) 学生証と学籍番号	95
4) 掲示・連絡事項	96
5) 通学手段	96
6) 通学定期券・学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）	97
7) 学寮・下宿	97
8) 奨学金制度・教育ローン	97
9) 学生教育研究災害傷害保険	98
10) 学生相談室	99
11) 保健室	99
12) 礼拝行事等	100
13) リクエストBOX	100
14) 落とし物・忘れ物	100
15) 盗難・悪徳商法・薬物・SNSトラブル等について	101
16) 学内施設	102
17) 学外者の校舎立入	103
18) 課外活動	103
13. 学内諸手続、証明書	105
1) 諸届・手続き	105
2) 証明書の発行	105
3) 学費納入の手続き	106
4) 休学・復学・退学などの手続き	106
14. 学生生活のガイドライン	109
1) 人権問題に対する取り組み	109
2) セクシュアル・ハラスメント防止のために	109
3) インターネットを利用するときの心構え	109
15. マナー憲章	111
1) 学生心得	111
2) マナー憲章について	111
16. 進路・就職の手引き	115
1) 進路・就職について	115
2) キャリアサポートプログラムについて	115
3) それぞれの学年におけるキャリアサポートプログラムについて	116
17. 平安女学院大学諸規則	119
平安女学院大学学則	119

平安女学院大学履修規程	142
平安女学院大学履修規程細則	145
平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価・試験に関する規程	147
平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部追試験実施細則	150
平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部再試験実施細則	151
平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価に関する異議申立細則	152
平安女学院大学学籍異動に関する規程	153
学寮規程	155
学寮規程細則	157
学生会会則	158
平安女学院大学学生会細則	160
取扱い窓口・連絡先	162

はじめに

1 この『学生便覧』には、履修方法、授業科目一覧、資格取得の手引きをおさめています。履修方法には、卒業のために必要な授業科目と単位数が詳しく記されています。また、資格項目ごとに資格取得に必要な事項が記されています。

この『学生便覧』は、次年度以降の履修登録の際にも必要となりますので卒業まで大切に保管し、絶えず履修方法を確認してください。

そのほかに、履修に関する根本となる諸規程なども記載されていますので、それらをあわせて熟読し、内容を理解して、しっかりとした履修計画を立てて、正確な履修登録をするように心がけねばなりません。

2 大学における履修計画および単位修得は、自分自身の問題であり、学生本人の責任においてなされるべきものです。自分で将来の進路をよく考えて、適切に判断し、確実に単位を修得していくようにしなければなりません。

履修にあたっての疑問については、担任とよく相談し、また、学科の教務委員の先生あるいは教務担当の職員に問い合わせるなどして、不審な点を残さないようにしておく必要があります。

3 単位修得の確認についても、自分自身で確実にを行う必要があります。春学期・秋学期の成績評価の結果を確認し、大切に保管してください。

4 各学年の初めの履修登録の際には、この『学生便覧』と自分の成績を十分に見て、履修に誤りのないようにしなければなりません。

5 単位修得に際しては、十分に余裕のある計画で臨み、卒業に必要な単位数をそろえるように心がけてください。そのうえで、講義・演習科目であれ、実験・実習・実技科目であれ、意欲的に幅広く学習する姿勢をもって臨んでください。

6 履修に関する教学上の注意事項は、その都度、教務関係の掲示板に貼り出しますので、諸手続きなどを期限内に確実に済ませねばなりません。重要な情報については、必ず自分自身で確認しておく必要があります。

建学の精神

知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる

本学の歴史は、米国聖公会から派遣されたミス・エレン・G・エディにより大阪の川口居留地に1875年（明治8年）に開校された「エディの学校－照暗女学校（英語名 セント・アグネス・スクール）」から始まり、その後京都へ移転し、1895年（明治28年）に「平安女学院」と改称して現在に至ります。

ここに掲げる建学の精神は、聖テモテ学校の校長を務めたクインビー司祭が、女学校の創設にあたって本国に送った書簡の中に綴られた、教育の方針と神への感謝の言葉によるものです。

それは、「生徒たちの知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして彼女たちに身も心もそのすべてを受け入れて下さる神様を知らせる素晴らしい機会を下さった」という内容でした。

キリスト教の精神とは、神によって創られた我々がその恵みのもとで自らを培い、すべてのものを慈しみ愛する心を保つことです。

それには、多くの知識を身につけて、考える力を養い、自分の意見や考えを表現できる総合的な知性を育てなければなりません。

そして、何事にも受身の姿勢ではなく、常に人生の未来に希望をつなぐ高い目標を掲げ、その望みに向かって自主的、自発的に学ぶことが大切です。

しかも、このようにして身につけた考えや行動力も、世界の全てを創造し、支えてくださる慈悲深い、全能の神の力の前には到底及ばないことを悟り、傲慢にならず、ますます謙虚に自らを高めていくことが必要となります。

それとともに、自らの力を自身にのみ注ぐのではなく、まわりの全てのものに及ぼす「愛の行動」に集結していかなければなりません。愛こそは真理であり、善であり、美であるといえます。そこには、道端の草花を愛で、悩める友の痛みを共有する、優しくて豊かな感受性が満ちているに違いありません。

146年の歴史と伝統を担う平安女学院は、このように「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」ことを「建学の精神」として引き継ぎ、内外に啓蒙していくことを使命とし、21世紀に輝く学びの園を築いていきます。

学長のことば

学 長 山岡 景一郎

平安女学院で身につけてほしい

「五つの能力」

本学では、学生の皆さんが、さまざまな専門知識とともに、幅広い社会的知識、マナー、ホスピタリティー能力を卒業までに修得することを、教育目標として定めています。それは、皆さんがやがて就職し、実際の仕事において求められる総合的な能力を、在学中にしっかりと培っておくことが大切だと考えるからです。

特に私は、皆さんに、平安女学院での学生生活を通じて、次の「五つの能力」を磨く努力を勧めたいと思います。

1. 仮説を立てて問題解決する能力
2. 順序だてて説明できる能力
3. 無理なく説得する能力
4. 情報を系統的にまとめる能力
5. 必要な情報を自分で検索する能力

また、これらの能力を身につけるためには、まず一冊でも多くの本を読むことです。何も専門的な難しい本ばかりではなくても、興味のあるものや話題になっているものでもかまいません。とにかく無差別に、たくさん本を読むことが大切です。

そして、いつも上の五つのテーマを頭に入れておき、授業中はもちろん、学生会での活動やボランティア、いろいろな人との出会い、友達づきあいなど、さまざまな機会を通じて自分自身でトレーニングするよう心がけましょう。成功の秘訣は成功するまでやり遂げることです。

こうしてふだんの心がけや努力によって自然に身についた能力は、就職活動に有利なだけでなく、仕事をする際の大きな自信につながり、周囲の人達から評価されることは間違いありません。

平安女学院の沿革

1875年（明治8年）
校長ミス・エレン・G・エディ。「エディの学校」と称される。

1880年（明治13年）
照暗女学校（英語名セント・アグネス・スクール）と称する。

1881年（明治14年）
女学校規則を制定し普通科4年、高等科2年を設置。

1894年（明治27年）10月
京都市上京区下立売通烏丸に移転。

1895年（明治28年）4月
日本名を平安女学院と改称して開校。

1915年（大正4年）3月
高等科に秘書部を増設。

1915年（大正4年）4月
聖三一幼稚園を開設。

1921年（大正10年）4月
高等科に保姆部を増設。聖三一幼稚園を平安幼稚園と改称し学院幼稚園とする。

1929年（昭和4年）3月
制度改正専攻部（英文科3年、家政科3年、保育科2年）を設置。

1930年（昭和5年）
1月21日の聖アグネスの日を学院創立記念日とする。

1947年（昭和22年）4月
学制改革により平安女学院中学校を設置。

1948年（昭和23年）4月
学制改革により平安女学院高等学校を設置。

1950年（昭和25年）4月
短期大学（英文科、保育科）開設。

1952年（昭和27年）4月
短期大学キリスト教科増設。

1959年（昭和34年）4月
短期大学家政科増設。

1987年（昭和62年）4月
短期大学・幼稚園を大阪府高槻市南平台に移転。

1994年（平成6年）4月
短期大学家政科を生活学科に名称変更。

1998年（平成10年）4月
短期大学 英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更。

2000年（平成12年）4月
滋賀県守山市に平安女学院大学（現代文化学部国際コミュニケーション学科、現代福祉学科）開学。

2002年（平成14年）4月
短期大学生活学科を改組転換し、生活環境学部生活環境学科を開設。
短期大学を平安女学院大学短期大学部に名称変更。

2004年（平成16年）3月
短期大学部生活学科・キリスト教人間学科を廃止。

2005年（平成17年）4月
高槻キャンパスに全学部を統合。
現代文化学部を人間社会学部に名称変更、現代福祉学科を福祉臨床学科に名称変更、生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更。

2006年（平成18年）4月
国際コミュニケーション学科を国際観光コミュニケーション学科に名称変更。

2007年（平成19年）4月
国際観光学部国際観光学科、生活福祉学部生活福祉学科開設。

2009年（平成21年）4月
子ども学部子ども学科開設、短期大学部英語コミュニケーション学科を外国語文化学科に名称変更。

2011年（平成23年）9月
生活環境学部生活環境デザイン学科、人間社会学部福祉臨床学科を廃止。

2012年（平成24年）3月
生活福祉学部生活福祉学科、短期大学部外国語文化学科を廃止。

2013年（平成25年）3月
人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を廃止。

2015年（平成27年）4月
子ども学部子ども学科を子ども教育学部子ども教育学科に名称変更。

2019年（平成31年）4月
平安女学院大学附属幼稚園を平安女学院大学附属こども園に移行。

校歌・校章

平安女学院校歌

1902年（明治35年）制定

作詞 松山 高吉

い つ く し き ま な び ぞ の
い つ く し き ま な び ぞ の
め ぐ み の ひ か り た え ず ー て り し
な が な は へ い あん た う ご き ー な り し
あ い の し ら と つ む ゆ に お と き そ は り に
あ が な と と も に お と こ し え *rit.* に
ひ ー ら き さ か ゆ る ち え の は ー な ー ー
こ ー こ ろ に う く る お と め ご ー な が ー ー
む す ぶ と く の み は い や の し げ ー し め
あ す ま つ や す き は い よ の か た ー し め

- | | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 1. いくしき | まなび園 | 2. いくしき | まなび園 |
| めぐみの光 | たえず照り | 汝が名は平安 | うごきなし |
| 愛のしら露 | おきそわり | 汝が名と共に | とこしえに |
| ひらき栄ゆる | 知恵の花 | 心にうくる | おとめ子が |
| むすぶ徳の実 | いや繁し | あまつやすきは | 世のかため |

校章



学院が大阪より京都に移転した際、1880年（明治13年）以来の校名である照暗女学校が、1895年（明治28年）に平安女学院と改称された。これを機に、新校名平安女学院を象徴した校章が制定され、これが今日に至るまで用いられている。

この校章は、「コリントの信徒への手紙」第13章にあるキリスト教精神の「信仰・希望・愛」を3本の剣の形に象徴したもので、それを「平安」の「平」の字形で図案化したものである。

1. 教育目的と教育方針

1) 平安女学院大学の教育目的

本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』－を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。

2) 平安女学院大学の教育に関する方針

本学では、教育目的を達成するために、教育に関する方針を定めて、教育活動を展開しています。

(1) 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

キリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに建学の精神である「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。

- ・ 建学の精神を体得した人間の姿として躰（マナー）・心得（スキル）・愛（思いやり）という3つの資質を備える。
- ・ 社会人としての基礎である「ジェネリックスキル」を修得するとともに、専門分野の学びを通して「学士力」を身につけ、インターンシップや実習等を通して「社会人基礎力」を体得する。卒業までに上記の能力を身につけ、所定の課程を修了した学生には卒業が認定され、学位が授与される。

① 国際観光学部国際観光学科

- ・ 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
- ・ 課題発見、探究能力、実行力を核とするジェネリックスキルを身につけている。
- ・ ホスピタリティ精神をもって他者と接することができる。
- ・ 観光の学びを通して、日本・世界の社会や文化の多様性を理解している。
- ・ 地域社会の課題を理解し、さまざまな地域活動に取り組み、地域に貢献できる能力を身につけている。
- ・ 国際的な環境の中で、能動的なコミュニケーションをすることができる。

② 子ども教育学部子ども教育学科

- ・ 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
- ・ 子どもの教育や保育に関する幅広い知識および技能を身につけ、それを応用し、実践につなげることができる。
- ・ 子どもの教育や保育に関わる専門家としての責任感、倫理観を持って、社会に貢献することができる。
- ・ 子どもを取り巻く様々な課題を多角的にとらえ、必要な情報を収集、分析、整理し、問題解決に向けて創造的に思考することができる。
- ・ 社会性を身につけ、他者に共感し協働してものごとに取り組むことができる。

(2) 教育課程の方針（カリキュラムポリシー）

① 国際観光学部国際観光学科

- ・「教養科目」においては、「キリスト教学」「ジェネリックスキル」を必修科目とする。基本的な知識・技能を習得し、また、社会人として必要となる知識と技能を身につけるために「基礎科目」「教養展開科目」を配置する。
- ・「専門科目」においては、「観光ホスピタリティ・京都学コース」「外国語特修コース」両コース共通して学ぶべき科目と卒業研究科目を必修科目とする。
- ・各コースで求められる専門的な知識と技能を段階的に身につけるため、専門科目を「専門導入」「専門基礎」「専門展開」の各科目群に配置する。
- ・京都の伝統文化を学ぶ演習科目、京都のおもてなしや歴史・文化を学ぶ科目を配置し、京都のホスピタリティと文化を理解する。
- ・国際観光学を実践的に学ぶために「実習科目」を配置し、国際観光学の諸分野で必要とされる体験知を獲得する。

② 子ども教育学部子ども教育学科

- ・豊かな教養を身につけるために「教養科目」を置き、「キリスト教学」、「キリスト教文化」を必修科目としてキリスト教の精神に基づく人間性を涵養するとともに、「伝統文化論（茶道）」を通して日本文化への理解を深められるようにする。
- ・「学部基幹科目」、「専門発展科目」、「子ども教育科目」、「乳幼児保育科目」、「初等中等教育科目」、「英語教育科目」、「発達・教育心理学科目」を体系的に配置し、子どもの教育・保育に関する専門知識、技能を修得できるようにするとともに、少人数での演習を通して応用力を身につける。
- ・「実習科目」を置き、現場での学びを通して必要な技術を身につけ、教育・保育の専門家としての責任感、倫理観を育成できるようにする。
- ・自ら課題を設定し、調査研究や討議を行う演習科目を段階的に設置し、創造的思考力を高めることによって課題解決力を育て、自らの研究テーマに関する卒業研究を通して、自らの課題を深めることで、生涯にわたって学び続ける力をつける。
- ・行政と連携したインターンシップ科目を通して、地域におけるボランティア等の体験的な学びを充実させ、組織的、計画的に活動することで社会性や他者との協働性を身につけ、社会に貢献できる学生を育てられるようにする。

2. 授業科目および単位

1) 大学の授業とは

大学の授業は単位制です。大学を卒業するためには、卒業に必要とされる科目を履修して一定以上の単位を修得しなければなりません。

2) 「履修」という言葉の意味

「履修」とは、規定された学科や課程を学びおえることです。大学を卒業するためには、いくつかの条件やルールがあり、それにしたがって学修することを意味します。

「履修」は、みなさんが決定し、それを大学に申告することから始まります。すなわち「履修登録をする」という手続きをとることから始まります。この手続きを行わなかった場合、いくら授業に出席しても、どんなに勉強しても、試験を受けても単位は認められません。つまり大学での学生生活の第一歩は「履修登録をする」ことから始まります。

3) 授業科目の内容による区分

授業科目は、その性質により教養科目と専門科目に区分されます。この2つの科目群は、相互に補完しあい、全体で各学部の教育目標を実現するもので、区分ごとに履修しなければならない単位数が定められています。

(1) 教養科目

教養科目とは、専門科目を学ぶ上で必要とされる基礎的な学修態度と、専門科目だけでは得られない幅広い知識やものの見方・考え方を学ぶための科目です。

① 基礎科目

本学の特色である「キリスト教の精神に基づく教育」の基盤であるキリスト教を学ぶとともに、大学での学修を進める上で必要とされる学修方法や学問探究の基礎的な考え方を学ぶ科目です。

② 教養展開科目

専門科目だけでは得られない幅広い知識やものの考え方を学び、それらを用いて専門科目の内容を様々な方面から検証できる力を養い、学際的で自立した思考力をもつ人間性豊かな教養人を目指す科目です。また、一定の科目をまとめて受講することにより、教養を深めることもできます。

(2) 専門科目

各学部の専門性を身につけるために用意された科目です。科目の構成は学部によって異なります。より専門性を深めるために専門領域をさらに細分化して用意しています。また、学年が進むことにより専門性の高い科目が用意されていますので、段階的に深めていくことができます。

4) 科目の履修上の区分

種 類	科 目 説 明
必 修 科 目	卒業のために必ず履修しなければならない科目。したがって、卒業するには修得できるまで履修しなければなりません。
選 択 必 修 科 目	指定された科目の中から任意に選択し、卒業のために必ず修得しなければならない科目。
選 択 科 目	自由に選択して履修することができる科目。

5) 単 位

(1) 単位とは

単位とは科目を修得するために必要な学修量を測るときに用いる数値的な呼び方です。長さや重さや量を測る単位は、それぞれメートル、グラム、リットルですが、学修量を測る単位は「単位」を使います。同じ単語なので、紛らわしいですが、大学の授業関連で単位と言えは学修量のことです。

学修量は学修時間数によって決められており、45時間で1単位とします。授業時間以外に予習・復習等の自主的な学習時間を含みます。

(2) 単位と授業時間

本学では、1講時90分の授業が行われますが、単位計算上は90分の授業時間を2時間として計算します。

各授業科目の単位数は、授業形態により次の基準で計算します。

授業形態	授業時間数	授業時間外学修時間数	学修時間数
講 義	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (2時間×15週)	45時間
演 習	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (2時間×15週)	45時間
	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (1時間×15週)	45時間
実習・実技・実験	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (1時間×15週)	45時間
	45時間 (週3時間×15週)		45時間

計算からわかるように、教室にいる時間だけでなく、予習・復習・自習など教室外での学習が行われるものと最初から想定されています。

例えば、講義科目では、1回の授業(2時間)に対して4時間の自習が必要だと計算されています。ただ授業を聞いているだけでは、授業はそもそも理解することは困難である、ということ大学の単位制度は意味しているのです。このことは大学の学修の大きな特徴です。履修の計画を立てる際に注意してください。

6) 卒業要件単位

本学を卒業するためには、カリキュラム表に従い、4年以上在学のうえ、教養科目と専門科目を合わせて128単位以上修得しなければなりません。その他、各科目区分においても修得しなければならない単位数があり、それぞれの科目区分において必要単位数以上を修得しなければなりません。これが1単位でも不足すれば、卒業は認められません。

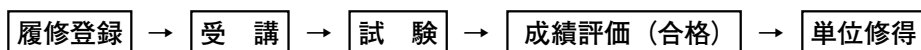
なお、卒業した者には以下の学位が授与されます。

国際観光学部	国際観光学科	学士（国際観光学）
子ども教育学部	子ども教育学科	学士（子ども教育学）

3. 履修登録

1) 単位修得の流れ

単位を修得するには、まず科目の「履修登録」を行い、試験結果や平常の評価が合格点に達しなければなりません。単位修得の流れは、次のとおりです。

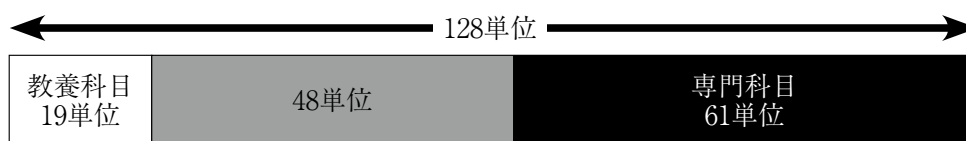


2) 卒業要件単位および各学科修得単位数

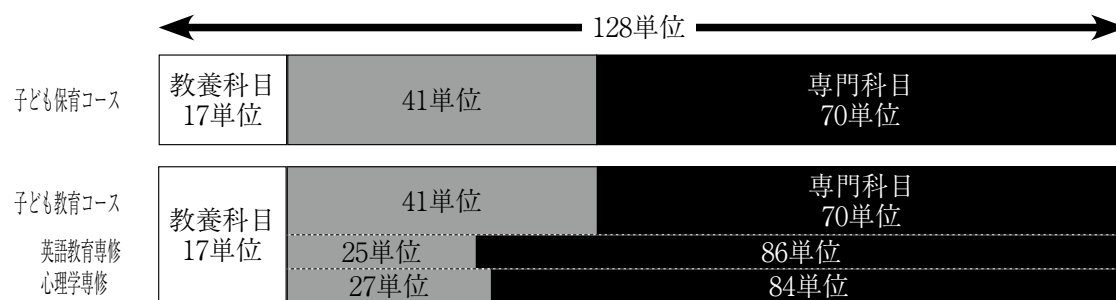
卒業をするためには教養科目と専門科目を合わせて128単位以上修得しなければなりません。

【各学科修得単位数表】

国際観光学部国際観光学科



子ども教育学部子ども教育学科



□ …教養科目 ◐ …教養科目・専門科目のいずれでも可 ● …専門科目

(1) 教養科目（各学科修得単位数表の□）

① 国際観光学科：19単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
基礎科目 A	「キリスト教学」 「ジェネリックスキルⅠ」 「ジェネリックスキルⅡ」 「ジェネリックスキルⅢ」 「ジェネリックスキルⅣ」 「ジェネリックスキルⅤ」 「ジェネリックスキルⅥ」	・必修科目を含め8単位以上を修得してください。
基礎科目 B	—	・2単位以上を修得してください。
教養展開科目 A	—	・3単位以上を修得してください。
教養展開科目 B	—	・6単位以上を修得してください。

※単位互換制度で修得した科目は、「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。

② 子ども教育学科：17単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
基礎科目	「キリスト教学」 「キリスト教文化」 「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」 「情報技術Ⅰ」 「ジェネリックスキルⅠ」 「ジェネリックスキルⅡ」	・必修科目を含め11単位以上を修得してください。
教養展開科目 A	—	・4単位以上を修得してください。
教養展開科目 B	「伝統文化論（茶道）Ⅰ」 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	・必修科目を含め2単位以上を修得してください。

※単位互換制度で修得した科目は、「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。

(2) 専門科目（各学科修得単位数表の●）

各学科の専門科目分類および免許・資格の取得のために必要な科目を見極めたうえで、自分が履修する科目を選び、履修登録を行ってください。

① 国際観光学科：61単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
専門導入科目	「コミュニケーション論」 「観光概論」 「国際観光論」	・必修科目を含め8単位以上を修得してください。
専門基礎科目	—	・16単位以上を修得してください。
専門展開科目	—	・14単位以上を修得してください。
京都ホスピタリティ科目	「伝統文化論（茶道）Ⅰ」 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	・必修科目を含め6単位以上を修得してください。
実習科目	—	・3単位以上を修得してください。
卒業研究科目	「観光学基礎演習Ⅰ」 「観光学基礎演習Ⅱ」 「観光学講読演習Ⅰ」 「観光学講読演習Ⅱ」 「専門演習Ⅰ」 「専門演習Ⅱ」 「専門演習Ⅲ」 「専門演習Ⅳ」 「卒業研究」	・卒業必修

② 子ども教育学科 子ども保育コース：70単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論（幼・保）」「教職論（小・中）」のいずれかは選択必修です。
実習科目	「教職実践演習（幼・小・中）」	
専門発展科目	—	・4単位以上を修得してください。
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・乳幼児保育科目区分からは、「保育内容総論」を含め14単位以上を修得してください。
乳幼児保育科目	「保育内容総論」	
初等中等教育科目	—	・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。
英語教育科目	—	・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。
発達・教育心理学科目	—	
卒業研究	「卒業研究」	・卒業必修

③ 子ども教育学科 子ども教育コース：70単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論(幼・保)」 「教職論(小・中)」のいずれかは選択必修です。
実習科目	「教職実践演習(幼・小・中)」	
専門発展科目	「異文化理解」	・4単位以上を修得してください。
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・初等中等教育科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。 ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。 ・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。
乳幼児保育科目	「保育内容総論」	
初等中等教育科目	「道徳教育論」 「総合的な学習の時間の指導法」 「特別活動の指導法」 「生徒指導・進路指導論」 「教科英語」 「英語科教育法Ⅰ」	
英語教育科目	—	
発達・教育心理学科目	—	
卒業研究	「卒業研究」	・卒業必修

④ 子ども教育学科 子ども教育コース（英語教育専修）：86単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考	
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論（幼・保）」「教職論（小・中）」のいずれかは選択必修です。	
実習科目	「教職実践演習（幼・小・中）」		
専門発展科目	「異文化理解」	・4単位以上を修得してください。	
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・初等中等教育科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。 ・英語教育科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。 ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。 ・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。	
乳幼児保育科目	「保育内容総論」		
初等中等教育科目	「道徳教育論」 「総合的な学習の時間の指導法」 「特別活動の指導法」 「生徒指導・進路指導論」 「教科英語」 「英語科教育法Ⅰ」		
英語教育科目	「英語学Ⅰ」 「英語学Ⅱ」 「初級英語コミュニケーションⅠ」 「初級英語コミュニケーションⅡ」 「Japanese Culture in English」		
発達・教育心理学科目	—		
卒業研究	「卒業研究」		・卒業必修

⑤ 子ども教育学科 子ども教育コース（心理学専修）：84単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論（幼・保）」「教職論（小・中）」のいずれかは選択必修です。
実習科目	「教職実践演習（幼・小・中）」	
専門発展科目	「異文化理解」	・4単位以上を修得してください。
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・初等中等教育科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。
乳幼児保育科目	「保育内容総論」	
初等中等教育科目	「道徳教育論」 「総合的な学習の時間の指導法」 「特別活動の指導法」 「生徒指導・進路指導論」 「教科英語」 「英語科教育法Ⅰ」	・発達・教育心理学科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。 ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。
英語教育科目	—	
発達・教育心理学科目	「心理学研究法」 「心理学統計法」 「心理学実験」	・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。
卒業研究	「卒業研究」	
		・卒業必修

(3) 教養科目および専門科目（各科修得単位数表の○）

各学科修得単位数表のとおり、教養科目・専門科目のいずれかから、国際観光学科生は48単位以上、子ども教育学科生は41単位（子ども教育コース（英語教育専修）は25単位・子ども教育コース（心理学専修）は27単位）以上を修得する必要があります。

3) 履修条件

国際観光学科

(1) 「イタリア語」「フランス語」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
基礎科目 B	「イタリア語Ⅱ」		1	「イタリア語Ⅰ」修得済 「フランス語Ⅰ」修得済
	「フランス語Ⅱ」		1	

(2) 「伝統文化論（茶道）Ⅰ」～「伝統文化論（茶道）Ⅷ」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
京都の伝統文化	「伝統文化論（茶道）Ⅰ」	1		「伝統文化論（茶道）Ⅰ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅲ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅳ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅴ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅵ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅶ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅷ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	1		
	「伝統文化論（茶道）Ⅲ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅳ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅴ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅵ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅶ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅷ」		1	

(3) 実習科目

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
実習科目	「海外ボランティアⅡ」		1	「観光ボランティアⅠ」修得済 「海外語学研修Ⅰ」修得済 「ビジネス・インターンシップⅠ」修得済 「観光フィールドワークⅠ」修得済 「京都観光案内実習Ⅰ」修得済
	「海外語学研修Ⅱ」		3	
	「ビジネス・インターンシップⅡ」		2	
	「観光フィールドワークⅡ」		3	
	「京都観光案内実習Ⅱ」		2	

子ども教育学科

(1) 「伝統文化論（茶道）Ⅰ」～「伝統文化論（茶道）Ⅷ」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
教養展開科目	「伝統文化論（茶道）Ⅰ」	1		「伝統文化論（茶道）Ⅰ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅲ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅳ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅴ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅵ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅶ」修得済 「伝統文化論（茶道）Ⅷ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	1		
	「伝統文化論（茶道）Ⅲ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅳ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅴ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅵ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅶ」		1	
	「伝統文化論（茶道）Ⅷ」		1	

(2) 「子ども学専門演習Ⅰ」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「子ども学研究入門Ⅰ」	1		いずれか修得済
	「子ども学研究入門Ⅱ」	1		

(3) 「保育内容」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
乳幼児保育科目	「保育内容（健康）」		2	「健康」修得済
	「保育内容（人間関係）」		2	「人間関係」修得済
	「保育内容（環境）」		2	「環境」修得済
	「保育内容（言葉）」		2	「言葉」修得済
	「保育内容（造形表現）」		2	「表現」修得済
	「保育内容（表現活動）」		2	「表現」修得済

(4) 「心理学実験」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
発達・教育心理学科目	「心理学研究法」		2	修得済
	「心理学統計法」		2	

(5) 「心理実習」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
発達・教育心理学科目	「心理学研究法」		2	修得済
	「心理学統計法」		2	

(6) 「心理演習」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
発達・教育心理学科目	「心理学研究法」		2	修得済
	「心理学統計法」		2	

(7) 「教育実習a」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「教職論（幼・保）」	2 2	2	8単位以上修得済
子ども教育科目	「教育課程論」 「教育方法論」 「幼児教育方法論」		2 2 2	
乳幼児保育科目	「健康」 「人間関係」 「環境」 「言葉」 「表現」		2 2 2 2 2	10単位修得済
	「保育内容総論」 「保育内容（健康）」 「保育内容（人間関係）」 「保育内容（環境）」 「保育内容（言葉）」 「保育内容（造形表現）」 「保育内容（表現活動）」		2 2 2 2 2 2	10単位以上修得済
学部基幹科目	「体験実習aⅠ」 「体験実習aⅡ」		1 1	1単位以上修得済
子ども教育科目	「総合教育」 「保育・教育の器楽Ⅴ」 「保育・教育の器楽Ⅵ」		1 1 1	修得済
教育実習指導aのうち事前指導		—		全て受講

※編入生等は個別に検討する。

(8) 「教育実習b」

科目区分	授業科目等	単位数		条件	
		必修	選択		
学部基幹科目	「教育原理」	2		8単位以上修得済	
	「発達心理学」	2			
	「教職論(小・中)」		2		
子ども教育科目	「教育課程論」		2		
	「教育方法論」		2		
	「教育相談」		2		
初等中等教育科目	「教科国語」		2	14単位以上修得済	
	「教科社会」		2		
	「教科算数」		2		
	「教科理科」		2		
	「教科生活」		2		
	「教科音楽」		2		
	「教科図画工作」		2		
	「教科家庭」		2		
	「教科体育」		2		
	「教科英語」		2		
		「国語科教育法Ⅰ」		2	14単位以上修得済
		「社会科教育法Ⅰ」		2	
		「算数科教育法Ⅰ」		2	
		「理科教育法Ⅰ」		2	
	「生活科教育法」		2		
	「音楽科教育法」		2		
	「図画工作科教育法」		2		
	「家庭科教育法」		2		
	「体育科教育法」		2		
	「英語科教育法Ⅰ」		2		
学部基幹科目	「体験実習aⅠ」		1	1単位以上修得済	
	「体験実習aⅡ」		1		
子ども教育科目	「総合教育」		1	修得済	
	「保育・教育の器楽Ⅲ」		1		
	「保育・教育の器楽Ⅳ」		1		
教育実習指導bのうち事前指導		—		全て受講	

※編入生等は個別に検討する。

(9) 「教育実習c」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「教職論（小・中）」	2 2	2	8単位以上修得済
子ども教育科目	「教育課程論」 「教育方法論」	2	2	
英語教育科目	「英語学Ⅰ」 「英語学Ⅱ」 「初級英語コミュニケーションⅠ」 「初級英語コミュニケーションⅡ」 「中級英語コミュニケーションⅠ」 「中級英語コミュニケーションⅡ」 「海外の子どもと教育Ⅰ」		2 2 1 1 1 1 2	12単位以上修得済
専門発展科目	「異文化理解」 「多文化共生論」		2 2	
国際観光学科専門科目	「英語文学Ⅰ」 「英語文学Ⅱ」		2 2	
初等中等教育科目	「中学校英語指導法Ⅰ」 「中学校英語指導法Ⅱ」 「中学校英語指導法Ⅲ」		2 2 2	修得済
学部基幹科目	「体験実習aⅠ」 「体験実習aⅡ」		1 1	1単位以上修得済
子ども教育科目	「総合教育」		1	修得済
実習科目	「教育実習指導b」 「教育実習b」		1 4	修得済
教育実習指導cのうち事前指導		—		全て受講

※編入生等は個別に検討する。

(10) 「保育実習Ⅰa」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「保育原理」	2	2	8単位以上修得済
	「発達心理学」		2	
子ども教育科目	「教職論(幼・保)」	1	2	
	「社会福祉原論」		2	
乳幼児保育科目	「体験実習aⅠ」	2	1	
実習科目	「音楽基礎」	1		履修中
実習科目	「子どもの保健」	2	2	
実習科目	「保育内容総論」			
実習科目	「保育実習指導Ⅰa」		1	履修中

(11) 「保育実習Ⅰb」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「保育原理」	2	2	修得済
	「発達心理学」		2	
子ども教育科目	「教職論(幼・保)」	1	2	
	「社会福祉原論」		2	
乳幼児保育科目	「体験実習aⅠ」	2	1	
乳幼児保育科目	「音楽基礎」	2	2	修得済もしくは履修中
	「子どもの保健」		2	
	「保育内容総論」			
	「社会的養護Ⅰ」		2	
	「乳児保育Ⅰ」		2	
	「乳児保育Ⅱ」		1	
	「子どもの健康と安全」		1	
	「保育内容(健康)」		2	
	「保育内容(人間関係)」		2	
	「保育内容(環境)」		2	
	「保育内容(言葉)」		2	
子ども教育科目	「保育内容(造形表現)」		2	
	「保育内容(表現活動)」		2	
	「保育の計画と評価」		2	
子ども教育科目	「保育・教育の器楽Ⅲ」		1	1単位以上修得済
	「保育・教育の器楽Ⅳ」		1	
子ども教育科目	「保育・教育の器楽Ⅴ」		1	履修中
	「保育・教育の器楽Ⅵ」		1	
実習科目	「保育実習指導Ⅰa」		1	履修中
	「保育実習指導Ⅰb」		1	

(12) 「保育実習Ⅱ」

保育実習Ⅰbの履修条件に以下を加えたものとする。

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
実習科目	「保育実習指導Ⅱ」		1	履修中

4) 配当年次

1年次生は1年次配当科目、2年次生は1年次・2年次配当科目、3年次生は1年次・2年次・3年次配当科目、4年次生はすべての年次の配当科目を履修することができます。

5) 履修登録にあたって

履修登録にあたっては、「2021年度学生便覧」「時間割表」「履修登録マニュアル」「学生時間割表（控）（手書き用）」を準備してください。履修登録の前に、卒業するにはどの科目を受講しなければならないか、免許・資格を取得するために必要な科目は何かなどを理解するために、この学生便覧を熟読してください。

登録手続きを行わなかった場合、たとえ授業に出席し、試験を受けても単位は認められません。

履修登録は、「UNIPA（Web履修システム）」を利用してWeb上で行います。

「UNIPA」を利用するためには個人用IDとパスワードが必要です。

「UNIPA」は、履修登録だけでなく、シラバスや試験の結果、授業の出欠状況、成績を確認する際にも使用しますので、IDとパスワードは、各自が責任をもって管理してください。

(1) 学生便覧

「履修登録」（P.13～）には、履修登録に関する詳細や登録の留意点を記載しています。

「免許・資格の取得」（P.43～）には、取得できる免許資格の種類や取得に必要な科目などを記載しています。

「カリキュラム表」（P.57～）には、授業科目、科目の種類、単位数、授業形態、配当年次などを記載しています。

(2) 時間割表

登録する科目がどの時間帯に開設されているかを確認してください。

(3) 履修登録マニュアル

「UNIPA」で登録するための方法や、シラバスを確認する方法を記載しています。

(4) 学生時間割表（控）

Web登録をする前にこの用紙に手書きで時間割を作成してください。「学生時間割表（控）」は履修登録後も必ず保管しておいてください。

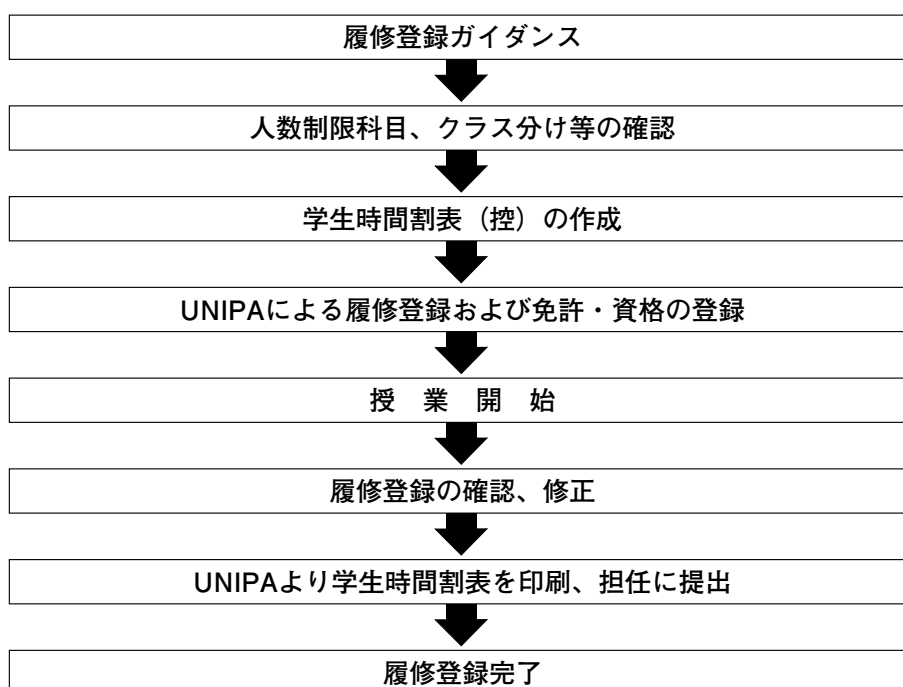
(5) シラバス

授業科目の履修条件、授業の概要、目標、授業計画、成績評価、教科書・参考書などが記載されています。「シラバス」は、「UNIPA」で確認できます。操作方法は、「履修登録マニュアル」を参照してください。

各自、履修を希望する科目の授業内容を「シラバス」でよく理解してください。同じ科目名でも、担当者によって授業の内容が異なることがありますので、十分に確認してください。

6) 履修登録の流れ

履修登録は、次のような流れで行われます。



7) 履修登録の手続き

【履修登録】

- 1) その年度の春学期、秋学期に履修しようとするすべての科目を登録してください。
- 2) 「学生時間割表（控）」に手書きで各自の時間割を作成し、それを元に指定された期間にWeb履修登録をしてください。
- 3) Web履修登録期間終了後は、科目の変更・追加・取消は原則として認めません。
- 4) 履修登録の日程は、別紙の「履修登録の流れおよび日程」を参照してください。
- 5) 登録した科目は、最後まで履修してください。
- 6) 登録に関する連絡は、すべて掲示で行いますので、常に確認してください。

【登録単位の制限】

1 セメスターに登録できる授業科目は原則として22単位までとします。
22単位の中には、卒業研究、学外での実習、単位互換科目の単位を含みません。また、次の場合は22単位の上限を超え、30単位まで登録することができます。

- ① 2年次以降、通算GPA 3.30以上の成績優秀者は30単位まで登録できます。
- ② 子ども教育学科生が、複数の資格を取得しようとする場合は、次表の上限単位数です。
- ③ 卒業要件単位数を満たす必要等がある場合は、1セメスター30単位までの登録を認める場合があります。

《子ども教育学科》

学年	条 件	登録可能単位数
1年	複数資格取得の場合	30単位まで
2年	複数資格取得の場合	30単位まで
3年	複数資格取得の場合	30単位まで
4年	資格による履修登録増はなし	22単位まで

【登録上の注意】

- 1) 既に単位修得済みの科目は、担当者や内容が異なっても再度履修することはできません。
- 2) 春学期と秋学期に同じ科目を登録することはできません。
- 3) 授業科目によっては、クラスが指定されていることがあります。その場合は、指定されたクラスを登録してください。
- 4) 履修義務のある科目の他にどれだけの科目を選択し、履修するかは学生の自主的判断にまかされています。ただ、多くの科目を履修したことが負担となって、十分な学習ができなくなるおそれもあります。各自が自らの関心や学力、生活サイクルのバランスを考慮しながら履修してください。

【人数制限のある科目】

人数制限のある科目は、抽選等により受講者を決定します。対象科目および登録方法については、履修登録ガイダンスの際にお知らせします。

【免許・資格の登録】

免許・資格の取得希望者は、履修登録の際に免許・資格の登録もあわせて行ってください。1・2年次は「UNIPA」で登録します。3年次以降に免許・資格の追加や取消を希望する場合は、「《免許・資格》登録・取消願」を教務チーム窓口へ提出してください。

【登録の確認】

登録後は、「UNIPA」で「学生時間割表」（春学期・秋学期とも）を印刷し、次の〔確認項目〕にしたがって必ず登録内容を確認してください。

〔確認項目〕

- ① 履修を希望する科目が正しく登録されているか。
- ② 登録をしていない科目が記載されていないか。
- ③ 必修科目および免許・資格取得に必要な授業科目が登録されているか。
- ④ 指定されたクラスが記載されているか。
- ⑤ 「エラー」表示が出ていないか。もし、「エラー」表示が出ていたら、内容を確認し、すぐに訂正してください。「エラー」を訂正しないと登録が完了しません。

【履修登録の修正】

- ① Web履修登録期間内であれば各自で修正をしてください。
- ② Web履修登録期間終了後、登録の内容に不備がある場合は、履修登録修正期間に限り修正することができます。ただし、授業に出席し履修の意志が確認できる科目に限ります。修正を希望する場合は、教務チーム窓口へ申し出てください。

【「学生時間割表」の提出】

履修登録後は、「学生時間割表」を担任に提出してください。その提出をもって履修登録が完了します。

【学部学科間履修制度】

平安女学院大学の学生は所属する学部学科以外の他の学部や学科で開講している科目を履修することができます。

教養科目、専門科目それぞれ10単位を上限に、卒業要件単位として認めます。登録方法は、「履修登録マニュアル」にしたがってください。

【単位互換制度】

単位互換制度とは、他大学の科目を履修し、それを所属大学の単位として認定する制度です。

大学コンソーシアム京都単位互換制度

- ① 大学コンソーシアム京都が提供する単位互換科目は「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。ただし、3単位以上の科目は2単位で認定されますが、1単位の科目は認定されません。
- ② 出願は「大学コンソーシアム京都Web出願システム」を利用します。受講希望者は、別に配布する「履修登録のながれおよび日程」に記載している提出期限内にWeb出願システムに登録後、出願票を印刷し、教務チーム窓口に提出してください。開設科目については、大学コンソーシアム京都のホームページで確認してください。
- ③ 大学コンソーシアム京都のインターンシップ制度については、『インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド』で確認してください。
- ④ 大学コンソーシアム京都単位互換科目の休講・補講連絡は、出願時に登録したメールアドレスに自動配信されます。掲示板でもお知らせしますが、大学コンソーシアム京都のホームページも確認してください。

【教科書購入について】

授業で使用する教科書は「シラバス」で確認してください。教科書が指定されている授業では教科書は必ず購入してください。教科書を持たないで授業を受けることは、認められません。春学期科目・通年科目の教科書は春学期に、秋学期科目の教科書は秋学期に購入してください。なお、返本ができませんので十分確認のうえ購入してください。購入方法は、掲示等でお知らせします。

4. 授業のしくみ

1) セメスター制

本学では、原則4月1日から9月30日までを春学期、10月1日から翌年3月31日までを秋学期とし、1年を2学期に分けています。ただし、一部科目には、通年制となるものがあります。このように1年の授業を2学期に分けて行うことをセメスター制といいます。

2) 授業時間

講時配当時間は次のとおりです。

授業時間

I 講時	II 講時	III 講時	IV 講時	V 講時	VI 講時
9:10~10:40	10:50~12:20	13:10~14:40	14:50~16:20	16:30~18:00	18:10~19:40

3) 欠席・公欠・忌引き

(1) 公欠

欠席の中には、理由により公欠になるものがあります。公欠として認められた場合、その期間に行われた授業について、補充授業を受けることができます。事後1週間以内に所定の「公欠願」を教務チーム窓口へ提出してください。「公欠願」を提出しない場合、または補充授業を受けなかった場合は、通常どおり欠席となります。「公欠願」は大学ホームページよりダウンロードができます。

認定理由	添付書類	備考
忌引き	忌引きについて・会葬礼状等*	<別記1>参照
台風その他災害により、交通が途絶し登校が不可能になった場合	延着証明書等	
居住地域または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合	日本気象協会HPの警報履歴等	
学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合	診断書・登校許可書等*	<別記2>参照
免許・資格取得のための実習（教育実習等）	—	
その他教授会で認められた場合	—	

※不明な場合は教務チーム窓口でおたずねください。

<別記1>忌引きとして認められるのは、次のとおりです。

「忌引きについて」は大学ホームページよりダウンロードができます。

続柄	認定期間
父母・養父母	7日間
祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹	3日間
叔父叔母	1日間

<別記2>インフルエンザ等の感染症に罹患した場合、医師の治癒証明（登校許可書）をもらってから登校してください。「登校許可書」は大学ホームページよりダウンロードができます。

(2) 欠席届の提出について

① 病気による欠席届の提出について

病気による欠席は公欠扱いにはなりません。欠席が7日以内の場合は授業の担当教員に直接申し出てください。引き続き1週間以上2ヶ月以内欠席する場合は、所定の欠席届を教務チーム窓口に出してください。2ヶ月以上欠席する場合は、休学を願い出ることができます。

欠席届の提出が必要な場合は、次の手順により手続きしてください。

- ①教務チーム窓口にて、欠席届の用紙を受け取る。
- ②必要事項を記入し、担任・保証人の捺印を得る。
- ③欠席届を教務窓口に出す。

② 就職試験等による欠席届の提出について

就職試験等で授業を欠席する時は、「授業欠席届」を提出してください。詳細はキャリアサポートセンターに確認してください。

4) 遅刻

遅刻した場合は、その理由を担当教員に直接申し出てください。所定の様式はありません。

5) 休講

- (1) 行事等、教授会で認められた場合、授業担当者の事情により授業が行えない場合は休講とします。
- (2) 休講は基本的に大学の掲示板に貼り出しますが、「UNIPA」に自分のメールアドレス（パソコン、携帯電話いずれも可）を登録すると、休講連絡メールを受け取ることが出来ます。ただし、担当教員が事前に周知している場合、授業当日の急な休講の場合は、休講連絡メールが配信されない場合があります。
- (3) 気象警報発令時および交通機関運休時の休講の扱い

【京都キャンパス】

次の①または②の場合、授業を休講にします。

① 気象警報発令のとき

「特別警報」または「暴風警報」が京都府南部（京都市）に対して発令された場合、京都キャンパスの授業を休講とします。

警報が授業開始後に発令されたときは、原則としてその講時の授業は平常通り実施し、次の講時以後は休講とします。ただし、状況により、警報発令と同時に授業を中断し、以後を休講とすることもあります。

警報が解除された場合の扱いは以下のとおりです。

1. 警報が午前6時までに解除されたとき	平常通り授業を行う
2. 警報が午前10時までに解除されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 警報が午前10時を過ぎても解除されないとき	終日休講

注) 警報の解除の確認は、気象庁の発表によるものとします。

② 交通機関の運休のとき

京都市営バス・地下鉄が運休しているとき、または、JR（神戸～米原）・阪急電鉄（京都河原町～大阪梅田）が全面的に運休している場合は京都キャンパスの授業を休講とします。

運行が再開された場合の取り扱いは以下のとおりです。

1. 運行が午前6時までに再開されたとき	平常通り授業を行う
2. 運行が午前10時までに再開されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 運行が午前10時を過ぎても再開されないとき	終日休講

京都市営バス・地下鉄・JR・阪急電鉄以外の交通機関が運休の場合には、原則として平常通り授業を行います。そのために授業に出席できなかった場合は、願出により公欠を認めることがあります。

注) 運行状況の確認は、各交通機関の公式サイトの情報によるものとします。

【高槻キャンパス】

次の①または②の場合、授業を休講にします。

① 気象警報発令のとき

「特別警報」または「暴風警報」が大阪府（高槻市）に対して発令された場合、高槻キャンパスの授業を休講とします。

警報が授業開始後に発令されたときは、原則としてその講時の授業は平常通り実施し、次の講時以後は休講とします。ただし、状況により、警報発令と同時に授業を中断し、以後を休講とすることもあります。

警報が解除された場合の扱いは以下のとおりです。

1. 警報が午前6時までに解除されたとき	平常通り授業を行う
2. 警報が午前10時までに解除されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 警報が午前10時を過ぎても解除されないとき	終日休講

注) 警報の解除の確認は、気象庁の発表によるものとします。

② 交通機関の運休のとき

高槻市営バスが運休、または、JR（京都～大阪）・阪急電鉄（京都河原町～大阪梅田）が全面的に運休している場合は高槻キャンパスの授業を休講とします。

運行が再開された場合の取り扱いは以下のとおりです。

1. 運行が午前6時までに再開されたとき	平常通り授業を行う
2. 運行が午前10時までに再開されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 運行が午前10時を過ぎても再開されないとき	終日休講

高槻市営バス・JR・阪急電鉄以外の交通機関の運休の場合には、原則として平常通り授業を行います。そのため、授業に出席できなかった場合は、願出により公欠を認めることがあります。

注) 運行状況の確認は、各交通機関の公式サイトの情報によるものとします。

6) 補 講

補講とは、授業担当者が予定した授業計画を完了しない場合や、休講により授業回数が不足する場合に、それを補うために行う授業です。実施する場合には、掲示またはメールにて連絡しますので、日時・教室等をよく確かめてください。

7) 補充授業

補充授業とは、「公欠願」が提出された場合等に、その授業内容を補うために行う授業です。実施する場合には、掲示またはメールにて連絡しますので、日時・教室等をよく確かめてください。

8) 集中講義

科目によっては、特定の曜日・講時にとられず、ある一定期間内に集中して行う講義があります。期間・教室等は時間割表および掲示によって確認してください。

9) 学外実習

主に学外で授業が行われる科目があります。通常的时间割とは違う授業日程となりますので、受講にあたっては各学科ガイダンス、掲示等の案内に注意してください。

10) 不開講、時間割・教室変更

登録の結果、登録人数が極端に少ない科目は開講しないことがあります。また、登録人数によっては、開

講時間や教室を変更する場合があります。この場合は、教務の掲示板でお知らせします。

11) 出 欠

- (1) 規定の授業回数の3分の1以上を欠席した場合には、原則として当該科目を失格とします。
- (2) 30分以上の遅刻・早退は欠席とします。30分未満の遅刻・早退は3回で1回の欠席とします。また、遅刻・早退を同講時中にした場合は欠席とします。

12) 出欠確認

本学では、すべての授業において毎時間出欠を確認しています。出欠確認には、点呼によるもの、出席カードによるもの等があります。出欠確認は、第1回目の授業から行います。出欠確認には、公正な態度で臨み、特に次の点に注意してください。

- ① 履修が確定した科目は、必ず受講してください。
- ② 出席点呼は、毎時間、授業開始時に実施します。点呼以後の出席は、「遅刻」となります。
- ③ 早退する場合は、あらかじめ授業担当者の許可を得てください。

13) 受講マナーについて (マナー憲章)

(1) 充実した学習・研究活動の遂行

大学での学業を通して知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人間となるために、互いに次のマナーを守って学習・研究活動に専念できる時間と環境を確保する。

- ① 学習にのぞんでは、学ぶ者として常に謙虚でかつ積極的な態度を保ち、真剣で礼儀正しい行動をとって、自己の完成を目指す。
- ② 始業の合図とともに、自席につき落ち着いた気持ちで受講の準備をする。
- ③ 授業中、私語は禁止する。
- ④ 授業中、携帯電話の使用を禁止する。
- ⑤ 授業中、飲食は禁止する。ただし、健康上の理由がある場合は、授業開始前に担当教員にペットボトルの水、またはお茶の飲用許可を申し出ることができる。
- ⑥ 万一、電車などの延着で授業に遅刻して入室しなければならなくなったときには、必ず担当教員にその旨を報告して、許可を得て着席する。
- ⑦ 授業中に無断で退出することは禁止する。
- ⑧ 授業の開始と終了の際には、起立して敬意あるあいさつを交わす。

(2) 教室内の学習環境の確保の徹底

快適な学習環境を保つために、良識ある行動を心がける。

- ① 教室では、消し忘れの板書を消し、清潔な教室を常に心がける。

- ② 授業終了後、不要な照明や冷暖房は、スイッチを切って退出する。
- ③ 授業のない教室で飲食する場合には、ゴミは室外の所定の場所に分別して捨てる。
- ④ 机・椅子を移動した場合には元の状態に戻す。

(3) 大学の行事等の出席の徹底

オリエンテーションや各セメスターのガイダンス等は全員の出席を原則としている。

また、大学祭や各クラスの行事などの出席を積極的に推奨している。これらの日程をよく確認して、正しい判断で行動するようにする。

もし、体調不良等やむを得ず出席できない場合には、必ず事前に担任に連絡をして、承諾を得る。

※ (4) 以下は「マナー憲章」(P.111～)を参照してください。

5. 試 験

ほとんどの科目は学期末に試験を実施します。その他に試験には、追試験、再試験（4年次のみ対象）があります。また、授業時間内に随時試験を実施する場合があります。

1) 試験の形態

試験には、教室での筆記試験の他に、レポート試験や実技、制作物等の提出によって行うものがあります。

2) 定期試験

(1) 受験資格

履修登録をしたすべての科目について、試験を受ける資格があります。

(2) 定期試験を欠席した場合

病気またはやむを得ない事情で、所定の日時に試験を受けられない場合は、追試験を受験できる可能性があります。詳細は、「3) 追試験」で確認してください。

3) 追試験

追試験とは、定期試験に際して、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対し、当該科目についてのみ実施する試験をいいます。

(1) 追試験の受験資格等

定期試験の欠席理由	添付書類
学外実習（教育実習など）への参加	—
居住地または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合	日本気象協会HPの警報履歴等
忌 引 き	忌引きについて・会葬礼状等
病 気	診断書・登校許可書等
交通事故・交通機関の事故	事故証明延着運休証明書
就職試験の受験	学生部長の証明書
編入学試験の受験	教学部長の証明書
定期試験欠席がやむを得ないと教学部長が判断した場合	—

(2) 追試験の受験手続

- ① 追試験を希望する学生は当該試験の翌日（土日祝に当たる場合はその翌日）までに教務チーム窓口
に連絡し、当該試験後5日以内（5日目が土日祝に当たる場合はその翌日）に、所定の「追試験受
験願」に、診断書や事故証明等、事由を裏付ける第三者の証明書を添付して教務チーム窓口
に提出してください。
- ② やむを得ない事情により、「追試験受験願」を手続期間に提出できない場合は、その旨を
手続期間内に教務チーム窓口まで連絡してください。連絡がなく手続きしなかった場合、
追試験を受験できませんので注意してください。

4) 再試験（4年次のみ対象）

再試験とは、定期試験または追試験の結果、不合格となった科目についてのみ実施される試験です。指定日に成績を確認し、不合格となった科目については再試験の受験手続ができます。

(1) 再試験の受験資格

4年次に在学し試験等を受けた結果不合格となった学生に受験資格があります。

(2) 再試験で受験できる科目数

再試験で受験できる科目数は、**3科目以内**です。

(3) 再試験の受験手続

- ① 再試験の受験資格がある場合、再試験の手続期間内に「再試験受験願」を教務チーム窓口
に提出してください。
- ② 再試験を受験する場合は、所定の再試験受験料を納付する必要があります。**1科目につき1,000円**
です。受験料に相当する額の証紙を購入し、教務チーム窓口で手続きを行ってください。
- ③ やむを得ない事情により、「再試験受験願」を手続期間に提出できない場合は、その旨を
手続期間内に教務チーム窓口まで連絡してください。連絡がなく手続きをしなかった場合、
再試験を受験できませんので注意してください。
- ④ 再試験の手続きは、レポートおよび課題提出の場合も必要です。

(4) 再試験の成績

再試験の成績は、60点を最高とします。

(5) 再試験を欠席した場合

再試験を欠席した場合は、**当該科目は失格**となります。ただし、再試験を受験できない事情（本人に
係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前または当日に教務チーム窓口
に連絡してください。

5) 筆記試験について

(1) 試験時間

定期試験および追試験、再試験は原則として60分間で行われます。

(2) 受験上の注意

受験に際しては、次の事項に十分注意してください。

- ① 受験に際しては、あらかじめ当該授業科目で定められた方法を守ってください。
- ② 試験場では、試験監督者の指示にしたがってください。
- ③ 指定された教室で受験してください。
- ④ 学生証は机の上に写真を表にして置き、監督者の確認を受けてください。
学生証を忘れた場合は、当日、教務チーム窓口で「受験許可書」を発行してもらってください。ただし、「受験許可書」の有効期間は発行日のみです。「受験許可書」は試験後、当日中に教務チーム窓口まで返却してください。
- ⑤ 携帯品は筆記用具および持込可能のものに限ります。それ以外の受験に不要な所持品は身近に置かないようにしてください。
- ⑥ **試験において不正を行った場合、当該科目は失格となります。再試験の受験も認められません。**
- ⑦ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（腕時計型・メガネ型等の身につけられる情報機器）等は電源を切って、カバンの中に保管してください。なお、時計機能として使用することもできません。
- ⑧ 試験場内では私語はしないでください。また、筆記用具の貸し借りもしないでください。
- ⑨ コート着用ときは、ボタンをかけてください。
- ⑩ 遅刻した場合、20分以内に限り試験場への入室を認めます。試験開始後20分を経過すると、いかなる理由があっても試験場への入室は認められません。
- ⑪ 試験開始後30分以内の退室は認められません。

6) レポート試験・制作物等について

レポート試験には、担当者に直接提出する場合と、教務チーム窓口提出する場合があります。制作物は直接担当者に提出します。

レポート試験の題目および提出日時等については、授業担当者の指示に従ってください。なお、レポート提出の際には、次の事項に十分注意してください。

- ① 期限に遅れた場合、一切受け付けません。提出期限・時間は厳守してください。
- ② やむを得ない事情により提出できない場合は、事前に授業担当教員・教務チーム窓口ご連絡してください。
ただし、理由により認められない場合があります。
- ③ 教務チーム窓口提出するレポートには、所定のレポート表紙を添付してください。
レポート表紙は大学ホームページよりダウンロードすることができます。

- ④ レポート表紙には、必ずペンまたはボールペンで記入してください。
- ⑤ レポートは、ホッチキス等で綴じてください。
- ⑥ 教務チーム窓口に提出する場合、レポート提出後、受領印を受けて受領書を受け取ってください。
また、受領書は、成績を確認するまで大切に保管してください。

7) 実技試験について

担当者の指示に従ってください。

8) 試験の休講等の取り扱い

特別警報または暴風警報の発令や交通機関の運休により、試験が予定されている講時やレポートの締切日時に通学できない場合の取り扱いは、掲示またはメール配信にて指示しますので注意してください。

6. 成績と単位認定

定められた授業期間の講義、演習、実習などに出席し、試験を受けたり、レポートなどを提出したりすることによって、学期または学年の終わりに規定された評価が与えられます。

1) 成績の評価基準

成績評価は100点満点とします。60点以上を合格とし、その科目の単位を認めます。

	合 格				不 合 格	失 格	認 定
グレード・ポイント	4	3	2	1	0	0	—
評 点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	—	—
評 価	A+	A	B	C	D	S	N

※不合格：成績評価が60点未満

※失 格：授業欠席回数が3分の1以上など成績評価の対象とならない場合

※認 定：単位互換科目以外の本学での履修によらない授業科目の単位認定の場合

※成績証明書には不合格および失格科目は記載されません。

※一度合格した科目の評価を取り消すことはできません。

2) GPA (Grade Point Average) について

本学では授業科目ごとの成績評価それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を学修指導等に活用するためGPA制度を導入しています。これは、学修の質を評価する成績評価の国際標準となっており、合格した科目だけでなく、不合格や失格科目もGPA算出対象となります。

※GPAは「UNIPA」の成績照会画面で確認できます。

※不合格科目を再履修した場合、累積GPAも、学期ごとのGPAも再履修前と再履修後の成績がそれぞれ算入されます。

※学期末試験で合格とならず、再試験を受験した科目は、再試験の評価でGPAを算出します。

※GPAは以下の式により算出されます。

$$GPA = \frac{\text{(履修登録科目のグレード・ポイント} \times \text{単位数) の総和}}{\text{履修登録した科目の単位数の総和}}$$

- ・履修登録した科目には、不合格や失格の科目を含む。
- ・認定科目は含まない。

3) 成績通知

成績は、学期ごとに「UNIPA」で確認してください。通年科目については、秋学期末に確認してください。なお、成績は学期ごとに保証人に通知します。

4) 成績評価の異議申立

各学期の成績評価について異議がある場合は、教務チームに問合せをすることができます。試験結果確認日から**3日以内**（土・日・祝日は除く）に、「成績評価に関する質問票」を教務チーム窓口に提出してください。質問票は大学ホームページよりダウンロードすることができます。

5) 学部学科間履修

学部学科間履修科目として修得した単位は、教養科目10単位、専門科目10単位をそれぞれ上限に卒業要件単位として認定します。

6) 単位の認定

- (1) 授業科目を履修し、その試験に合格した者（学則第18条）
- (2) 他大学等における授業科目の履修による単位認定（学則第19条）
 - ・大学コンソーシアム京都の単位互換
 - ・外国の協定校との単位互換これらの単位互換による成績は、本学の定める成績評価基準に基づき、認定します。
- (3) 大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修の単位認定（学則第20条）
- (4) 入学前の既修得単位の認定（学則第21条）
- (5) 「大学以外の教育施設等における学修の単位」「入学前の既修得単位」についての単位認定を受けようとする学生は単位認定願に次の書類を添えて履修登録期間中（確認・修正期間は除く）に教務チーム窓口に出してください。
 - ① 成績証明書または単位修得証明書（修了証書の場合は学修時間数の明記が必要）
 - ② (3) の場合は教育機関の概要
 - ③ 申請する授業科目について、出身大学等が作成した科目の内容ならびに単位の換算・認定に必要な書類「その他文部科学大臣が別に定める学修」の単位認定については、「語学検定資格の単位認定」(P.41～)を参照してください。
- (6) 編入学・転入学等の場合を除き、(2) (3) (4) による単位認定はあわせて60単位を超えない範囲で卒業要件単位とします。
- (7) 授業料未納者については単位認定を保留します。

語学検定資格の単位認定

語学の資格検定において定められた単位認定基準を満たした学生に対し、指定科目の単位を認定します。認定を希望する者は、以下の要項をよく読み申請を行ってください。

《国際観光学科》

・単位認定の対象

検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数
T O E I C	750点以上800点未満	TOEIC演習 I	1
	800点以上850点未満	TOEIC演習 I	1
		TOEIC演習 II	1
	850点以上900点未満	TOEIC演習 I	1
TOEIC演習 II		1	
TOEIC演習 III		1	
900点以上	TOEIC演習 I	1	
	TOEIC演習 II	1	
	TOEIC演習 III	1	
	TOEIC演習 IV	1	
H S K (漢語水平考試)	4級以上	中国語検定演習	1
中国語検定試験	3級以上	中国語検定演習	1
T O C F L (華語文能力測驗)	4級以上	中国語検定演習	1

・単位認定の申請

単位認定の申請は、各学期の履修登録期間中に、以下の書類を教務チーム窓口に提出してください。単位修得済みの科目については、申請することはできません。また、単位認定された科目の成績評価は、「認定(N)」とします。

- ・大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書
- ・認定証又は得点証明書等の原本（本学在籍中に取得したものに限り）

検定試験	認定証又は得点証明書等
T O E I C	TOEIC Official Score Certificate (公式認定証) TOEIC Institutional Program (IP) Score Report (スコアレポート)
H S K (漢語水平考試)	成績記載内容証明書
中国語検定試験	合格証明書
T O C F L (華語文能力測驗)	合格認定書

《子ども教育学科》

・単位認定の対象

検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数
実用英語技能検定	準2級	実用英語Ⅰ	1
	2級	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
	準1級以上	実用英語Ⅰ 実用英語Ⅱ 実用英語Ⅲ 実用英語Ⅳ	1 1 1 1
T O E I C	400点以上550点未満	実用英語Ⅰ	1
	550点以上600点未満	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
	600点以上750点未満	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
		TOEIC演習Ⅰ	1
	750点以上785点未満	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
		TOEIC演習Ⅰ	1
		TOEIC演習Ⅱ	1
785点以上945点未満	実用英語Ⅰ	1	
	実用英語Ⅱ	1	
	実用英語Ⅲ	1	
	TOEIC演習Ⅰ	1	
	TOEIC演習Ⅱ	1	
945点以上	実用英語Ⅰ	1	
	実用英語Ⅱ	1	
	実用英語Ⅲ	1	
	実用英語Ⅳ	1	
	TOEIC演習Ⅰ	1	
	TOEIC演習Ⅱ	1	

・単位認定の申請

単位認定の申請は、各学期の履修登録期間中に、以下の書類を教務チーム窓口へ提出してください。単位修得済みの科目については、申請することはできません。また、単位認定された科目の成績評価は、「認定(N)」とします。

- ・大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書
- ・認定証又は得点証明書等の原本

7. 免許・資格の取得

1) 国際観光学部 国際観光学科

取得できる資格

国際観光学部の学生は、所定の科目を履修することで、学内検定資格を取得することが出来ます。履修ガイダンス時に別途資料を配布のうえ、資格の内容・取得方法について詳細を説明します。

2) 子ども教育学部 子ども教育学科

取得できる免許・資格

- (1) 幼稚園教諭一種免許状
- (2) 小学校教諭一種免許状
- (3) 中学校教諭一種免許状
- (4) 保育士資格
- (5) 公認心理師国家試験受験資格
- (6) 認定心理士資格
- (7) 准学校心理士資格
- (8) 社会福祉主事任用資格

子ども教育学部にはコースが設定されており、取得できる免許資格は、コースによって異なります。コース分けは2年次の春学期に行います。それぞれのコースには条件があり、1年次末（3月）までに条件を満たしておく必要があります。

コース名	取得できる免許資格	条 件
子ども保育コース	(1) 幼稚園教諭一種免許状 (2) 保育士資格 (3) 小学校教諭一種免許状* (4) 認定心理士資格*	漢検 3 級程度
子ども教育コース	(1) 幼稚園教諭一種免許状 (2) 小学校教諭一種免許状 (3) 保育士資格* (4) 認定心理士資格*	漢検 3 級程度、英検 3 級程度
子ども教育コース (英語教育専修)	(1) 小学校教諭一種免許状 (2) 中学校教諭一種免許状 (英語) (3) 幼稚園教諭一種免許状*	漢検 3 級程度、英検準 2 級程度
子ども教育コース (心理学専修)	(1) 小学校教諭一種免許状 (2) 公認心理師国家試験受験資格 (3) 認定心理士資格 (4) 幼稚園教諭一種免許状*	漢検 3 級程度、英検 3 級

注) それぞれのコースで※印は従たる免許資格として取得することが可能です(2つ以上※印があるコースではいずれかひとつのみ)。
従たる免許資格を取得したい場合は、2年次以降の年度開始時にGPAが2.1以上必要です。
子ども保育コースの者が小学校教諭一種免許状、認定心理士資格を取得したい場合は、漢検3級程度および英検3級程度の合格が必要です。
幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(英語)、保育士資格、公認心理師から同時に4つの免許資格を4年間で取得するのは困難です(子ども教育コース(心理学専修)を除く)。
英検準2級程度とは、他の英語検定で同程度の内容の成績を持っていることを示します。

(1) 幼稚園教諭一種免許状

1. 教育職員免許法に定める幼稚園教諭一種免許状取得のために必要な要件は下記のとおりです。

① 基礎資格（学位）

学士の学位

② 大学において修得することを必要とする最低単位数

	幼稚園教諭一種
66条の6に定める科目	8
教科及び教職に関する科目	51

2. 本学における教職課程および開設科目は下記のとおりです。

① 66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				
科目	単位数	授 業 科 目	単 位 数		配 当 年次	備 考
			必修	選択		
日本国憲法	2	●日本国憲法		2	1	
体 育	2	●体育理論 ●体育実技		1 1	1 1	
外国語コミュニケーション	2	●英語Ⅰ ●英語Ⅱ	1 1		1 1	
情報機器の操作	2	●情報技術Ⅰ	2		1	

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが 必要な事項	単位数	授 業 科 目	単 位 数		配 当 年次	備 考
				必修	選択		
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	健康 人間関係 環境 言葉 表現	16	●健康		2	1	
	・ 領域に関する 専門的事項		●人間関係		2	1	
			●環境		2	1	
・ 保育内容の指導法（情報機 器及び教材の活用を含む。）	健康 人間関係 環境 言葉 表現	●言葉		2	1		
		●表現		2	1		
		●保育内容総論	2		1		
		●保育内容（健康）		2	2		
		●保育内容（人間関係）		2	2		
		●保育内容（環境）		2	2		
●保育内容（言葉）		2	2				
●保育内容（造形表現）		2	2				
●保育内容（表現活動）		2	2				
領域及び保育内容の指導法に 関する科目における複数の事 項を合わせた内容に係る科目						本学では開設し ていない	

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		配当 年次	備 考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2		1	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		●教職論（幼・保）		2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		●比較教育制度論	2		3	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●発達心理学 教育・学校心理学	2	2	1 3	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別支援教育論	1		2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		●教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	幼児教育方法論 教育方法論		2 2	3 2	いずれか選択必修
	・幼児理解の理論及び方法		●幼児理解		2	3	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		●教育相談		2	2	
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習a 教育実習指導a 教育実習b 教育実習指導b		4 1 4 1	3 3 3 3	「a」「b」いずれか選択
	・教職実践演習	2	●教職実践演習（幼・小・中）	2		4	
大学が独自に設定する科目		14	ボランティアワークⅠ ボランティアワークⅡ ボランティアワークⅢ ボランティアワークⅣ 体験実習aⅠ 体験実習aⅡ 幼児と音楽Ⅰ 幼児と音楽Ⅱ		1 1 1 1 1 1 1 1	1 2 3 4 1 2 2 2	最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位は、大学が独自に設定する科目の単位として計算する。

●印は教職課程必修科目です。

免許・資格の取得

(2) 小学校教諭一種免許状

1. 教育職員免許法に定める小学校教諭一種免許状取得のために必要な要件は下記のとおりです。

① 基礎資格（学位）

学士の学位

② 大学において修得することを必要とする最低単位数

小学校教諭一種	
66条の6に定める科目	8
教科及び教職に関する科目	59

③ 介護等体験

2. 本学における教職課程および開設科目は下記のとおりです。

① 66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	●日本国憲法	2	1	
体育	2	●体育理論 ●体育実技	1 1	1 1	
外国語コミュニケーション	2	●英語Ⅰ ●英語Ⅱ	1 1	1 1	
情報機器の操作	2	●情報技術Ⅰ	2	1	

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項		単位数	授業科目	単位数		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭 体育 英語	30	教科国語	2	1	10単位選択必修
		教科社会		2	1		
教科算数	2	1					
教科理科	2	1					
教科生活	2	1					
教科音楽	2	1					
教科図画工作	2	1					
教科家庭	2	1					
教科体育	2	1					
教科英語	2	1					
・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	●国語科教育法Ⅰ	2	2				
	国語科教育法Ⅱ	2	3				
	●社会科教育法Ⅰ	2	2				
	社会科教育法Ⅱ	2	3				
	●算数科教育法Ⅰ	2	2				
	算数科教育法Ⅱ	2	3				
	●理科教育法Ⅰ	2	2				
	理科教育法Ⅱ	2	3				
	●生活科教育法	2	2				
	●音楽科教育法	2	2				
●図画工作科教育法	2	2					
●家庭科教育法	2	2					
●体育科教育法	2	2					
●英語科教育法Ⅰ	2	2					
英語科教育法Ⅱ	2	3					
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						本学では開設していない	

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		配当 年次	備 考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2		1	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		●教職論（小・中）		2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		●比較教育制度論	2		3	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●発達心理学 教育・学校心理学	2	2	1 3	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別支援教育論	1		2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		●教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	●道徳教育論		2	3	
	・総合的な学習の時間の指導法		●総合的な学習の時間の指導法		2	3	
	・特別活動の指導法		●特別活動の指導法		2	3	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		●教育方法論		2	2	
	・生徒指導の理論及び方法		●生徒指導・進路指導論		2	3	
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		●教育相談		2	2	
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習a 教育実習指導a 教育実習b 教育実習指導b		4 1 4 1	3 3 3 3	「a」「b」いずれか選択
	・教職実践演習	2	●教職実践演習（幼・小・中）	2		4	
大学が独自に設定する科目		2	ボランティアワークⅠ		1	1	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位は、大学が独自に設定する科目の単位として計算する。
			ボランティアワークⅡ		1	2	
			ボランティアワークⅢ		1	3	
			ボランティアワークⅣ		1	4	
			体験実習aⅠ		1	1	
			体験実習aⅡ		1	2	

●印は教職課程必修科目です。

免許・資格の取得

3. 介護等体験について

小学校教諭免許状取得のためには、社会福祉施設および特別支援学校での介護等体験が必要です。
これについての詳細は別に説明します。

(3) 中学校教諭一種免許状（英語）

1. 教育職員免許法に定める中学校教諭一種免許状（英語）取得のために必要な要件は下記のとおりです。

① 基礎資格（学位）

学士の学位

② 大学において修得することを必要とする最低単位数

	中学校教諭一種（英語）
66条の6に定める科目	8
教科及び教職に関する科目	59

③ 介護等体験

2. 本学における教職課程および開設科目は下記のとおりです。

① 66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				備考
		授 業 科 目	単 位 数		配 当 年次	
科 目	単位数		必修	選択		
日本国憲法	2	●日本国憲法		2	1	
体 育	2	●体育理論 ●体育実技		1 1	1 1	
外国語コミュニケーション	2	●英語Ⅰ ●英語Ⅱ	1 1		1 1	
情報機器の操作	2	●情報技術Ⅰ	2		1	

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		配当年次	備 考
				必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	英語学	●英語学Ⅰ		2	2	
			●英語学Ⅱ		2	3	
		英語文学	●英語文学Ⅰ		2	2	国際観光学科科目
			●英語文学Ⅱ		2	3	国際観光学科科目
		英語コミュニケーション	Children's Literature		2	3	
			●初級英語コミュニケーションⅠ		1	2	
			●初級英語コミュニケーションⅡ		1	2	
			●中級英語コミュニケーションⅠ		1	3	
			●中級英語コミュニケーションⅡ		1	3	
			●上級英語コミュニケーションⅠ		1	4	
異文化理解	●上級英語コミュニケーションⅡ		1	4			
	英語プレゼンテーション		1	3			
	●異文化理解		2	3	} 4単位選択必修		
	多文化共生論		2	3			
海外の子どもと教育Ⅰ		2	2				
海外の子どもと教育Ⅱ		2	2				
・ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	Children's Life in English		2	3			
	●中学校英語指導法Ⅰ		2	2			
	●中学校英語指導法Ⅱ		2	3			
	●中学校英語指導法Ⅲ		2	3			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	●中学校英語指導法Ⅳ		2	4			
					本学では開設していない		

●印は教職課程必修科目です。

「教科に関する専門的事項」の下線付きの科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		配当 年次	備 考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2		1	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			2	1		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2		3		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2	2	1 3		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1		2		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2		2		
	・道徳の理論及び指導法		10	●道徳教育論		2	3
・総合的な学習の時間の指導法	●総合的な学習の時間の指導法			2	3		
・特別活動の指導法	●特別活動の指導法			2	3		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	●教育方法論			2	2		
・生徒指導の理論及び方法	●生徒指導・進路指導論			2	3		
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●教育相談			2	2		
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							
教育実践に関する科目	・教育実習	5	●教育実習c ●教育実習指導c		4 1	3 3	
	・教職実践演習	2	●教職実践演習（幼・小・中）	2		4	
大学が独自に設定する科目		4	ボランティアワークⅠ		1	1	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位は、大学が独自に設定する科目の単位として計算する。
			ボランティアワークⅡ		1	2	
			ボランティアワークⅢ		1	3	
			ボランティアワークⅣ		1	4	
			体験実習aⅠ		1	1	
			体験実習aⅡ		1	2	

●印は教職課程必修科目です。

3. 介護等体験について

中学校教諭一種免許状（英語）取得のためには、社会福祉施設および特別支援学校での介護等体験が必要です。これについての詳細は別に説明します。

(4) 保育士資格

① 厚生労働省 教養科目

規定科目			左記に対応する本学開設授業科目			
	教科目	単位数	授 業 科 目	単位数	配当 年次	備 考
教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	キリスト教学	2	1	
			キリスト教文化	1	1	
			情報技術Ⅰ	2	1	
			日本国憲法	2	1	
	外国語	2以上	英語Ⅰ	1	1	
			英語Ⅱ	1	1	
体育	講 義	1	体育理論	1	1	
	実 技	1	体育実技	1	1	

② 厚生労働省 必修科目（教養科目以外の系列）

別表による教科目及び単位数			左記に対応する本学開設授業科目			
教科目		単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	2	1	
	教育原理	2	教育原理	2	1	
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	2	2	
	社会福祉	2	社会福祉原論	2	1	
	子ども家庭支援論	2	子ども家庭支援論	2	3	
	社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅰ	2	2	
	保育者論	2	教職論（幼・保）	2	1	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	2	1	
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	3	
	子どもの理解と援助	1	幼児理解	2	3	
	子どもの保健	2	子どもの保健	2	1	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	保育の計画と評価	2	2	
	保育内容総論	1	保育内容総論	2	1	
	保育内容演習	5	保育内容（健康）	2	2	
			保育内容（人間関係）	2	2	
			保育内容（環境）	2	2	
			保育内容（言葉）	2	2	
			保育内容（造形表現）	2	2	
			保育内容（表現活動）	2	2	
	保育内容の理解と方法	4	保育の表現技術Ⅰ	2	3	
			保育の表現技術Ⅱ	2	3	
	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	2	2	
	乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	1	2	
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	1	2	
障害児保育	2	障害児保育	2	2		
社会的養護Ⅱ	1	社会的養護Ⅱ	1	2		
子育て支援	1	子育て支援	1	3		
保育実習	4	保育実習Ⅰa	2	2		
		保育実習Ⅰb	2	2		
保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰa	1	2		
		保育実習指導Ⅰb	1	2		
総合演習	2	教職実践演習（幼・小・中）	2	4		
合計		51				

③ 厚生労働省 選択必修科目

別表による教科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目			
教科目	単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
保育の本質・目的に関する科目		地域福祉論	2	3	
		障害者福祉論	2	3	
保育の対象の理解に関する科目	6以上	子どものメディア論	2	3	
		子どもの生活空間	2	3	
		子どもの食育論	2	3	
		子ども文化	2	2	
		子どもと絵本Ⅰ	2	2	
		子どもと絵本Ⅱ	2	2	
保育の内容・方法に関する科目		子どもの遊び	2	3	
		保育・教育の器楽Ⅲ	1	2	
		保育・教育の器楽Ⅳ	1	2	
		保育・教育の器楽Ⅴ	1	3	
		保育・教育の器楽Ⅵ	1	3	
		幼児と音楽Ⅰ	1	2	
		幼児と音楽Ⅱ	1	2	
保育実習	保育実習Ⅱ	3	2	3	
			1	3	

(5) 公認心理師国家試験受験資格

① 必修科目

公認心理師法施行規則第一条の二に規定する公認心理師となるために必要な科目	左記に対応する本学開設授業科目			
	授業科目	単位数	配当年次	備考
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	2	
心理学概論	心理学概論	2	1	
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	1	
心理学研究法	心理学研究法	2	2	
心理学統計法	心理学統計法	2	2	
心理学実験	心理学実験	2	4	
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	2	
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	3	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	3	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	2	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	3	
発達心理学	発達心理学	2	1	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	2	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	4	
心理学的支援法	心理学的支援法	2	3	
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	3	
福祉心理学	福祉心理学	2	2	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	3	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	2	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	2	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	2	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	2	
関係行政論	心理関係行政論	2	4	
心理演習	心理演習	2	4	
心理実習（実習の時間が八十時間以上のものに限る。）	心理実習	2	4	

※公認心理師国家試験受験資格は大学で所定の科目を履修した後、大学院で必要な科目を履修するか必要な期間の実務経験を積むことで受験資格が得られます。

免許・資格の取得

(6) 認定心理士資格

基礎科目

認定領域		科目名	配当年次	認定単位数	基本/副次	備考
a	心理学概論	心理学概論	1	2	基本	4単位以上
		臨床心理学概論	1	1	副次	
		社会心理学	3	1	副次	
b	心理学研究法	心理学研究法	2	2	基本	8単位以上 (内4単位は、c：心理学 実験実習の単位とする)
		心理学統計法	2	2	基本	
c	心理学実験実習	心理学実験	4	2	基本	
		心理実習	4	1	副次	
		心理演習	4	1	副次	

認定心理士 基本科目 小計 12 単位以上

選択科目

認定領域		科目名	配当年次	認定単位数	基本/副次	備考
d	知覚心理学 学習心理学	学習・言語心理学	3	2	基本	5領域のうち3領域以上 で、それぞれが少なく とも4単位以上。必ず 基本主題を含む。
		知覚・認知心理学	2	2	基本	
		感情・人格心理学	3	2	基本	
e	生理心理学 比較心理学	神経・生理心理学	2	2	基本	
f	教育心理学 発達心理学	発達心理学	1	2	基本	
		教育・学校心理学	3	2	基本	
g	臨床心理学 人格心理学	教育相談	2	2	基本	
		障害者・障害児心理学	2	2	基本	
		精神疾患とその治療	2	1	副次	
		心理的アセスメント	4	1	副次	
		心理学的支援法	3	1	副次	
		健康・医療心理学	3	1	副次	
		福祉心理学	2	1	副次	
		スポーツ心理学	3	1	副次	
h	社会心理学 産業心理学	人体の構造と機能及び疾病	2	1	副次	
		社会・集団・家族心理学	3	2	基本	
		司法・犯罪心理学	2	1	副次	
		産業・組織心理学	2	1	副次	
i	心理学関連科目 卒業論文・卒業研究	対人心理学	3	1	副次	
		卒業研究	4	4	基本	卒業研究は最大4単位まで

認定心理士 選択科目 小計 16 単位以上

総計 36 単位以上

- ・「副次主題」の科目は、原則として修得単位数の2分の1が認定単位数になります。
- ・卒業研究は心理学関係研究をすることが求められます。
- ・資格申請は、卒業後に各自で行う必要があります。申請方法については、ガイダンスで説明します。
- ・上記表は今後、変更される可能性があります（変更があった場合は、掲示等で連絡します）。

(7) 准学校心理士資格

① 選択必修科目

関連科目			左記に対応する本学開設授業科目			
領域番号	科目	単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
1	教育心理学	6				本学では開設していない
2	発達心理学		発達心理学	2	1	6単位選択必修
3	教育相談 (幼児理解や保育相談支援等の関連科目)		教育相談	2	2	
			生徒指導・進路指導論	2	3	
4	特別支援教育 (障害児保育等の関連科目)	障害児保育	2	2		

(8) 社会福祉主事任用資格

① 厚生労働省 指定科目

指定科目と読替えの範囲		左記に対応する本学開設授業科目				
科目名	読替えの範囲	授業科目	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
社会福祉概論	社会福祉、社会事業、社会保障制度と生活者の健康、現代社会と福祉、社会福祉の原理と政策	社会福祉原論		2	1	
児童福祉論	児童福祉、児童家庭福祉、子ども家庭福祉、こども家庭福祉	子ども家庭福祉		2	2	
保育理論	保育	保育原理		2	1	
地域福祉論	地域福祉、協同組合、コミュニティ（一）ワーク、コミュニティ（一）オーガニゼーション、地域福祉の理論と方法、コミュニティ（一）福祉	地域福祉論		2	3	
教育学	教育、教育学入門	教育原理	2		1	

- ・社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。社会福祉主事の任用条件を満たしているかについては、履修済科目が記載された大学の成績証明書及び卒業証明書を、雇用先に提示することにより証明します。
- ・上記以外の科目でも要件を満たす場合があります。詳細は、社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等の一部改正について（平成25年3月28日社援発0328第3号）を確認してください。

8. カリキュラム

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラム表

教養科目

	授 業 科 目	単位数		週時間	形態	配当 年次	備 考		
		必修	選択						
教 養 科 目	基 礎 科 目 A	キリスト教学	2		2	講義	1	8 単位以上	
		キリスト教文化		1	2	演習	1		
		ジェネリックスキルⅠ	1		2	演習	1		
		ジェネリックスキルⅡ	1		2	演習	1		
		ジェネリックスキルⅢ	1		2	演習	2		
		ジェネリックスキルⅣ	1		2	演習	2		
		ジェネリックスキルⅤ	1		2	演習	3		
	ジェネリックスキルⅥ	1		2	演習	3			
	基 礎 科 目 B	日本語表現法Ⅰ		1	2	演習	1	2 単位以上	
		日本語表現法Ⅱ		1	2	演習	1		
		日本語表現法Ⅲ		1	2	演習	2		
		日本語表現法Ⅳ		1	2	演習	2		
		英語		1	2	演習	1		
		イタリア語Ⅰ		1	2	演習	1		
		イタリア語Ⅱ		1	2	演習	1		
		フランス語Ⅰ		1	2	演習	1		
		フランス語Ⅱ		1	2	演習	1		
		日本語Ⅰ		1	2	演習	1		留学生科目
		日本語Ⅱ		1	2	演習	1		
		日本語講読		1	2	演習	2		
	日本語聴解		1	2	演習	2			
	教 養 展 開 科 目 A	女性のキャリア形成		2	2	講義	1	3 単位以上	
		秘書トレーニング		1	2	演習	1		
		情報技術入門		1	2	演習	1		
		インフォメーションデザイン演習		1	2	演習	2		
		ディスカッションの基礎		1	2	演習	3		
		ディスカッションの展開		1	2	演習	3		
		数的処理演習		1	2	演習	2		
	教 養 展 開 科 目 B	文化人類学		2	2	講義	1	6 単位以上	
		民俗学		2	2	講義	1		
		地理学		2	2	講義	1		
		芸術と人間		2	2	講義	1		
現代日本文化論			2	2	講義	1			
現代社会論			2	2	講義	1			
女性学			2	2	講義	1			
心理学			2	2	講義	1			
生命と環境			2	2	講義	1			
健康の科学			2	2	講義	1			
マンガとアニメーション			2	2	講義	1			
現代の教養		2	2	講義	1				

専門科目

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	備 考
			必修	選択				
専 門 導 入 科 目	国際観光学入門	コミュニケーション論	2		2	講義	1	8 単位以上
		観光概論	2		2	講義	1	
		国際観光論	2		2	講義	1	
	中国語入門	中国語発音入門		1	2	演習	1	
		中国語会話入門		1	2	演習	1	
	大学の英語入門	Oral English		1	2	演習	1	
		Hospitality English		1	2	演習	1	
		College English I		1	2	演習	1	
		College English II		1	2	演習	1	
		College English III		1	2	演習	1	
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎	現代経営論		2	2	講義	1	
		国際儀礼研究		2	2	講義	1	
ホスピタリティ産業論			2	2	講義	1		
リスク・マネジメント			2	2	講義	2		
観光経済論			2	2	講義	2		
交通事業論			2	2	講義	2		
観光まちづくり論			2	2	講義	2		
観光政策論			2	2	講義	2		
観光文化学の諸相	多文化共生論		2	2	講義	1		
	世界遺産研究		2	2	講義	1		
	観光景観論		2	2	講義	1		
	旅行の歴史		2	2	講義	1		
	地域環境資源と観光		2	2	講義	1		
	観光地誌		2	2	講義	2		
	歴史遺産と観光資源		2	2	講義	2		
	日本の建築と庭園		2	2	講義	2		
	観光文化論		2	2	講義	2		
	観光人類学		2	2	講義	2		
	観光メディア論		2	2	講義	2		
	芸術観光学		2	2	講義	2		
観光学の方法を学ぶ	フィールドワークの方法		2	2	講義	2		
	観光調査法		2	2	講義	2		
	観光表現演習		1	2	演習	2		
中国語の基礎を固める	総合中国語会話 I		1	2	演習	1		
	総合中国語会話 II		1	2	演習	2		
	総合中国語読解 I		1	2	演習	1		
	総合中国語読解 II		1	2	演習	2		
	中級中国語作文 I		2	2	演習	2		
	中級中国語会話 I		2	2	演習	2		
	中級中国語聴解 I		2	2	演習	2		
	中級中国語読解 I		2	2	演習	2		
	中国語検定演習		1	2	演習	1		
英語の基礎を固める	English Writing Skills		1	2	演習	1		
	English Speaking & Listening Skills		1	2	演習	1		
	Studying Abroad Preparation I		1	2	演習	1		
	Studying Abroad Preparation II		1	2	演習	1		
	Writing in Progress I		2	2	演習	2		
	Speaking in Progress I		2	2	演習	2		
	Listening in Progress I		2	2	演習	2		
	Reading in Progress I		2	2	演習	2		
	観光英語		1	2	演習	2		
	Academic Writing		1	2	演習	2		
	TOEIC 演習 I		1	2	演習	1		
	TOEIC 演習 II		1	2	演習	2		
	英語文学 I		2	2	講義	2		

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	備 考
			必修	選択				
専 門 展 開 専 門 科 目	観光ホスピタリティ・ ビジネスの探究	ブライダルサービス論		2	2	講義	2	14 単位以上
		ホテルサービス論		2	2	講義	2	
		テーマパーク論		2	2	講義	2	
		旅行産業論		2	2	講義	3	
		サービス・マーケティング		2	2	講義	3	
		環境マネジメント論		2	2	講義	3	
		エアラインサービス論		2	2	講義	2	
		エアラインビジネス論		2	2	講義	3	
		宿泊施設論		2	2	講義	3	
		国内旅行業務（業法・約款・実務）		2	2	講義	2	
		国内旅行業務（地誌）		2	2	講義	2	
		総合旅行業務（海外旅行実務）		2	2	講義	3	
		総合旅行業務（地誌）		2	2	講義	3	
	世界諸地域の研究	地域研究（ヨーロッパ）		2	2	講義	2	
		地域研究（アメリカ）		2	2	講義	2	
		地域研究（環太平洋）		2	2	講義	2	
		地域研究（中国・台湾）		2	2	講義	2	
		地域研究（アジア・アフリカ）		2	2	講義	2	
	観光学の新動向	観光学の理論と歴史		2	2	講義	3	
		国際観光開発論		2	2	講義	3	
		エコツーリズム論		2	2	講義	3	
		アーバン・ツーリズム論		2	2	講義	3	
	中国語力を伸ばす	総合中国語会話Ⅲ		1	2	演習	2	
		総合中国語会話Ⅳ		1	2	演習	3	
		総合中国語読解Ⅲ		1	2	演習	2	
		総合中国語読解Ⅳ		1	2	演習	3	
		中級中国語作文Ⅱ		2	2	演習	2	
		中級中国語会話Ⅱ		2	2	演習	2	
		中級中国語聴解Ⅱ		2	2	演習	2	
		中級中国語読解Ⅱ		2	2	演習	2	
		観光中国語		1	2	演習	3	
	中国語通訳		1	2	演習	3		
	英語力を伸ばす	Writing in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	
		Speaking in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	
		Listening in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	
		Reading in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	
		通訳案内士のための英語		1	2	演習	3	
		エアライン・イングリッシュ		1	2	演習	3	
		英語通訳Ⅰ		1	2	演習	3	
		英語通訳Ⅱ		1	2	演習	4	
		時事英語		1	2	演習	4	
		Presentation in English		1	2	演習	3	
		TOEIC 演習：Advanced Ⅰ		1	2	演習	2	
TOEIC 演習：Advanced Ⅱ			1	2	演習	3		
英語文学Ⅱ			2	2	講義	3		
京都ホスピタリティ科目 京都の伝統文化	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1		2	演習	1		
	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1		2	演習	1		
	伝統文化論（茶道）Ⅲ		1	2	演習	2		
	伝統文化論（茶道）Ⅳ		1	2	演習	2		
	伝統文化論（茶道）Ⅴ		1	2	演習	3		
	伝統文化論（茶道）Ⅵ		1	2	演習	3		
	伝統文化論（茶道）Ⅶ		1	2	演習	4		
	伝統文化論（茶道）Ⅷ		1	2	演習	4		
	伝統文化演習Ⅰ（開基）		1	2	演習	1		
	伝統文化演習Ⅱ（着付け）		1	2	演習	1		
	伝統文化演習Ⅲ（華道）		1	2	演習	1		

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	備 考
			必修	選択				
専 門 科 目	京都ホスピタリティ科目	京都文化の探究	京都のおもてなしとライフスタイル	2	2	講義	1	
			京旅館と女将	2	2	講義	1	
			京の和食と和菓子	2	2	講義	1	
			京都の伝統産業	2	2	講義	2	
			京都の歴史	2	2	講義	2	
			京都の祭り与生活文化	2	2	講義	2	
			京都観光研究	2	2	講義	3	
	実 習 科 目		観光ボランティア I	1	集中	実習	1	3 単位以上
			観光ボランティア II	1	集中	実習	2	
			海外語学研修 I	3	集中	実習	1	
			海外語学研修 II	3	集中	実習	2	
			ビジネス・インターンシップ I	2	集中	実習	2	
			ビジネス・インターンシップ II	2	集中	実習	3	
			観光フィールドワーク I	3	集中	実習	2	
			観光フィールドワーク II	3	集中	実習	3	
			京都観光案内実習 I	2	集中	実習	2	
	京都観光案内実習 II	2	集中	実習	3			
	卒 業 研 究 科 目		観光学基礎演習 I	1	2	演習	1	14 単位
			観光学基礎演習 II	1	2	演習	1	
			観光学講読演習 I	1	2	演習	2	
			観光学講読演習 II	1	2	演習	2	
			専門演習 I	1	2	演習	3	
			専門演習 II	1	2	演習	3	
			専門演習 III	1	2	演習	4	
			専門演習 IV	1	2	演習	4	
	卒業研究	6		演習	4			

国際観光学部 国際観光学科 卒業要件単位数

科 目 区 分		単位数	科 目 区 分		単位数
教 養 科 目	基礎科目 A	8 以上	専 門 科 目	専門導入科目	8 以上
	基礎科目 B	2 以上		専門基礎科目	16 以上
				専門展開科目	14 以上
	教養展開科目 A	3 以上		京都ホスピタリティ科目	6 以上
	教養展開科目 B	6 以上		実習科目	3 以上
教 養 科 目 合 計		19 以上	卒 業 研 究 科 目		14
			専 門 科 目 合 計		61 以上
			卒 業 要 件 総 数		128 以上

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラムマップ

- DP1 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
 DP2 課題発見、探究能力、実行力を核とするジェネリックスキルを身につけている。
 DP3 ホスピタリティ精神をもって他者と接することができる。
 DP4 観光の学びを通して、日本・世界の社会や文化の多様性を理解している。
 DP5 地域社会の課題を理解し、さまざまな地域活動に取り組み、地域に貢献できる能力を身につけている。
 DP6 国際的な環境の中で、能動的なコミュニケーションをすることができる。

◎：ディプロマポリシー（DP）と特に関連する科目
 ○：ディプロマポリシー（DP）に関連がある科目

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
			必修	選択							
基礎科目A	キリスト教学	1	2		◎					○	
	キリスト教文化	1		1	◎					○	
	ジェネリックスキルⅠ	1	1		○	◎			○		
	ジェネリックスキルⅡ	1	1		○	◎			○		
	ジェネリックスキルⅢ	2	1		○	◎			○		
	ジェネリックスキルⅣ	2	1		○	◎			○		
	ジェネリックスキルⅤ	3	1		○	◎			○		
	ジェネリックスキルⅥ	3	1		○	◎			○		
	基礎科目B	日本語表現法Ⅰ	1		1				○		◎
		日本語表現法Ⅱ	1		1				○		◎
		日本語表現法Ⅲ	2		1				○		◎
		日本語表現法Ⅳ	2		1				○		◎
		英語	1		1				○		◎
イタリア語Ⅰ		1		1				○		◎	
イタリア語Ⅱ		1		1				○		◎	
フランス語Ⅰ		1		1				○		◎	
フランス語Ⅱ		1		1				○		◎	
日本語Ⅰ		1		1				○		◎	
日本語Ⅱ		1		1				○		◎	
日本語講読		2		1				○		◎	
日本語聴解		2		1				○		◎	
教養展開科目A	女性のキャリア形成	1		2	○	◎	○				
	秘書トレーニング	1		1		◎	○				
	情報技術入門	1		1		◎	○				
	インフォメーションデザイン演習	2		1		◎	○				
	ディスカッションの基礎	3		1		◎				○	
	ディスカッションの展開	3		1		◎				○	
	数的処理演習	2		1		◎					
教養展開科目B	文化人類学	1		2		○		◎			
	民俗学	1		2		○		◎	○		
	地理学	1		2		○		◎	○		
	芸術と人間	1		2		○		◎			
	現代日本文化論	1		2		◎		○			
	現代社会論	1		2		◎		○			
	女性学	1		2	○	◎		○			
	心理学	1		2	○	◎					
	生命と環境	1		2		◎		○			
	健康の科学	1		2		◎	○	○			
	マンガとアニメーション	1		2		◎		○			
	現代の教養	1		2		◎		○			

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選択						
専 門 入 科 目	国際観光学入門	コミュニケーション論	1	2		○	○	○		◎
		観光概論	1	2				◎	○	○
		国際観光論	1	2				◎		○
	中国語入門	中国語発音入門	1	1			○	○		◎
		中国語会話入門	1	1			○	○		◎
	大学の英語入門	Oral English	1	1			○	○		◎
		Hospitality English	1	1			○	○		◎
		College English I	1	1			○	○		◎
		College English II	1	1			○	○		◎
		College English III	1	1			○	○		◎
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎	現代経営論	1	2			○	◎	○	
		国際儀礼研究	1	2			◎	○		
		ホスピタリティ産業論	1	2		○	◎	○		
		リスク・マネジメント	2	2		◎		○	○	
		観光経済論	2	2		○		◎	○	
		交通事業論	2	2		○		◎	○	
		観光まちづくり論	2	2		○		○	◎	
		観光政策論	2	2		○		◎	○	
	観光文化学の諸相	多文化共生論	1	2				◎	○	
		世界遺産研究	1	2				◎	○	
		観光景観論	1	2				◎	○	
		旅行の歴史	1	2				◎	○	
		地域環境資源と観光	1	2				○	◎	
		観光地誌	2	2				◎	○	
		歴史遺産と観光資源	2	2				◎	○	
		日本の建築と庭園	2	2				○	◎	
		観光文化論	2	2				◎	○	
観光人類学		2	2				◎	○		
観光メディア論		2	2				◎	○		
観光学の方法を学ぶ	フィールドワークの方法	2	2		○		◎	○		
	観光調査法	2	2		○		◎	○		
	観光表現演習	2	1		○		◎	○		
中国語の基礎を固める	総合中国語会話 I	1	1				○		◎	
	総合中国語会話 II	2	1				○		◎	
	総合中国語読解 I	1	1				○		◎	
	総合中国語読解 II	2	1				○		◎	
	中級中国語作文 I	2	2				○		◎	
	中級中国語会話 I	2	2				○		◎	
	中級中国語聴解 I	2	2				○		◎	
	中級中国語読解 I	2	2				○		◎	
	中国語検定演習	1	1				○		◎	
英語の基礎を固める	English Writing Skills	1	1				○		◎	
	English Speaking & Listening Skills	1	1				○		◎	
	Studying Abroad Preparation I	1	1				○		◎	
	Studying Abroad Preparation II	1	1				○		◎	
	Writing in Progress I	2	2				○		◎	
	Speaking in Progress I	2	2				○		◎	
	Listening in Progress I	2	2				○		◎	
	Reading in Progress I	2	2				○		◎	
	観光英語	2	1			○	○		◎	
	Academic Writing	2	1				○		◎	
	TOEIC 演習 I	1	1				○		◎	
	TOEIC 演習 II	2	1				○		◎	
英語文学 I	2	2				○		◎		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選択						
専門 展 開 科 目	観光ホスピタリティ・ ビジネスの探究	ブライダルサービス論	2	2			◎	○		
		ホテルサービス論	2	2			◎	○		
		テーマパーク論	2	2			○	◎		
		旅行産業論	3	2			○	◎		
		サービス・マーケティング	3	2			◎	○		
		環境マネジメント論	3	2				○	◎	◎
		エアラインサービス論	2	2			○	◎		
		エアラインビジネス論	3	2			○	◎		
		宿泊施設論	3	2			○	◎		
		国内旅行業務（業法・約款・実務）	2	2		○		◎		
		国内旅行業務（地誌）	2	2		○		◎		
		総合旅行業務（海外旅行実務）	3	2		○		◎		
	総合旅行業務（地誌）	3	2		○		◎			
	世界諸地域の研究	地域研究（ヨーロッパ）	2	2				◎		○
		地域研究（アメリカ）	2	2				◎		○
		地域研究（環太平洋）	2	2				◎		○
		地域研究（中国・台湾）	2	2				◎		○
		地域研究（アジア・アフリカ）	2	2				◎		○
	観光学の 新動向	観光学の理論と歴史	3	2				◎	○	
		国際観光開発論	3	2				◎	○	
		エコツーリズム論	3	2				◎	○	
		アーバン・ツーリズム論	3	2				◎	○	
	中国語力を 伸ばす	総合中国語会話Ⅲ	2	1				○		◎
		総合中国語会話Ⅳ	3	1				○		◎
		総合中国語読解Ⅲ	2	1				○		◎
		総合中国語読解Ⅳ	3	1				○		◎
		中級中国語作文Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語会話Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語聴解Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語読解Ⅱ	2	2				○		◎
		観光中国語	3	1			○	○	○	◎
		中国語通訳	3	1			○	○	○	◎
	英語力を 伸ばす	Writing in Progress II	2	2				○		◎
		Speaking in Progress II	2	2				○		◎
		Listening in Progress II	2	2				○		◎
		Reading in Progress II	2	2				○		◎
		通訳案内士のための英語	3	1			○	○	○	◎
		エアライン・イングリッシュ	3	1			○	○	○	◎
		英語通訳Ⅰ	3	1			○	○		◎
		英語通訳Ⅱ	4	1			○	○		◎
時事英語		4	1				○		◎	
Presentation in English		3	1				○		◎	
TOEIC 演習：Advanced I		2	1				○		◎	
TOEIC 演習：Advanced II		3	1				○		◎	
英語文学Ⅱ		3	2				○		◎	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選択						
京都ホスピタリティ科目	京都の伝統文化	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	1	○		◎	○		
	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅲ	2	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅳ	2	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅴ	3	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅵ	3	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅶ	4	1	○		◎	○			
	伝統文化論（茶道）Ⅷ	4	1	○		◎	○			
	伝統文化演習Ⅰ（囲碁）	1	1			◎	○			
	伝統文化演習Ⅱ（着付け）	1	1			◎	○			
伝統文化演習Ⅲ（華道）	1	1			◎	○				
京都文化の探究	京都のおもてなしとライフスタイル	1	2			◎	○	○		
	京旅館と女将	1	2			◎	○	○		
	京の和食と和菓子	1	2			◎	○	○		
	京都の伝統産業	2	2				○	◎		
	京都の歴史	2	2				○	◎		
	京都の祭りと生活文化	2	2				○	◎		
	京都観光研究	3	2				○	◎		
実習科目	観光ボランティアⅠ	1	1		○	○	◎	○	○	
	観光ボランティアⅡ	2	1		○	○	◎	○	○	
	海外語学研修Ⅰ	1	3		○		○		◎	
	海外語学研修Ⅱ	2	3		○		○		◎	
	ビジネス・インターンシップⅠ	2	2		○	◎	○	○		
	ビジネス・インターンシップⅡ	3	2		○	◎	○	○		
	観光フィールドワークⅠ	2	3		○		○	◎	○	
	観光フィールドワークⅡ	3	3		○		○	◎	○	
	京都観光案内実習Ⅰ	2	2		○	○	○	◎	○	
京都観光案内実習Ⅱ	3	2		○	○	○	◎	○		
卒業研究科目	観光学基礎演習Ⅰ	1	1			◎		○	○	
	観光学基礎演習Ⅱ	1	1			◎		○	○	
	観光学講読演習Ⅰ	2	1			◎		○	○	
	観光学講読演習Ⅱ	2	1			◎		○	○	
	専門演習Ⅰ	3	1			◎		○		
	専門演習Ⅱ	3	1			◎		○		
	専門演習Ⅲ	4	1			◎		○		
	専門演習Ⅳ	4	1			◎		○		
	卒業研究	4	6			◎		○		

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラムツリー

	1年次				2年次					
	春学期		秋学期		春学期		秋学期			
DP1	基礎科目 A	キリスト教学	2	キリスト教文化	1					
	基礎科目 A	ジェネリックスキルⅠ	1	ジェネリックスキルⅡ	1	ジェネリックスキルⅢ	1	ジェネリックスキルⅣ	1	
教養展開 科目 A		女性のキャリア形成	2			インフォメーションデザイン演習	1			
		秘書トレーニング	1			数的処理演習	1			
		情報技術入門	1							
		現代日本文化論	2							
DP2	教養展開 科目 B	現代社会論	2							
		女性学	2	生命と環境	2					
		心理学	2	健康の科学	2					
		マンガとアニメーション	2	現代の教養	2					
観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	卒業研究 科目	観光学基礎演習Ⅰ	1	観光学基礎演習Ⅱ	1	観光学講読演習Ⅰ	1	リスク・マネジメント	2	
								観光学講読演習Ⅱ	1	
DP3	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	国際儀礼研究	2	ホスピタリティ産業論	2					
		京都の 伝統文化	伝統文化論(茶道)Ⅰ	1	伝統文化論(茶道)Ⅱ	1	ホテルサービス論	2	ブライダルサービス論	2
	京都文化の 探究	伝統文化演習Ⅲ(華道)	1	伝統文化演習Ⅰ(囲碁)	1	伝統文化論(茶道)Ⅲ	1	伝統文化論(茶道)Ⅳ	1	
		京都のおもてなしライフスタイル	2	伝統文化演習Ⅱ(着付け)	1					
	実習科目	京旅館と女将	2	京の和食と和菓子	2					
		民俗学	2						ビジネス・インターンシップⅠ	2
DP4	教養展開 科目 B	文化人類学	2							
		地理学	2							
国際観光学入門	国際観光学入門	観光概論	2	国際観光論	2					
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	現代経営論	2			観光経済論	2	観光政策論	2	
観光文化学 の諸相	観光景観論	2	多文化共生論	2	交通事業論	2	観光地誌	2	観光文化論	2
	世界遺産研究	2	旅行の歴史	2	歴史遺産と観光資源	2	観光メディア論	2	観光文化論	2
観光学 の方法を学ぶ					観光人類学	2	観光表現演習	1		
					芸術観光学	2				
観光ホスピタリティ・ビジネスの 探究					フィールドワークの方法	2	観光表現演習	1		
					観光調査法	2				
世界諸地域 の研究							エアラインサービス論	2		
					国内旅行業務(業法・約款・実務)	2				
観光学 の新動向					国内旅行業務(地誌)	2	テーマパーク論	2		
					地域研究(ヨーロッパ)	2	地域研究(中国・台湾)	2		
実習科目					地域研究(環太平洋)	2	地域研究(アメリカ)	2		
					地域研究(アジア・アフリカ)	2				
					観光ボランティアⅠ	1			観光ボランティアⅡ	1

■ 必修科目

		3年次		4年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP1	基礎科目 A				
	基礎科目 A	ジェネリックスキルⅤ 1	ジェネリックスキルⅥ 1		
DP2	教養展開科目 A	ディスカッションの基礎 1	ディスカッションの展開 1		
	教養展開科目 B				
DP3	卒業研究科目	専門演習Ⅰ 1	専門演習Ⅱ 1	専門演習Ⅲ 1	専門演習Ⅳ 1 卒業研究 6
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	サービス・マーケティング 2			
DP3	京都の伝統文化	伝統文化論(茶道)Ⅴ 1	伝統文化論(茶道)Ⅵ 1	伝統文化論(茶道)Ⅶ 1	伝統文化論(茶道)Ⅷ 1
	京都文化の探究				
DP4	実習科目		ビジネス・インターンシップⅡ 2		
	教養展開科目 B				
DP4	国際観光学入門				
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎				
DP4	観光文化学の諸相				
	観光学の方法を学ぶ				
DP4	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究	旅行産業論 2	エアラインビジネス論 2 宿泊施設論 2		
	世界諸地域の研究	総合旅行業務(海外旅行実務) 2 総合旅行業務(地誌) 2			
DP4	観光学の新動向	観光学の理論と歴史 2	アーバン・ツーリズム論 2		
	実習科目	エコツーリズム論 2	国際観光開発論 2		

■ 必修科目

	1年次		2年次		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP5 観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎 観光文化の諸相 観光ホスピタリティ・ビジネスの探究 京都文化の探究 実習科目		地球環境資源と観光 2	観光まちづくり論 2 日本の建築と庭園 2		
			京都の祭り与生活文化 2	京都の伝統産業 2 京都の歴史 2 観光フィールドワーク I 3 京都観光案内実習 I 2	
	基礎科目 B	日本語表現法 I 1 イタリア語 I 1 フランス語 I 1 日本語 I 1	日本語表現法 II 1 英語 1 イタリア語 II 1 フランス語 II 1 日本語 II 1	日本語表現法 III 1 日本語表現法 IV 1	
	国際観光学入門	コミュニケーション論 2			
	中国語入門	中国語発音入門 1 中国語会話入門 1			
	大学の英語入門	Oral English 1 Hospitality English 1 College English I 1 College English II 1 College English III 1		日本語講読 1 日本語聴解 1	
	中国語の基礎を固める		総合中国語会話 I 1 総合中国語読解 I 1 中国語検定演習 1	総合中国語会話 II 1 総合中国語読解 II 1 中級中国語作文 I 2 中級中国語会話 I 2 中級中国語聴解 I 2 中級中国語読解 I 2	
	DP6 英語の基礎を固める		English Writing Skills 1 English Speaking & Listening Skills 1 TOEIC 演習 I 1	TOEIC 演習 II 1 Academic Writing 1 Writing in Progress I 1 Speaking in Progress I 1 Listening in Progress I 1 Reading in Progress I 1	観光英語 1 英語文学 I 2
		Studying Abroad Preparation I 1	Studying Abroad Preparation II 1		
	中国語力を伸ばす			総合中国語会話 III 1 総合中国語読解 III 1 中級中国語作文 II 2 中級中国語会話 II 2 中級中国語聴解 II 2 中級中国語読解 II 2 TOEIC 演習: Advanced I 1 Writing in Progress II 2 Speaking in Progress II 2 Listening in Progress II 2 Reading in Progress II 2	
英語力を伸ばす					
実習科目		海外語学研修 I 3	海外語学研修 II 3		

 必修科目

		3年次		4年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP5	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎 観光化学の諸相 観光ホスピタリティ・ビジネスの探究		環境マネジメント論 2 京都観光研究 2		
	実習科目		観光フィールドワークⅡ 3 京都観光案内実習Ⅱ 2		
	基礎科目 B				
DP6	国際観光学入門				
	中国語入門				
	大学の英語入門				
	中国語の基礎を固める				
	英語の基礎を固める				
	中国語力を伸ばす	総合中国語会話Ⅳ 1 総合中国語読解Ⅳ 1 観光中国語 2	中国語通訳 1		
	英語力を伸ばす	TOEIC 演習: AdvancedⅡ 1 通訳案内士のための英語 1 エアライン・イングリッシュ 1	英語通訳Ⅰ 1 Presentation in English 1 英語文学Ⅱ 2	英語通訳Ⅱ 1 時事英語 1	
	実習科目				

■ 必修科目

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラム表

教養科目

	授業科目	単位数						週時間	形態	配当年次	免許資格					備考
		必修	選択	(コース必修)							保	幼	小	中	公認	
				保育	教育	英専	心専									
教	基礎科目	キリスト教学	2					2	講義	1	○					11 単位以上
		キリスト教文化	1					2	演習	1	○					
		英語 I	1					2	演習	1	○	○	○	○		
		英語 II	1					2	演習	1	○	○	○	○		
		情報技術 I	2					2	演習	1	○	○	○	○		
		情報技術 II		2				2	演習	1						
		体育理論		1				1	講義	1	○	○	○	○		
		体育実技		1				2	実技	1	○	○	○	○		
		日本国憲法		2				2	講義	1	△	○	○	○		
		ジェネリックスキル I	1					2	演習	1						
ジェネリックスキル II	1					2	演習	1								
養	教養展開科目 A	生命と環境		2				2	講義	1					4 単位以上	
		健康の科学		2				2	講義	1						
		現代社会論		2				2	講義	1						
		女性学		2				2	講義	1						
		国際理解		2				2	講義	1						
		人権と子ども		2				2	講義	1						
		乳幼児保育・教育の基礎		2				2	講義	1						
		現代の教養		2				2	講義	1						
教	教養展開科目 B	伝統文化論(茶道) I	1					2	演習	1					2 単位以上	
		伝統文化論(茶道) II	1					2	演習	1						
		伝統文化論(茶道) III		1				2	演習	2						
		伝統文化論(茶道) IV		1				2	演習	2						
		伝統文化論(茶道) V		1				2	演習	3						
		伝統文化論(茶道) VI		1				2	演習	3						
		伝統文化論(茶道) VII		1				2	演習	4						
		伝統文化論(茶道) VIII		1				2	演習	4						

専門科目

授業科目	単位数					週時間	形態	配当年次	免許資格					備考	
	必修	選択	保育	(コース必修)					保	幼	小	中	公認		
				教育	英専										心専
学部 基幹 科目	保育原理		2				2	講義	1	○) いずれか 選択必修
	教育原理	2					2	講義	1	○	○	○	○		
	教職論(幼・保)		2※				2	講義	1	○	○				
	教職論(小・中)		2※				2	講義	1			○	○		
	発達心理学	2					2	講義	1	○	○	○	○	○	
	社会福祉原論		2				2	講義	1	○					
	心理学概論		2				2	講義	1					○	
	臨床心理学概論		2				2	講義	1					○	
	体験実習 a I		1				2	実習	1		□	■	▼		
	体験実習 a II		1				2	実習	2		□	■	▼		
	体験実習 b		1				2	実習	2						
	ボランティアワーク I		1				集中	実習	1		□	■	▼		
	ボランティアワーク II		1				集中	実習	2		□	■	▼		
	ボランティアワーク III		1				集中	実習	3		□	■	▼		
	ボランティアワーク IV		1				集中	実習	4		□	■	▼		
	子ども学研究入門 I	1					2	演習	2						
	子ども学研究入門 II	1					2	演習	2						
	子ども学専門演習 I	1					2	演習	3						
子ども学専門演習 II	1					2	演習	3							
子ども学専門演習 III	1					2	演習	4							
子ども学専門演習 IV	1					2	演習	4							
専 門 科 目	実 習 科 目	教育実習指導 a		1			集中	演習	3		☆1	★1			18 単位以上
		教育実習 a		4			集中	実習	3		☆1	★1			
		教育実習指導 b		1			集中	演習	3		☆2	★2			
		教育実習 b		4			集中	実習	3		☆2	★2			
		教育実習指導 c		1			集中	演習	3				○		
		教育実習 c		4			集中	実習	4				○		
		保育実習指導 I a		1			2	演習	2	○					
		保育実習 I a		2			集中	実習	2	○					
		保育実習指導 I b		1			2	演習	2	○					
		保育実習 I b		2			集中	実習	2	○					
		保育実習指導 II		1			2	演習	3	○					
		保育実習 II		2			集中	実習	3	○					
		教職実践演習(幼・小・中)	2				2	演習	4	○	○	○	○		
		心理実習		2				集中	実習	4				○	
専 門 発 展 科 目	子どものメディア論		2				2	講義	3	▲					
	子どもの生活空間		2				2	講義	3	▲					
	子どもの食育論		2				2	講義	3	▲					
	子どもの遊び		2				2	講義	3	▲					
	地域福祉論		2				2	講義	3	▲					
	障害者福祉論		2				2	講義	3	▲					
	スポーツ心理学		2				2	講義	3						
	対人心理学		2				2	講義	3						
	社会心理学		2				2	講義	3						
	異文化理解		2		○	○	○	2	講義	3				○	
多文化共生論		2				2	講義	3				▽			

授業科目	単位数						週時間	形態	配当年次	免許資格					備考
	必修	選択	(コース必修)							保	幼	小	中	公認	
			保育	教育	英専	心専									
子ども教育科目	教育・学校心理学		2				2	講義	3		□	■	▼	○	42単位以上
	比較教育制度論	2					2	講義	3		○	○	○		
	特別支援教育論	1					1	講義	2		○	○	○		
	教育課程論	2					2	講義	2		○	○	○		
	幼児教育方法論		2				2	講義	3		◇				
	教育方法論		2				2	講義	2		◇	○	○		
	教育相談		2				2	講義	2		○	○	○		
	総合教育		1				2	演習	1						
	保育・教育の器楽Ⅰ		1				2	演習	1						
	保育・教育の器楽Ⅱ		1				2	演習	1						
	保育・教育の器楽Ⅲ		1				2	演習	2	▲					
	保育・教育の器楽Ⅳ		1				2	演習	2	▲					
	保育・教育の器楽Ⅴ		1				2	演習	3	▲					
	保育・教育の器楽Ⅵ		1				2	演習	3	▲					
音楽基礎	1					2	演習	1							
幼児と音楽Ⅰ		1				2	演習	2	▲	□					
幼児と音楽Ⅱ		1				2	演習	2	▲	□					
専門科目	健康		2※	○			2	講義	1		○				※からいずれか1科目選択必修
	人間関係		2※	○			2	講義	1		○				
	環境		2※	○			2	講義	1		○				
	言葉		2※	○			2	講義	1		○				
	表現		2※	○			2	講義	1		○				
	保育内容総論	2		○			2	演習	1	○	○				
	保育内容(健康)		2	○			2	演習	2	○	○				
	保育内容(人間関係)		2	○			2	演習	2	○	○				
	保育内容(環境)		2	○			2	演習	2	○	○				
	保育内容(言葉)		2	○			2	演習	2	○	○				
	保育内容(造形表現)		2	○			2	演習	2	○	○				
	保育内容(表現活動)		2	○			2	演習	2	○	○				
	子ども家庭福祉		2	○			2	講義	2	○					
	子ども家庭支援論		2	○			2	講義	3	○					
	社会的養護Ⅰ		2	○			2	講義	2	○					
	子ども家庭支援の心理学		2	○			2	講義	3	○					
	幼児理解		2	○			2	演習	3	○	○				
	子どもの保健		2	○			2	講義	1	○					
	子どもの食と栄養		2	○			2	演習	2	○					
	保育の計画と評価		2	○			2	講義	2	○					
	保育の表現技術Ⅰ		2	○			2	演習	3	○					
	保育の表現技術Ⅱ		2	○			2	演習	3	○					
	乳児保育Ⅰ		2	○			2	講義	2	○					
	乳児保育Ⅱ		1	○			2	演習	2	○					
	子どもの健康と安全		1	○			2	演習	2	○					
	障害児保育		2	○			2	演習	2	○					
社会的養護Ⅱ		1	○			2	演習	2	○						
子育て支援		1	○			2	演習	3	○						
子ども文化		2	○			2	講義	2	▲						
子どもと絵本Ⅰ		2	○			2	講義	2	▲						
子どもと絵本Ⅱ		2	○			2	講義	2	▲						
初等中等教育科目	道徳教育論		2		◎	◎	◎	2	講義	3			○	○	※(「教科国語」「教科生活」「教科英語」)からいずれか1科目選択必修
	総合的な学習の時間の指導法		2		◎	◎	◎	2	講義	3			○	○	
	特別活動の指導法		2		◎	◎	◎	2	講義	3			○	○	
	生徒指導・進路指導論		2		◎	◎	◎	2	講義	3			○	○	
	教科国語		2※		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科社会		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科算数		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科理科		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科生活		2※		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科音楽		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科図画工作		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
	教科家庭		2		○	○	○	2	講義	1			◆		
教科体育		2		○	○	○	2	講義	1			◆			
教科英語		2※		◎	◎	◎	2	講義	1			◆			

授 業 科 目	単位数						週時間	形態	配当年次	免許資格					備 考	
	必修	選択	(コース必修)							保	幼	小	中	公認		
			保育	教育	英専	心専										
初等中等教育科目	国語科教育法Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	国語科教育法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3			■			
	社会科教育法Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	社会科教育法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3			■			
	算数科教育法Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	算数科教育法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3			■			
	理科教育法Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	理科教育法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3			■			
	生活科教育法		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	音楽科教育法		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	図画工作科教育法		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	家庭科教育法		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	体育科教育法		2		○	○	○	2	講義	2			○			
	英語科教育法Ⅰ		2		◎	◎	◎	2	講義	2			○			
	英語科教育法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3			■			
	水泳指導法		1		○	○	○	2	実習	2						
	中学校英語指導法Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	2				○		
	中学校英語指導法Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3				○		
	中学校英語指導法Ⅲ		2		○	○	○	2	講義	3				○		
	中学校英語指導法Ⅳ		2		○	○	○	2	講義	4				○		
学習指導の技術Ⅰ		2		○	○	○	2	講義	3							
学習指導の技術Ⅱ		2		○	○	○	2	講義	3							
専門科目	第二言語教育論		2			△		2	講義	3						
	英語学Ⅰ		2			◎		2	講義	2				○		
	英語学Ⅱ		2			◎		2	講義	3				○		
	Children's Literature		2			△		2	講義	3				▼		
	初級英語コミュニケーションⅠ		1			◎		2	演習	2				○		
	初級英語コミュニケーションⅡ		1			◎		2	演習	2				○		
	中級英語コミュニケーションⅠ		1			△		2	演習	3				○		
	中級英語コミュニケーションⅡ		1			△		2	演習	3				○		
	上級英語コミュニケーションⅠ		1			△		2	演習	4				○		
	上級英語コミュニケーションⅡ		1			△		2	演習	4				○		
	英語プレゼンテーション		1			△		2	演習	3				▼		
	海外の子どもと教育Ⅰ		2			△		2	講義	2				▽		
	海外の子どもと教育Ⅱ		2			△		2	講義	2				▽		
	Children's Life in English		2			△		2	講義	3				▽		
	実用英語Ⅰ		1			△		2	演習	1						
	実用英語Ⅱ		1			△		2	演習	1						
	実用英語Ⅲ		1			△		2	演習	2						
	実用英語Ⅳ		1			△		2	演習	2						
	TOEIC 演習Ⅰ		1			△		2	演習	3						
	TOEIC 演習Ⅱ		1			△		2	演習	3						
メディアの英語 a		1			△		2	演習	2							
メディアの英語 b		1			△		2	演習	2							
ホスピタリティ英語		1			△		2	演習	1							
保育・教育の英語		1			△		2	演習	1							
Japanese Culture in English		2			◎		2	講義	3							
海外英語研修		1			△		集中	実習	1							

授業科目	単位数						週時間	形態	配当年次	免許資格					備考	
	必修	選択	(コース必修)			英専				心専	保	幼	小	中		公認
			保育	教育												
発達・教育心理学科目	公認心理師の職責		2				△	2	講義	2					○	
	心理学研究法		2				◎	2	講義	2					○	
	心理学統計法		2				◎	2	講義	2					○	
	心理学実験		2				◎	2	演習	4					○	
	知覚・認知心理学		2				△	2	講義	2					○	
	学習・言語心理学		2				△	2	講義	3					○	
	感情・人格心理学		2				△	2	講義	3					○	
	神経・生理心理学		2				△	2	講義	2					○	
	社会・集団・家族心理学		2				△	2	講義	3					○	
	障害者・障害児心理学		2				△	2	講義	2					○	
	心理的アセスメント		2				△	2	講義	4					○	
	心理学的支援法		2				△	2	講義	3					○	
	健康・医療心理学		2				△	2	講義	3					○	
	福祉心理学		2				△	2	講義	2					○	
	司法・犯罪心理学		2				△	2	講義	2					○	
	産業・組織心理学		2				△	2	講義	2					○	
	人体の構造と機能及び疾病		2				△	2	講義	2					○	
	精神疾患とその治療		2				△	2	講義	2					○	
	心理関係行政論		2				△	2	講義	4					○	
心理演習		2				△	2	演習	4					○		
卒業研究	6							演習	4						6単位	

コース略称：「保育」…子ども保育コース、「教育」…子ども教育コース、「英専」…子ども教育コース（英語教育専修）、「心専」…子ども教育コース（心理学専修）

各コースにおいて、「◎」…コース必修、「○」…14単位選択必修、「△」…14単位選択必修

免許資格欄：○…免許資格の必修科目 ☆★◇◆□■▲…免許資格の選択科目

保（保育士資格）：▲から6単位以上修得。

幼（幼稚園教諭一種免許状）：☆1か☆2を選択必修。◇から1科目選択必修。専門科目の○☆◇□から51単位以上修得。

小（小学校教諭一種免許状）：★1か★2を選択必修。◆から10単位以上修得。専門科目の○★◆■から59単位以上修得。

中（中学校教諭一種免許状（英語））：▽から4単位以上修得。専門科目の○と▽と▼から59単位以上修得。

子ども教育学部 子ども教育学科 卒業要件単位数

科目区分		単位数	科目区分		単位数
教養科目	基礎科目	11以上	学部基幹科目	18以上	
			実習科目		
			専門発展科目		4以上
	教養展開科目A	4以上	子ども教育科目	42以上	
			乳幼児保育科目		
	初等中等教育科目				
	教養展開科目B	2以上	英語教育科目	6	
発達・教育心理学科目					
卒業研究					
教養科目合計		17以上	専門科目合計		70以上
			卒業要件総数		128以上

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1				DP2				DP3				DP4				DP5			
			必修	選択	保育	教育	英専	心専	保育	教育	英専	心専	保育	教育	英専	心専	保育	教育	英専	心専	保育	教育	英専	心専
専 門 心 理 学 科 目	公認心理師の職責	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	心理学研究法	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	心理学統計法	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	心理学実験	4		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	知覚・認知心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	学習・言語心理学	3		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	感情・人格心理学	3		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	神経・生理心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	社会・集団・家族心理学	3		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	障害者・障害児心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	心理的アセスメント	4		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	心理学的支援法	3		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	健康・医療心理学	3		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	福祉心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	司法・犯罪心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	産業・組織心理学	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	人体の構造と機能及び疾病	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
	精神疾患とその治療	2		2					○	○	○	◎	○	○	○	○								
心理関係行政論	4		2					○	○	○	◎	○	○	○	○									
心理演習	4		2					○	○	○	◎	○	○	○	○									
卒業研究	4	6						○	○	○	○					◎	◎	◎	◎					

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー 《子ども保育コース》

	1年次		2年次		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP1	基礎科目	キリスト教学 2	キリスト教文化 1		
		英語Ⅰ 1	英語Ⅱ 1		
		情報技術Ⅰ 2	情報技術Ⅱ 2		
		体育理論 1			
		体育実技 1			
	教養展開科目A	日本国憲法 2			
		ジェネリックスキルⅠ 1	ジェネリックスキルⅡ 1		
		健康の科学 2	生命と環境 2		
		現代社会論 2	国際理解 2		
		人権と子ども 2	女性学 2		
教養展開科目B	現代の教養 2	乳幼児保育・教育の基礎 2			
	伝統文化論(茶道)Ⅰ 1	伝統文化論(茶道)Ⅱ 1	伝統文化論(茶道)Ⅲ 1	伝統文化論(茶道)Ⅳ 1	
学部基幹科目	教育原理 2	教職論(小・中) 2			
	保育原理 2	教職論(幼・保) 2			
	発達心理学 2	社会福祉原論 2			
専門発展科目					
子ども教育科目	保育・教育の器楽Ⅰ 1	保育・教育の器楽Ⅱ 1	保育・教育の器楽Ⅲ 1	保育・教育の器楽Ⅳ 1	
	音楽基礎 1		幼児と音楽Ⅰ 1	幼児と音楽Ⅱ 1	
				教育・学校心理学 2	
			教育相談 2		
DP2	乳幼児保育科目	人間関係 2	健康 2	保育内容(人間関係) 2	保育内容(健康) 2
		環境 2	言葉 2	保育内容(環境) 2	保育内容(言葉) 2
		表現 2		保育内容(表現活動) 2	保育内容(造形表現) 2
		保育内容総論 2			
			子どもの保健 2	社会的養護Ⅰ 2	社会的養護Ⅱ 1
			乳児保育Ⅰ 2	乳児保育Ⅱ 1	
			子どもの健康と安全 1	子どもの食と栄養 2	
				子ども家庭福祉 2	
				障害児保育 2	
				保育の計画と評価 2	
初等中等教育科目			子ども文化 2		
	教科英語 2	教科国語 2	子どもと絵本Ⅰ 2	子どもと絵本Ⅱ 2	
DP3	実習科目		保育実習指導Ⅰa 1	保育実習Ⅰa 2	
			保育実習指導Ⅰb 1	保育実習Ⅰb 2	
DP4	学部基幹科目 卒業研究		子ども学研究入門Ⅰ 1	子ども学研究入門Ⅱ 1	
DP5	学部基幹科目 子ども教育科目	体験実習aⅠ 1	体験実習aⅡ 1	体験実習b 1	
		ボランティアワークⅠ 1	ボランティアワークⅡ 1		
		総合教育 1			

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP1	基礎科目					
	教養展開科目 A					
	教養展開科目 B	伝統文化論（茶道）Ⅴ 1	伝統文化論（茶道）Ⅵ 1	伝統文化論（茶道）Ⅶ 1	伝統文化論（茶道）Ⅷ 1	
DP2	学部基幹科目					
	専門発展科目	子どもの遊び	2	子どものメディア論	2	
		子どもの食育論	2	子どもの生活空間	2	
		地域福祉論	2	障害者福祉論	2	
		異文化理解	2	多文化共生論	2	
		スポーツ心理学	2	対人心理学	2	
		社会心理学	2			
	子ども教育科目	保育・教育の器楽Ⅴ	1	保育・教育の器楽Ⅵ	1	
				比較教育制度論	2	
		幼児教育方法論	2			
DP3	乳幼児保育科目					
			子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども家庭支援論	2				
	幼児理解	2	子育て支援	1		
	保育の表現技術Ⅰ	1	保育の表現技術Ⅱ	1		
初等中等教育科目						
DP4	実習科目	教育実習指導 a	1	教育実習 a	4	
		保育実習指導Ⅱ	1	保育実習Ⅱ	2	
DP5	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ	1	子ども学専門演習Ⅱ	1	
	卒業研究			子ども学専門演習Ⅲ	1	
DP5	学部基幹科目				教職実践演習（幼・小・中） 2	
	子ども教育科目	ボランティアワークⅢ	1	ボランティアワークⅣ	1	
					子ども学専門演習Ⅳ 1	
					卒業研究 6	

■ 必修科目

□ 選択必修科目

《子ども教育コース》

	1年次				2年次				
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
DP1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				
		情報技術Ⅰ	2	情報技術Ⅱ	2				
		体育理論	1						
		体育実技	1						
	教養展開科目A	日本国憲法	2						
		ジェネリックスキルⅠ	1	ジェネリックスキルⅡ	1				
		健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	女性学	2				
教養展開科目B	現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2					
	伝統文化論(茶道)Ⅰ	1	伝統文化論(茶道)Ⅱ	1	伝統文化論(茶道)Ⅲ	1	伝統文化論(茶道)Ⅳ	1	
学部基幹科目	教育原理	2							
			教職論(小・中)	2					
専門発展科目			教職論(幼・保)	2					
	発達心理学	2							
DP2	子ども教育科目	音楽基礎	1						
						教育・学校心理学	2		
	乳幼児保育科目					教育方法論	2		
						教育相談	2		
						教育課程論	2		
						特別支援教育論	1		
	初等中等教育科目	人間関係	2	健康	2	保育内容(人間関係)	2	保育内容(健康)	2
		環境	2	言葉	2	保育内容(環境)	2	保育内容(言葉)	2
		表現	2			保育内容(表現活動)	2	保育内容(造形表現)	2
		保育内容総論	2						
初等中等教育科目	教科社会	2	教科国語	2	社会科教育法Ⅰ	2	国語科教育法Ⅰ	2	
	教科算数	2	教科生活	2	算数科教育法Ⅰ	2	生活科教育法	2	
	教科理科	2	教科音楽	2	理科教育法Ⅰ	2	音楽科教育法	2	
	教科家庭	2	教科図画工作	2	家庭科教育法	2	図画工作科教育法	2	
	教科体育	2			体育科教育法	2			
	教科英語	2			英語科教育法Ⅰ	2			
DP3	実習科目								
DP4	学部基幹科目			子ども学研究入門Ⅰ	1	子ども学研究入門Ⅱ	1		
DP5	卒業研究								
	学部基幹科目		体験実習 aⅠ	1	体験実習 aⅡ	1	体験実習 b	1	
子ども教育科目	ボランティアワークⅠ	1			ボランティアワークⅡ	1			
			総合教育	1					

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP1	基礎科目					
	教養展開科目A					
	教養展開科目B	伝統文化論（茶道）Ⅴ 1	伝統文化論（茶道）Ⅵ 1	伝統文化論（茶道）Ⅶ 1	伝統文化論（茶道）Ⅷ 1	
DP2	学部基幹科目					
	専門発展科目	子どもの遊び	2	子どものメディア論	2	
		子どもの食育論	2	子どもの生活空間	2	
		地域福祉論	2	障害者福祉論	2	
		異文化理解	2	多文化共生論	2	
		スポーツ心理学	2	対人心理学	2	
		社会心理学	2			
	子ども教育科目			比較教育制度論	2	
		幼児教育方法論	2			
	DP3	乳幼児保育科目				
初等中等教育科目		幼児理解	2			
		国語科教育法Ⅱ	2			
		社会科教育法Ⅱ	2			
		算数科教育法Ⅱ	2			
		理科教育法Ⅱ	2			
英語科教育法Ⅱ		2				
道徳教育論		2	総合的な学習の時間の指導法	2		
生徒指導・進路指導論		2	特別活動の指導法	2		
学習指導の技術Ⅰ		2	学習指導の技術Ⅱ	2		
教育実習指導 b	1	教育実習 b	4			
DP4	実習科目				教職実践演習（幼・小・中） 2	
DP4	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	子ども学専門演習Ⅲ 1	子ども学専門演習Ⅳ 1	
	卒業研究				卒業研究 6	
DP5	学部基幹科目			ボランティアワークⅣ 1		
	子ども教育科目	ボランティアワークⅢ 1				

■ 必修科目

□ 選択必修科目

《子ども教育コース（英語教育専修）》

	1年次				2年次				
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
DP1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				
		情報技術Ⅰ	2	情報技術Ⅱ	2				
		体育理論	1						
		体育実技	1						
	教養展開科目A	日本国憲法	2						
		ジェネリックスキルⅠ	1	ジェネリックスキルⅡ	1				
		健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	女性学	2				
教養展開科目B	現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2					
	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1	伝統文化論（茶道）Ⅲ	1	伝統文化論（茶道）Ⅳ	1	
学部基幹科目	教育原理	2	教職論（小・中）	2					
	発達心理学	2							
専門発展科目									
子ども教育科目	音楽基礎	1					教育・学校心理学	2	
					教育方法論	2	教育相談	2	
DP2	乳幼児保育科目	人間関係	2	健康	2	教育課程論	2	特別支援教育論	1
		環境	2	言葉	2				
		表現	2						
		保育内容総論	2						
	初等中等教育科目	教科社会	2	教科国語	2	社会科教育法Ⅰ	2	国語科教育法Ⅰ	2
		教科算数	2	教科生活	2	算数科教育法Ⅰ	2	生活科教育法	2
		教科理科	2	教科音楽	2	理科教育法Ⅰ	2	音楽科教育法	2
		教科家庭	2	教科図画工作	2	家庭科教育法	2	図画工作科教育法	2
		教科体育	2			体育科教育法	2		
		教科英語	2			英語科教育法Ⅰ	2		
英語教育科目							水泳指導法	1	
							中学校英語指導法Ⅰ	2	
							英語学Ⅰ	2	
					初級英語コミュニケーションⅠ	1	初級英語コミュニケーションⅡ	1	
	実用英語Ⅰ	1	実用英語Ⅱ	1	海外の子どもと教育Ⅰ	2	海外の子どもと教育Ⅱ	2	
	ホスピタリティ英語	1	保育・教育の英語	1	実用英語Ⅲ	1	実用英語Ⅳ	1	
DP3 実習科目			海外英語研修	1	メディアの英語 a	1	メディアの英語 b	1	
DP4 学部基幹科目 卒業研究					子ども学研究入門Ⅰ	1	子ども学研究入門Ⅱ	1	
DP5 学部基幹科目 子ども教育科目			体験実習 aⅠ	1	体験実習 aⅡ	1	体験実習 b	1	
	ボランティアワークⅠ	1	総合教育	1	ボランティアワークⅡ	1			

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP1	基礎科目					
	教養展開科目 A					
	教養展開科目 B	伝統文化論（茶道）Ⅴ 1	伝統文化論（茶道）Ⅵ 1	伝統文化論（茶道）Ⅶ 1	伝統文化論（茶道）Ⅷ 1	
	学部基幹科目					
DP2	専門発展科目	子どもの遊び 2 子どもの食育論 2 地域福祉論 2 異文化理解 2 スポーツ心理学 2 社会心理学 2	子どものメディア論 2 子どもの生活空間 2 障害者福祉論 2 多文化共生論 2 対人心理学 2			
	子ども教育科目		比較教育制度論 2			
	乳幼児保育科目					
	初等中等教育科目	国語科教育法Ⅱ 2 社会科教育法Ⅱ 2 算数科教育法Ⅱ 2 理科教育法Ⅱ 2				
		英語科教育法Ⅱ 2 道徳教育論 2 生徒指導・進路指導論 2 学習指導の技術Ⅰ 2 中学校英語指導法Ⅱ 2 第二言語教育論 2 英語学Ⅱ 2	総合的な学習の時間の指導法 2 特別活動の指導法 2 学習指導の技術Ⅱ 2 中学校英語指導法Ⅲ 2	中学校英語指導法Ⅳ 2		
		英語教育科目	中級英語コミュニケーションⅠ 1 英語プレゼンテーション 1 Children's Life in English 2 TOEIC 演習Ⅰ 1	Children's Literature 2 中級英語コミュニケーションⅡ 1 TOEIC 演習Ⅱ 1	上級英語コミュニケーションⅠ 1 上級英語コミュニケーションⅡ 1	
		教育実習指導 b 1	Japanese Culture in English 2 教育実習 b 4 教育実習指導 c 1	教育実習 c 4		
	DP3	実習科目				
	DP4	学部基幹科目 卒業研究	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	子ども学専門演習Ⅲ 1	教職実践演習（幼・小・中） 2 子ども学専門演習Ⅳ 1 卒業研究 6
	DP5	学部基幹科目 子ども教育科目	ボランティアワークⅢ 1		ボランティアワークⅣ 1	

■ 必修科目

□ 選択必修科目

《子ども教育コース（心理学専修）》

	1 年次				2 年次				
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
DP1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語 I	1	英語 II	1				
		情報技術 I	2	情報技術 II	2				
		体育理論	1						
		体育実技	1						
	教養展開科目A	日本国憲法	2						
		ジェネリックスキル I	1	ジェネリックスキル II	1				
		健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	女性学	2				
教養展開科目B	現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2					
	伝統文化論（茶道）I 教育原理	1 2	伝統文化論（茶道）II	1	伝統文化論（茶道）III	1	伝統文化論（茶道）IV	1	
学部基幹科目			教職論（小・中）	2					
	発達心理学	2							
	心理学概論	2	臨床心理学概論	2					
専門発展科目									
子ども教育科目	音楽基礎	1							
					教育・学校心理学	2			
					教育方法論	2			
					教育相談	2			
					教育課程論	2			
DP2	乳幼児保育科目	特別支援教育論	1						
		人間関係	2	健康	2				
		環境	2	言葉	2				
		表現	2						
		保育内容総論	2						
	初等中等教育科目	教科社会	2	教科国語	2	社会科教育法 I	2	国語科教育法 I	2
		教科算数	2	教科生活	2	算数科教育法 I	2	生活科教育法	2
		教科理科	2	教科音楽	2	理科教育法 I	2	音楽科教育法	2
		教科家庭	2	教科図画工作	2	家庭科教育法	2	図画工作科教育法	2
		教科体育	2			体育科教育法	2		
発達・教育心理学科目	教科英語	2			英語科教育法 I	2			
							水泳指導法	1	
					公認心理師の職責	2	障害者・障害児心理学	2	
					心理学研究法	2	福祉心理学	2	
					心理学統計法	2	司法・犯罪心理学	2	
DP3	実習科目					知覚・認知心理学	2	産業・組織心理学	2
						神経・生理心理学	2	人体の構造と機能及び疾病	2
DP4	学部基幹科目 卒業科目					精神疾患とその治療	2		
DP5	学部基幹科目 子ども教育科目								
		ボランティアワーク I	1	体験実習 a I	1	体験実習 a II	1	体験実習 b	1
				総合教育	1	ボランティアワーク II	1		

■ 必修科目

□ 選択必修科目

		3年次		4年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
DP1	基礎科目					
	教養展開科目A					
	教養展開科目B	伝統文化論（茶道）Ⅴ 1	伝統文化論（茶道）Ⅵ 1	伝統文化論（茶道）Ⅶ 1	伝統文化論（茶道）Ⅷ 1	
DP2	学部基幹科目					
	専門発展科目	子どもの遊び	2	子どものメディア論	2	
		子どもの食育論	2	子どもの生活空間	2	
		地域福祉論	2	障害者福祉論	2	
		異文化理解	2	多文化共生論	2	
		スポーツ心理学	2	対人心理学	2	
	社会心理学	2				
	子ども教育科目		比較教育制度論	2		
	乳幼児保育科目					
	初等中等教育科目	国語科教育法Ⅱ	2			
社会科教育法Ⅱ		2				
算数科教育法Ⅱ		2				
理科教育法Ⅱ		2				
発達・教育心理学科目	英語科教育法Ⅱ	2				
	道徳教育論	2	総合的な学習の時間の指導法	2		
	生徒指導・進路指導論	2	特別活動の指導法	2		
	学習指導の技術Ⅰ	2	学習指導の技術Ⅱ	2		
	学習・言語心理学	2	心理学的支援法	2	心理学実験 2	
	感情・人格心理学	2	健康・医療心理学	2	心理的アセスメント 2	
	社会・集団・家族心理学	2			心理関係行政論 2	
				心理演習 2		
DP3	実習科目	教育実習指導 b 1	教育実習 b 4		教職実践演習(幼・小・中) 2	
DP4	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	心理実習 2		
	卒業科目			子ども学専門演習Ⅲ 1	子ども学専門演習Ⅳ 1	
DP5	学部基幹科目				卒業研究 6	
	子ども教育科目	ボランティアワークⅢ 1		ボランティアワークⅣ 1		

9. 留学制度

本学では、学部ごとに次のような留学制度を設けています。この制度は、異文化社会での語学研修を通して語学力の向上を目指すとともに、国際的視野を養うことを目的としています。

1) 国際観光学部

(1) 語学留学制度

1年次に「外国語特修コース」を選択した学生が2年次の春学期より1年間、本学の提携する大学・海外研修校において、語学研修等を受けるものです。

対象学部学科	国際観光学部 国際観光学科 外国語特修コース
派遣時期	2年次、3年次
学修期間	秋学期～春学期
派遣先	アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド、マルタ、中国、台湾
認定単位数	上限33単位

2) 子ども教育学部

(1) 海外小学校・幼稚園インターンシップ制度

ニュージーランド国立ワイカト大学において夏期休暇中または春期休暇中に、短期語学研修と小学校・幼稚園インターンシップを行います。

対象学部学科	子ども教育学部 子ども教育学科
派遣時期	1～4年次
学修期間	夏期休暇中、または春期休暇中
派遣先	ニュージーランド国立ワイカト大学

(2) 語学留学制度

2年次の春学期より約半期間～1年間、本学の提携する大学・海外研修校において、語学研修等を受けるものです。

対象学部学科	子ども教育学部 子ども教育学科
派遣時期	2年次
学修期間	春学期～秋学期
派遣先	ニュージーランド国立ワイカト大学

10. 卒業後の学修制度

卒業後、さらに学修を継続したい場合は、次のような制度があります。詳細については、担任または教務チームまでお問合せください。

制 度	内 容	受付時期
卒業生特別入学	・ 本学の卒業生は、卒業年に限って、卒業学科以外の学部・学科へ入学することができます。	1月ごろ
研究生	・ 平安女学院大学において、特定の主題について研究・調査を希望する方に、研究生の制度があります。 ・ 研究生は、本学の研究施設および設備を利用することができます。	1月ごろから 2月末日まで
科目等履修生	・ 科目等履修生とは、大学入学資格を有する方を対象として、大学で履修した科目の単位を当該大学が認定するものです。 ・ 在学時に履修できなかった免許・資格の不足単位を履修し、単位認定を受けることで、免許・資格の取得を目指すことができます。 ・ 科目等履修生に出願できるのは、高等学校を卒業された方またはそれと同等の学力がある方です。 ・ 当該年度に登録できる単位は、22単位までです。	春学期履修 3月ごろ 秋学期履修 9月ごろ

11. 学生による授業改善のためのアンケート

本学では、授業改善のために学期ごとに授業評価についてのアンケートを実施しています。

大学および授業科目担当者は、学生からの要望や建設的意見を真摯に受け止め授業の改善と向上に努めます。みなさんも、このアンケートの機会を積極的に利用し、より充実した授業となるよう協力をお願いします。

12. 学生生活の基本

1) 担任制度とチューター制度

学生が勉学とキャンパスライフを快適に行えるよう、専任教員による担任制度および上級生によるチューター制度を設け、学生の相談に応じます。

担任制度

クラスを編成して専任教員が担任となり、学生の学修上の問題ならびに研修や留学、進路・進学等にかかわる質問に応じ、専門的なアドバイスをします。大学生活に関して分からないことは、まず、担任に相談してください。

チューター制度

学修上の問題ならびに学生生活上の問題について、悩んでいることがあれば上級生の学生がチューターとなって相談にのってくれます。

2) オフィスアワー

教員が執務室等において、学生と面談し、相談を受け付ける時間を「オフィスアワー」と呼びます。各教員ごとに週に一回設けています。担任その他の教員とのコミュニケーションの時間として、このオフィスアワーを利用してください。

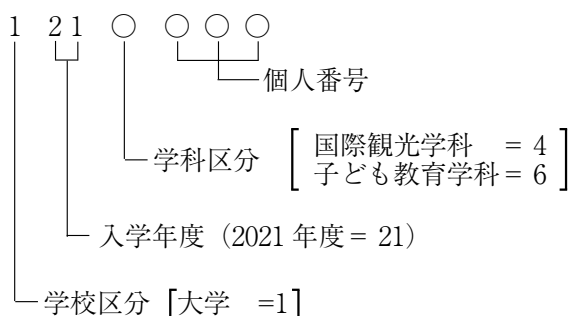
3) 学生証と学籍番号

学生証は本学の学生であることを証明するものです。常に携帯し、また下記の場合にはいつでも提示しなければなりません。さらに、学生証を他人に貸与または譲渡することはできません。また紛失等した場合、すぐに再発行を受けなければなりません。再発行の方法はP.105を参照してください。

- ① 教職員からの請求があったとき
- ② 各種証明書および学割証の交付を受けるとき
- ③ 試験を受けるとき
- ④ 図書館で図書・資料を借りるとき
- ⑤ 通学定期乗車券または学生割引乗車券を購入の際およびそれを利用して乗車・乗船中係員の請求があったとき

学籍番号

学生証に記されている7桁の数字を学籍番号といいます。試験や諸手続きの際のコンピュータ処理は学籍番号で行いますので、記入にあたっては正確に行ってください。在学中はもとより卒業後もこの番号は変わりません。



4) 掲示・連絡事項

- (1) 授業、試験、行事、その他学生に必要な連絡事項は原則として掲示板で掲示によって行いますので、登下校の際には必ず掲示板を見るよう心掛けてください。なお、休講、補講および急な連絡事項はWeb履修システム（UNIPA）から配信する場合がありますので、UNIPAへメールアドレスを登録してください。所定の掲示板に掲示された事項およびUNIPAで配信された事項については、周知したものと扱います。

掲示板：京都……室町館2階
高槻……1号館ピロティ

- (2) 学生の呼び出しは、緊急の場合を除いては掲示で行います（(1)と同じ掲示板）。
- (3) 家族、部外者からの学生呼び出し、伝言は原則として受け付けません。

5) 通学手段

京都キャンパス、高槻キャンパスとも通学の際は、公共交通機関を利用してください。

公共交通機関、徒歩以外での通学手段については、次の表を確認してください。

	京都キャンパス	高槻キャンパス
① 自動車通学	禁止	禁止
② バイク通学	禁止	許可制※1
③ 自転車通学	許可制※2	許可制※2

※1 バイク通学（高槻キャンパス）……バイクは駐輪許可制です。

窓口へ書類一式を提出し、交通安全講習会を受講後、駐輪許可シールを発行します。1年更新です。任意保険の加入が必要です。

※2 自転車通学……窓口で許可を得てください。個人賠償責任保険または自転車保険の加入が必要です。

窓口：学生サービスチーム

6) 通学定期券・学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

通学定期券は居住地（通学証明書の記載住所）から本学までの最短区間に限って発行されます。通学区間に変更があった場合は、窓口で手続きをしてください。

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）が必要な場合は窓口に申し込んでください。適用は旅客鉄道会社（JR等）を利用して片道100kmを超える区間。有効期限は発行日から3ヵ月間（ただし、卒業年は3月31日まで）。申し込み時に学生証が必要です。

窓口：学生サービスチーム

7) 学寮・下宿

(1) 学寮

聖アグネス寮は、高槻キャンパスの正門から徒歩3分の場所にあります。聖アグネス寮は安全で、清潔で、快適な生活を送れるように、本学が自宅外生のために提供している寮です。入寮希望者は窓口にご相談してください。

(2) 下宿

本学では経済的負担をできるだけ軽減できるように近くて安い物件で、学生の下宿先としてふさわしい、信頼のおける下宿・マンションを業者を通じて紹介していますので、いつでも相談してください。

窓口：学生サービスチーム

8) 奨学金制度・教育ローン

(1) 日本学生支援機構の奨学金制度（貸与）

日本学生支援機構法に基づき、経済的理由により修学困難な学生に対して、貸与される奨学金です。第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の二種類があります。卒業後に奨学金の返還が義務づけられています。在学採用の募集は、4月上旬にお知らせします。追加募集や緊急・応急採用の制度もあります。

(2) 国（文部科学省）及び日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度（授業料減免+給付奨学金）

経済的理由により修学困難な学生（住民税非課税及びそれに準じる世帯の者）に対して、授業料の減免と給付奨学金による修学支援制度があります。在学採用の募集は、4月上旬にお知らせします。

大学等奨学生採用候補者決定通知書

日本学生支援機構奨学生採用候補者として内定している学生は、「大学等奨学生採用候補者決定通知書」を窓口へ提出してください。所定の期間内に提出しなかった学生は、資格を失いますので注意してください。

(3) その他の奨学金

国費で実施されている奨学金制度・民間育英団体の奨学金・地方公共団体などの奨学金があります。

(4) 日本政策金融公庫の教育ローン

本学に入学時および在学中にかかる費用（入学金、授業料、教科書代、住居費用など）を対象とした公的な融資制度です。学生一人につき300万円以内が利用でき、在学期間中は元金据置が可能です。上記のいずれも、家計が急変した場合は、随時相談を受け付けます。

窓口：学生サービスチーム

9) 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険については全員加入になっています。授業中、課外活動中、通学途上等で傷害事故にあった場合は、窓口へ連絡し保険金の申請に必要な手続きを取ってください。

(1) 保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金
正課中・学校行事中	2,000万円	程度に応じて 120万円～ 3,000万円	3千円～30万円 【治療日数】 1日から対象
課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学区施設内にいる間・通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中	1,000万円	程度に応じて 60万円～ 1,500万円	6千円～30万円 【治療日数】 4日以上が対象
学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間	1,000万円	程度に応じて 60万円～ 1,500万円	3万円～30万円 【治療日数】 14日以上が対象

＋ 入院した場合

入院加算金 (180日を限度)	入院1日につき4,000円 (いずれの活動種別においても入院1日目から支払われます)
--------------------	---

(2) 保険期間 入学年度の4月1日から

卒業年度の3月31日まで

(3) 保険事故発生時の手続き

- ① 窓口へ事故の報告をしてください。

- ② 事故発生日から30日以内に事故通知はがきにより事故の日時・場所・状況・傷害の程度を保険会社に届け出てください。
- ③ 通学中・学校施設等相互間の移動中の事故の場合は、②の事故通知に加え通学中事故証明書または施設間移動中事故証明書の提出が必要です。

窓口：学生サービスチーム

10) 学生相談室

学生相談室では、皆さんのさまざまな悩みや問題について、専門のカウンセラー臨床心理士が相談に応じます。ひとりで考え込まずに、気軽に立ち寄ってください。またとりたてて悩みはないが、なんとなく話を聞いてほしい、ちょっとカウンセリングに興味があるという人も歓迎します。一人ひとりのプライバシーは固く守ります。本人の了解なしに他者に対して相談内容を話すことはありません。

こんな時は学生相談室へ

●大学に入ったけれど…

自分の進路とは少し違うかも。
授業が難しくついていけない。
なんとなく大学に出てくるのがいや。
将来を考えると不安になる。

●まわりの人は楽しそうだけど…

友だちができない。
他人の目が気になる。
友だちとうまくつきあえない。

●バイトをはじめてみたけれど…

仕事が覚えられない。
自分には合わない気がする。
バイト先の友だちや上司とうまくいかない。

●好きな人ができたけれど…

どうつきあっていいかわからない。
本当に好きなかわからない。
暴力を振るわれる。

●家族と最近うまくいかないけれど…

親と話したくない。
家族が自分のことをわかってくれない。
親から暴力を振るわれる。

●誰にも話せなくて…

ストーカーに悩まされている。
犯罪の被害にあった。
セクハラに悩んでいる。

学生相談室開室日時は保健室で確認してください。

11) 保健室

長い学生生活の間には、こころやからだの問題でどこに相談したらよいのかわからないと思い悩むことがあるものです。気になることがありましたら、遠慮なく気軽に訪ねてください。一人ひとりのプライバシーは固く守ります。

保健室には常時看護師が待機しており、必要に応じて病院・医師と連携し豊かな学生生活を送れるように健康面から援助します。主な業務は次のとおりです。

(1) 定期健康診断

定期健康診断は学校保健安全法に定められており、必ず全員が受診します。

(2) 定期健康診断後の保健指導、生活指導

健康診断結果票を個人に返し、異常所見のある人は再検査や精密検査の通知をします。

(3) 急病や外傷時の応急処置

(4) 健康相談

保健室開室日時

月～金曜日 9：15～17：00

校医の診察日時

【京都キャンパス】

毎月第4木曜日 14：00～15：30

【高槻キャンパス】

毎週金曜日 12：20～13：10

12) 礼拝行事等

高槻キャンパスでは、聖アグネス礼拝堂で授業期間中、昼休み（12時50分～13時05分）に随時チャペルアワーを行っています。また、チャペルトーク（春・秋随時）、花の日礼拝（5～6月頃）、逝去者記念礼拝（11月）、クリスマス礼拝（12月中頃）、終業礼拝（1月）等を行っています。

京都キャンパスでは、聖アグネス教会で月に1回程度チャペル礼拝、クリスマス礼拝（12月）を行っています。両キャンパスとも詳しくはその都度掲示を行いますので、どなたでもご参加ください。

13) リクエストBOX

大学について思うこと・意見・不満・要望・提案などがあれば、リクエストBOXを設けていますので、用紙に記入して入れてください。後日、掲示板等で「回答」します。

14) 落とし物・忘れ物

落とし物・忘れ物の保管は学生サービスチームで行います。学内で拾得・紛失・盗難がおきたときは直ちに窓口へ届け出てください。

15) 盗難・悪徳商法・薬物・SNSトラブル等について

(1) 盗難

貴重品は常に身につけ、目を離さないようにしてください。

(2) 悪徳商法について

学生を狙った詐欺まがいの悪質商法による契約トラブルが多発しています。日頃から自分の身は自分で守るという意識を持ち、「うまい話」「楽をして儲かる話」等の悪質商法に注意してください。

〈被害に遭わないために…〉

- ・むやみにアンケート等に応じないようにしましょう。特に住所・電話番号欄の記入は注意しましょう。
- ・うまい話はめったにありません。“おいしい話”と思ったら十分警戒し、勧誘を受けても、購入の意志のない時や必要がない時は「きっぱり」断りましょう。
- ・契約する場合でも、納得するまで説明を受け、契約書や申込書の内容を十分確認し、契約内容を明らかにした書面をもらいましょう。また、その場では契約せず、家族や友人に相談することも有効です。
- ・サイン・押印はうかつにしないでください。また、身に覚えのない請求は、無視することが一番です。不注意に動くと個人情報を教えてしまうことにもなりかねません。
- ・学生証の管理はきちんとしましょう。

(3) 薬物の誘惑は毅然と断りましょう

「やせるよ」「シャキッとて勉強ができるよ」「肌がきれいになるよ」など言葉たくみに危険ドラッグ（薬物）をすすめる人には絶対に近づいてはいけません。危険ドラッグ（薬物）をすすめる人は、あなたにとって大切な人ではありません。危険ドラッグ（薬物）の誘惑は毅然と断りましょう。また、最近ではインターネットなどを通じて売買する人もいます。危険ドラッグ（薬物）は所持しているだけでも罰則の対象となります。たった一度の使用でも「薬物乱用」となり、あなたの将来が台無しになります。

(4) SNS利用上の注意

近年、Facebook、InstagramやTwitterなど、インターネットを利用して情報を発信、あるいは相互に情報をやりとりするSNS等の普及が進み、情報伝達手段の一つとして広く活用されるようになりました。一方で、不特定多数の利用者が常時アクセス・閲覧可能であるSNS等を利用して発信した情報は、瞬時に伝達拡散され、後で取り消すことは不可能であり、一人の心無い情報発信が予想外の結果を生じさせ、他者に迷惑をかけることはもとより、大きく非難される場合があります。SNSを利用するときは、たとえ匿名であったとしても、責任が伴う発言として取り扱われることや、不用意な投稿は家族や友人まで被害が及ぶことを認識し、本学学生として自覚と責任をもって利用するようにしてください。

16) 学内施設

(1) エディ・カフェ【京都キャンパス】

営業時間 ランチ 11:30～13:30

(月～金)

食堂【高槻キャンパス】

営業時間 ランチ 11:45～13:15

(月～金)

授業期間外の営業については、別途ご案内します。

(2) 図書館【京都キャンパス・高槻キャンパス】

約20万冊の図書・視聴覚資料、雑誌などを所蔵しており、レポート作成に使用できるパソコンもあります。本の貸出は1人5冊まで、貸出期間は2週間です。授業・試験期間中は19時00分まで、それ以外の期間は、17時20分まで開館しています。

(3) 情報処理演習室【京都キャンパス・高槻キャンパス】

1部屋約40台のパソコンが設置してあり、授業等で使用していない時間は自主学習等に自由に使うことができます。

(4) 保健室【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.99参照

(5) 学生相談室【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.99参照

(6) キャリアサポートセンター【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.115参照

低年次より資格試験対策や就職ガイダンスを実施しています。就職活動の相談も随時行っています。室内の参考図書・企業情報等は自由に閲覧でき、検索や応募書類作成用のPCも完備しています。

(7) 聖アグネス礼拝堂【高槻キャンパス】 P.100参照

(8) セミナールーム【高槻キャンパス】

8号館4階に和室の茶室兼セミナールームがあります。昼間は、一部授業にも用いられていますが、クラブ合宿、研究会と用途は広く、学生も利用できる施設です。

(9) 学生研究室【高槻キャンパス】

常時開放されている自習等に使える部屋があります。

(10) 学生用ロッカー【高槻キャンパス】

学生用ロッカーは全学生に入学式当日から卒業式当日まで貸与しています。次のことに留意の上、使用してください。

- ① 学籍番号で指定されたロッカーを使用してください。
- ② 危険物および腐敗する物は入れないでください。
- ③ ロッカーの鍵は各自で用意し、必ず施錠するようにしてください。

17) 学外者の校舎立入

- (1) 不審者侵入防止策として、外来者は守衛室で外来簿に氏名、訪問先、訪問時間、退出時間を記入し、名札をつけることになっています。
- (2) クラブコーチやクラブ交流による場合も、守衛室で外来簿に記入の上で入構してください。なお、ミーティングは練習場か、食堂を利用してください。クラブボックスへの立入は一切認めていません。

18) 課外活動

(1) 学生会

学生会は学生生活をより良くしていくために学生によって組織されています。執行委員会は、会長・副会長・書記・会計・企画・広報で組織され、書面総会で承認されます。新入生歓迎会、運動会、ハロウィンパーティ、クリスマス会、リーダーズセミナー等を企画しています。

(2) 委員会活動

委員会名	活動内容
大学祭実行委員会（高槻）	11月の大学祭本番に向けて自分たちで企画し1年間をかけて準備します。委員になりたい方は、一度学祭室をのぞきにきてください。
卒業企画委員会（京都・高槻）	卒業アルバムの企画と楽しい思い出あふれるアルバム作成および卒業パーティーの企画と運営をします。
イルミネーション委員会（京都）	冬の京都キャンパスを彩る「アグネス・イルミネーション」の企画・製作から飾り付けまでのすべてを、教職員と協力して行います。

(3) クラブ活動

学生会組織の傘下として各クラブがあります。クラブ活動に興味がある場合は、部長もしくは、窓口へ申し出てください。また、クラブを設立したいときは、5人以上の加入者を集め、学生会会則を参照の上、窓口へ申し出てください。

窓口：学生サービスチーム

13. 学内諸手続、証明書

1) 諸届・手続き

(1) 教務チーム

書式名	備考
欠席届	1週間以上の欠席をした場合
公欠願	忌引等、公欠に該当する欠席の場合
登校許可書	感染症にかかった場合
追試験受験願	公欠及び病気等による欠席の場合
再試験受験願	
休学願	2ヶ月以上、大学を休む場合
退学願	
復学願	
転学部・転学科願	
単位認定願	他大学等で修得した単位の認定を希望する場合
保証人変更届	
研究生願	
再入学願	
卒業生特別入学願	
履修願	科目等履修生の申込みをする場合

(2) 学生サービスチーム

書式名	備考
氏名変更届	住民票記載事項証明書が必要
住所変更届	住民票記載事項証明書が必要
学費延納許可願	
学費分納許可願	

※詳細は各担当に問い合わせてください。

2) 証明書の発行

(1) 教務チーム

種類	手数料		交付可能日	備考
	和文	英文		
在学証明書	200円	500円	翌日午後 ただし、英文 での証明書 は1週間後	教員免許用
成績証明書（単位修得）証明書				
成績（単位修得）証明書 兼 卒業見込証明書				
学力に関する証明書				
免許状取得見込証明書				
保育士科目取得見込証明書				
指定保育士養成施設卒業見込証明書				
健康診断証明書				

(2) 学生サービスチーム

種類	手数料	交付可能日	備考
在籍確認兼通学証明シール	無料	即日	
学校学生生徒旅客運賃割引証		約1ヵ月後	9ヵ月前から受付可能
学生団体割引証明書		約1ヵ月後	指定期間中に申込み
実習通学定期券乗車券購入申込書	2,860円	約1週間後	申込み時に印鑑必要
学生証再発行	無料	約10日後	
学長推薦状			

※詳細は各担当に問い合わせてください。

《申込方法》

- それぞれ所定の交付願用紙に必要事項を記入の上、手数料分の証紙（自動券売機で購入）を貼付し、学生証を持参の上、申請先の窓口申し出てください。
- 長期休暇期間等の各証明書の交付については、申込日、交付日を掲示でお知らせします。
- 卒業後の各証明書の申込みは、本人が直接来校するか、卒業したキャンパスの窓口へ郵送（切手で証明書手数料・返信用郵送切手貼り済み返信用封筒を同封）に限ります。交付は1週間後です。電話では受け付けません。卒業生の証明書料は1通につき500円（英文の場合は1,000円）です。本学のホームページ上から交付願がダウンロードできます。

3) 学費納入の手続き

- (1) 授業料、教育充実費等の納入用紙は、法人事務局財務チームより連帯保証人あてに送付されます。学納金の納入期日は、下記のとおりです。
 - 春学期分 4月20日
 - 秋学期分 10月20日
 銀行窓口で渡される振込金受領書が領収書にかわります。
- (2) 学費の納入が困難な場合
 - (1) の納入期日までに窓口にご相談してください。分納・延納が認められる場合があります。
- (3) 休学中の学費

休学中の学費は徴収しませんが、休学在籍料が必要になります。【P.107「(1) ⑥休学参照】尚、既納の学費は返還しません。
- (4) 学費未納者の取り扱い

学費未納者については単位認定を保留します。また、授業料その他学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない場合は、大学学則37条により除籍となります。

窓口：学生サービスチーム

4) 休学・復学・退学などの手続き

休学・復学・退学をしようとする場合は、異動予定日の前に担任を通じて窓口に必要な書類を提出してください。

それぞれの願（休学願・復学願・退学願）には、本人の記入・押印のほか、保証人（保護者）の署名・押印が必要となります。また、異動予定日までに提出が必要となりますので、余裕をもって手続きをしてください。

〈例〉

- 秋学期（10 / 1）からの休学・復学をしようとする場合、または春学期終了（9 / 30）をもって退学しようとする場合。
 - 9月末までに窓口書類を提出する。
- 春学期（4 / 1）からの休学・復学をしようとする場合、または年度末（3 / 31）をもって退学しようとする場合。
 - 3月末までに窓口書類を提出する。

(1) 休学

- ① 病気またはその他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない場合は、休学を願い出ることができます。
- ② 休学を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「休学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
- ③ 休学事由が病気の場合には、医師の診断書が必要です。
- ④ 休学期間は1年を超えることができません。ただし、特別の事由があるときは許可を得て、1年以内
に限り、その期間を延長することができます。
(最長休学期間：通算4年)
- ⑤ 休学期間は、修業年数および在学年数に算入しません。
- ⑥ 休学中は、休学在籍料を徴収します。
休学在籍料 半年 30,000円
1年 60,000円

(2) 復学

- ① 休学の事由が消滅した場合には、復学を願い出ることができます。
- ② 復学を希望する場合は、休学期間が満了する前に、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「復学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
- ③ 休学事由が病気の場合は、治癒した旨の医師の診断書が必要です。

(3) 退学

- ① 病気またはその他のやむを得ない事由により、退学しようとする場合は退学を願い出ることができます。
- ② 退学を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「退学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

(4) 除籍

除籍とは、大学が事務的に退学させる措置のことです。次のいずれかに該当する場合は、除籍されます。

- ① 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ② 在学年限を超える者
- ③ 休学期間を超えて、なお修学できない者
- ④ 2年以上にわたり行方不明の者

(5) 転学部・転学科

転学部・転学科を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「転学部・転学科願」に必要事項を記入し、指定期日までに窓口へ提出してください。

(6) 再入学

- ① 本学を退学した者または除籍された者が再び入学を希望する場合は、再入学することができます。ただし、在学年限を超えて除籍された場合は、再入学を願い出ることにはできません。
- ② 再入学を許可された場合、在学時に既に修得した授業科目および単位数は認定されることがあります。

窓口：教務チーム

異動種別	必要書類	提出期限
休学	休学願（休学事由が病気の場合：診断書） 休学在籍料払込金受取書コピー	休学希望日の前日まで
復学	復学願（休学事由が病気の場合：診断書）	復学希望日の前日まで
退学	退学願	退学希望日の前日まで
除籍	—	—
転学部・転学科	転学部・転学科願 志望理由書 成績証明書	春学期：1月末日 秋学期：7月末日
再入学	再入学願 志望理由書 成績証明書	春学期：1月末日 秋学期：7月末日

14. 学生生活のガイドライン

1) 人権問題に対する取り組み

本学は、キリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的としています。この教育目的を踏まえ、私たちは「かけがえのない存在」である一人ひとりが受け入れられ、尊重される平等な人間関係を創り上げていきたいと願っています。人種、信条、性別、社会的身分などの違いによって差別されることなく、個人が個人として尊ばれる社会の実現のため、学生・教職員ともに努力していく必要があります。

しかし、そのような努力にもかかわらず、問題や悩みを抱えるような事柄に直面することがあるかもしれません。そのような場合には、担任や学生サービスチームをお訪ねください。また、問題の内容によっては学生相談室もご相談に応じます。

2) セクシュアル・ハラスメント防止のために

平安女学院大学は、セクシュアル・ハラスメント防止を宣言しています。キャンパスライフを快適なものにしていくためにも、セクシュアル・ハラスメントを防止しなければなりません。セクシュアル・ハラスメントとは、「相手の意に反して性的言動を行い、それによって、相手が不愉快な思いをしたり、学業その他の面で利益または不利益が生じる場合」を言います。皆さんが、セクシュアル・ハラスメントにあったときは、学生サービスチームか学生相談室にご相談ください。また、事柄によっては保健室でも相談に応じています。プライバシーは厳密に守られますので、これらの窓口を気軽に活用してください。

担当窓口	相談窓口
学生相談室	随時（学生相談室は保健室にあります。専門のカウンセラーが相談をうけます）
学生サービスチーム	随時（女性職員が対応します）
保健室	随時（専門の看護師が対応します）
担任	随時

3) インターネットを利用するときの心構え

(1) ネットでの情報発信と情報収集の心構え

- ① 個人情報（氏名・住所・電話番号・クレジットカード番号・各種IDやパスワード等）を安易に公表したり、入力送信しない。
- ② トラブルに巻き込まれないように、SNSへ安易に自分や他人の個人情報を公開しない。
- ③ 他人の作品や著作物を無断利用・転載しない。（論文・レポートにおける「引用」は積極的に行う）
- ④ ネット上には嘘や誤った情報も多い。真偽を疑いながら慎重に取り扱うこと。

(2) 電子メール利用の心構え

- ① 要件がわかりやすいように、メールに「件名」をつけること。
- ② メール本文の最初に、相手の所属と氏名、続けて自分の所属と氏名を忘れず書くこと。
- ③ 簡潔かつ丁寧な文面を心掛けること。
- ④ メールにファイルを添付するときは、ファイルサイズが大きすぎるものは送らないこと。

15. マナー憲章

1) 学生心得

建学の精神をよく理解し、教育方針に従い、その目的達成に努力する。学生生活にあたっては、自己責任の原則のもとに、学則およびマナー憲章を熟知厳守して、本学学生としての自覚と誇りを持ち、常に品位と良識のある行動をとる。

2) マナー憲章について

「マナー憲章」は、学生生活を送るにあたっての指針として編集されたものである。大学では、高等学校までとはちがって、社会人と同等の自由さをもって行動できる面がある。そのため何事においても義務と責任がとれない、自立的で計画的な行動をするよう心がけることが大切である。

「マナー憲章」には、学生として必要な行動の規範が盛り込まれている。よく読んで、内容を理解し、活用して有意義な学生生活を送っていただきたい。

マナー憲章

(1) 充実した学習・研究活動の遂行

大学での学業を通して知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人間となるために、互いに次のマナーを守って学習・研究活動に専念できる時間と環境を確保する。

- ① 学習にのぞんでは、学ぶ者として常に謙虚でかつ積極的な態度を保ち、真剣で礼儀正しい行動をとって、自己の完成を目指す。
- ② 始業の合図とともに、自席につき落ち着いた気持ちで受講の準備をする。
- ③ 授業中、私語は禁止する。
- ④ 授業中、携帯電話の使用を禁止する。
- ⑤ 授業中、飲食は禁止する。ただし、健康上の理由がある場合は、授業開始前に担当教員にペットボトルの水、またはお茶の飲用許可を申し出ることができる。
- ⑥ 万一、電車などの延着で授業に遅刻して入室しなければならなくなったときには、必ず担当教員にその旨を報告して、許可を得て着席する。
- ⑦ 授業中に無断で退出することは禁止する。
- ⑧ 授業の開始と終了の際には、起立して敬意あるあいさつを交わす。

(2) 教室内の学習環境の確保の徹底

快適な学習環境を保つために、良識ある行動を心がける。

- ① 教室では、消し忘れの板書を消し、清潔な教室を常に心がける。
- ② 授業終了後、不要な照明や冷暖房は、スイッチを切って退出する。

- ③ 授業のない教室で飲食する場合には、ゴミは室外の所定の場所に分別して捨てる。
- ④ 机・椅子を移動した場合には元の状態に戻す。

(3) 大学の行事等の出席の徹底

オリエンテーションや各セメスターのガイダンス等は全員の出席を原則としている。

また、大学祭や各クラスの行事などの出席を積極的に推奨している。これらの日程をよく確認して、正しい判断で行動するようにする。

もし、体調不良等やむを得ず出席できない場合には、必ず事前に担任に連絡をして、承諾を得る。

(4) 飲酒・喫煙の禁止

未成年は勿論のこと、本学学生は、学院生活（各種行事、ゼミ、クラブ活動等を含む）を通じて、学内外での飲酒・喫煙を禁止する。また、大学構内及び構外（大学から半径約500メートル以内）は全面禁煙とする。喫煙は体に害を与えるので止めるようにする。

(5) 自動車による通学の禁止

本学では、学生の自動車（四輪）での通学を禁止している。大学周辺は駐車禁止になっている。

バイク通学についても京都キャンパスは禁止、高槻キャンパスは原則禁止としている。高槻キャンパスで交通手段等、通学上、大きな支障がある者に限り、認める場合があるが、必ず申請、許可を受けること。

(6) 連絡・通知情報の公開

学部、学科の告示や学生個人に対して行う必要な伝達事項は、大学の掲示板に掲示するので絶えず掲示に注意する。

- ① 登下校の際、その他機会あるごとに掲示板を注意して見る習慣を身につける。
- ② 分からないことは直接担当部署に足を運んで聞く。
- ③ 友人からの口コミや携帯電話のメール情報などを当てにするのは控える。
- ④ 安易に電話で問い合わせをしない。
- ⑤ 掲示事項や呼び出しを見なかったことにより発生した学生の不都合や不利益については、大学は一切の責任を負わない。

(7) 学内生活について

- ① 学内では、教職員にあいさつをし、来客にも会釈をして、廊下などでは道を譲る。エレベーターは来客及び教職員専用とし、学生の使用は原則、禁止する。
- ② 学生間においても礼儀をわきまえ、互いの人格を尊重し、相手を傷つける言動、粗暴な態度や乱暴な言葉遣いを慎む。
- ③ 授業中の他の教室にみだりに立ち入ってはならない。
- ④ 常に学内の美化に留意して、ゴミは所定の場所に捨て、清潔を重んじ整頓につとめる。
- ⑤ 学舎の公共物は大切に扱い、万一破損したり、破損や故障を見つけた場合は、直ちに担任を通じて指示を受ける。
- ⑥ 学内での、掲示・陳列・配布・署名・集会等を希望する場合は、必ず願い出て、学長の許可を受ける。

(8) 学外生活について

- ① 学外にあっては、各自が本学の学生としての自覚と誇りと責任をもって行動し、模範となるよう心がける。
- ② 外出の際は、常に学生証を携帯する。

(9) 保健衛生について

- ① 健康に深い関心を持ち、常に健康の保持に留意し、疾病・異常は早期に治癒・矯正する。
- ② 伝染病にかかった場合は、直ちに担任や保健室に届け出る。この場合、登校してはならない。登校する場合は、医師の登校許可書が必要である。

(10) 頭髪・服装について

学生は、清楚な服装・身だしなみを心掛け、他人に不快感を与える特異な髪型や染色及び脱色等はしないこと。

(11) アルバイト等について

- ① 平安女学院大学の学生として、ふさわしいアルバイトであること。
- ② アルバイトの体験を通じて、良い職業体験、社会体験ができ、人間形成に役立つと考えられる仕事であること。
- ③ 学業に支障をきたさないもの。(日数・時間帯など。特に午後10時から午前5時までの深夜労働でないこと)
- ④ 教職員の推薦できる会社の求人であること。
(本校のアルバイト基準を守っていただける求人先であること)
- ⑤ 次の制限職種でないこと。
 - A 教育上好ましくないもの
 - B 危険を伴うもの
 - C 人体に有害なもの
 - D 法令に違反するもの
- ⑥ その他、学院側の判断で好ましくないと思われるものは認めない。

16. 進路・就職の手引き

1) 進路・就職について

「単なる就職活動支援からキャリアサポートへ」

皆さんがキャリア形成を考えるために2つの方法を提案します。

1つは「自分を知る」こと。学生生活の中で自分の興味・関心を追求し、将来像を真剣に考えてみてください。

2つめは「キャンパスキャリア」を作ること。なんとなく無目的で日々過ごしている学生に社会は魅力を感じません。大学の授業では一般教養など基礎学力と、各学科の専門教育課程で学べる専門知識をしっかりと身につけてください。

さらにクラブ活動、ボランティア、ビジネスインターンシップなどの諸活動に熱意を持って取り組んでください。また、興味のある資格に挑戦してみてもいいでしょう。自らキャンパスキャリアを積極的に作ることが、自分の価値を高めることになります。

2) キャリアサポートプログラムについて

① 就職ガイダンス

就職活動のスケジュールや情報収集の方法、エントリーや応募方法などについて説明します。皆さんが就職活動を進める上で必要な基礎知識を身につけることができます。

② 就職講座

ガイダンスでの基礎知識を踏まえ、自己分析・キャリアデザイン・業界研究・履歴書・エントリーシート・面接などテーマを絞り一人ひとりが実践的に参加する講座を行います。皆さんが自信をもって就職活動に臨めることを目的としています。

③ 面接試験対策プログラム

面接での自己PRやビジネスマナーの講座に加え、面接トレーニングの講座などを開きます。皆さんがOnlyOneのPRをできるようになるための講座です。

④ 教員採用試験サポート

学科と連携しながら、小学校教諭・中学校英語科教諭になる為に必要な様々な情報提供や模擬試験の実施など、きめ細かな支援をおこないます。

⑤ 個別相談・サポート

就職や進学のこと、資格・検定のことなど、一人ひとりの進路相談に応じます。資料コーナーでは、就職や進学についての様々な資料を閲覧できます。

具体的な求人斡旋の他、応募書類作成のアドバイスや模擬面接を中心にキャリアカウンセリングをおこない内定までをしっかりとサポートします。また、内定後も必要に応じて相談に応じ、皆さんが安心して社会に出て行けるようフォローします。

⑥ 求人斡旋

学校に届く求人情報を中心に、具体的な事業所の求人を斡旋します。ミスマッチを起こさないよう、

一人ひとりの希望や適性にあった事業所を紹介します。

⑦ 求人情報検索システム

パソコンにID・パスワードを入力することにより、学内はもちろん学外でも求人情報と応募先事業所の詳細情報などを得ることができます。

⑧ 資格・検定支援講座と団体受験

資格や検定などの各種試験合格を目指す人を応援する講座を市価より安い受講料で開講しています。また資格・検定支援講座で開講されたものを中心に各種団体受験も実施しています。(秘書検定、漢字検定、世界遺産検定など) その他、資格取得に関する相談を随時受け付けていますので、いつでも気軽に相談に来てください。

3) それぞれの学年におけるキャリアサポートプログラムについて

企業希望者向け	
1年次	キャリアデザイン・ガイダンス [1] 進路個別相談 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
2年次	キャリアデザイン・ガイダンス [2] 進路個別相談 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
3年次	進路ガイダンス 総合ガイダンス 就職講座 ・自己分析 ・インターンシップ対策 ・業界・企業・職種研究 ・エントリーシート・履歴書対策 ・内定者体験談 ・OGセミナー ・労働法セミナー 筆記試験対策プログラム 面接対策プログラム 企業セミナー・講演 就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋など) 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
4年次	就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋など) 社会人準備講座 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座

教職・保育職希望者向け	
1年次	進路個別相談 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
2年次	同上
3年次	就職ガイダンス 就職講座 内定者体験談 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座 就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋など)
4年次	就職ガイダンス 就職講座 筆記試験対策プログラム 面接対策プログラム 資格・検定試験及び対策講座 就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋など) 内定者ガイダンス

17. 平安女学院大学諸規則

平安女学院大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」－を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。

2 本学の設置する学部・学科における人材養成に関する目的その他教育研究の目的は以下の通りとする。

(1) 国際観光学部国際観光学科

国際観光学に関する専門的知識を涵養するとともに、異文化を理解しホスピタリティー精神に富む人間性豊かな人材の育成を目的とする。

(2) 子ども教育学部子ども教育学科

子ども学に関する高度な専門的知識と実践力を涵養するとともに、教育・保育の分野に幅広く携わる人間性豊かな人材の育成を目的とする。

(自己点検)

第2条 本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価をおこなう。

2 前項の点検および評価の規程については別に定める。

第2章 組 織

(学部)

第3条 本学に国際観光学部および子ども教育学部を置く。

(学科・定員)

第4条 前条の学部には置く学科およびその収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
国際観光学部	国際観光学科	110名	10名	460名
子ども教育学部	子ども教育学科	70名	0名	280名

2 子ども教育学部子ども教育学科に、次のコースを設ける。

子ども保育コース

子ども教育コース

3 前項に定める子ども教育コースに、次の専修を設ける。

英語教育専修

心理学専修

(学長・副学長)

第5条 本学に学長を置く。学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 本学に副学長を置く。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(教職員)

第6条 本学の教員に教授、准教授、助教および助手（教育・研究補助等）を置く。

- 2 本学の教員に講師を置くことができる。
- 3 本学の職員に事務職員およびその他の職員を置く。

第3章 全学部教授会および学部教授会

(執行部会)

第7条 (削除)

(全学部教授会)

第7条の2 (削除)

(学部教授会)

第8条 本学の各学部教授会を置く。

- 2 教授会についての規程は別に定める。

第4章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第9条 学部の修業年限は4年とする。

- 2 学生の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(最長在学年限)

第10条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、編入学、転入学および再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学年)

第11条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を分けて次の2学期とする。

- | | |
|-----|------------------|
| 春学期 | 4月1日から9月30日まで |
| 秋学期 | 10月1日から翌年3月31日まで |

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合は、教授会の議を経て学長が学期の開始日および終了日を変更することができる。

(休業日)

第13条 本学の休業日は次のように定める。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 本学院創立記念日（1月21日）
 - (4) 夏期休業 8月1日から9月30日まで
 - (5) 冬期休業 12月21日から1月7日まで
 - (6) 春期休業 3月25日から3月31日まで
- 2 学長は、前項の休業日を変更し、また臨時に休業することがある。
 - 3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第5章 教育課程および履修方法

(授業科目)

第14条 本学には教養科目、専門科目および自由科目を置く。

- 2 学部における授業科目および単位は別表1のとおりとする。
- 3 幼稚園教諭免許状の特例に関する科目および単位は別表1-2、保育士資格の特例に関する科目および単位は別表1-3、地域連携科目および単位は別表1-4のとおりとする。

(修得単位数)

第15条 学生は、別表1に定める単位数に従い教養科目、専門科目を合計128単位以上修得しなければならない。

- 2 前項の単位数には他学部、他学科、および他の大学または短期大学との単位互換により修得した科目の単位を算入することができる。必要な事項については別に定める。

(教職免許・保育士資格)

第16条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）および同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 2 保育士の資格を得ようとする者は、子ども教育学部子ども教育学科に設置する保育士養成課程に在籍して、児童福祉法施行規則による教科目を履修し、その単位を修得して卒業しなければならない。保育士養成課程に関する規程は別に定める。
- 3 本学において取得できる教育職員免許状の種類および保育士資格は次のとおりとする。

学部・学科	取得できる教育職員免許状の種類および保育士資格
子ども教育学部 子ども教育学科	中学校教諭1種免許状（英語）、小学校教諭1種免許状、 幼稚園教諭1種免許状
	保育士資格

(単位計算方法)

第17条 授業は講義、演習、実験、実習および実技とする。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義および演習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習および実技については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合には、当該科目に必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第18条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与える。

- 2 試験の規定については別に定める。

(他大学等における授業科目の履修等)

第19条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学との協議に基づき、大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合および外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第20条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第21条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(評価)

第22条 学習の評価はA+、A、B、CおよびDをもって表し、C以上を合格とする。

(卒業)

第23条 学長は、本学に4年以上在学して、第15条に定める単位を修得した者に対して、教授会の議を経て、卒業を認定する。

- 2 前項により卒業を認定された者に対して、学長は卒業証書を授与する。

(学位)

第24条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関する規程は、別に定める。

第6章 入学、在学、休学、退学、転学、転学部、転学科および除籍

(入学・転学部・転学科の時期)

第25条 入学時期は学年の始めとする。ただし、転入学、再入学、転学部および転学科については、学期の始めとすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、外国人留学生その他教授会が認めた者を秋学期から入学させることができる。

(入学資格)

第26条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程によらないでこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(7) 本学において、その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第27条 入学志願者は、指定の期日までに入学願書、出身学校の調査書、その他別に定める書類を提出するとともに、入学検定料を納入しなければならない。

2 一旦納入した入学検定料は返還しない。

(入学者の選考)

第28条 入学者の選抜は、学力検査、調査書、実技試験、健康診断およびその他必要と認める資料により、入学志願者の能力および適性等を総合して行い、可否は教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学手続きおよび入学許可)

第29条 前条による合格者は、指定の期日までに在学保証書を提出し、入学金および学費の一部を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

(編入学)

第30条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者については、第4条に規定する3年次編入学定員または、2・3年次に欠員がある場合に、選考のうえ、教授会の議を経て2年次又は3年次への入学を許可することができる。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学または高等専門学校を卒業した者

(3) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

ただし、2年次への編入学については大学に1年以上在籍し、所定の単位を修得した者

(4) 前各号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

2 前項の入学に関する手続き等については、本学に入学を志願する者に関する規定を適用する。

3 第1項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目および単位数の取り扱いについては、教授会の議を経て学長が決定する

(転入学・再入学・転学部・転学科)

第31条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学、本学内での転学部・転学科を志願する者がいるときは、選考のうえ、教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者または退学した者

(2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教諭養成所を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了し、または卒業した者

(4) 本学に在学し、同一学部の他学科または他の学部学科に変更しようとする者

2 本学に再入学することができる者は、本学を退学した者または除籍された者で再び入学を志願する者とする。ただし、学則第37条（2）により除籍された者は除く。

- 3 前2項の入学に関する手続き等については、本学に入学を志願する者に関する規程を適用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目および単位数の取り扱い、ならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(休学)

- 第32条 疾病またはその他の事由により引き続き2ヶ月を超えて修学することができないと思われる者は、学部長の許可を得て休学することができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、教授会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。
 - 3 疾病のため休学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(休学期間)

- 第33条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは許可を得て、1年以内に限りその期間を延長することができる。
- 2 休学期間は通算して4年を超えることができない。
 - 3 休学期間は第10条の在学期間に算入しない。
 - 4 休学の事由が消滅した時は、学長の許可を得て復学することができる。
 - 5 疾病のため休学をした者が復学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(転学)

- 第34条 他の大学への入学または編入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(留学)

- 第35条 外国の大学または短期大学で学習することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第9条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

- 第36条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、保証人連署の上、学長に願い出て退学の許可を得なければならない。
- 2 学長は、学生の学業成績が著しく不振であると認める場合は、教授会の議を経て、当該学生に対して退学を勧告することができる。
 - 3 前項に関して、必要な事項は別に定める。

(除籍)

- 第37条 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て、学長が除籍する。
- (1) 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第10条に定める在学年限を超える者
 - (3) 第33条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
 - (4) 2年以上にわたり行方不明の者

第7章 入学金、授業料およびその他の学費

(授業料等の額)

- 第38条 学生は別表2に定める入学金、授業料およびその他の学費を納入しなければならない。
- 2 一旦納入した授業料およびその他の学費は返還しない。ただし、入学手続時に限り、別に定める規定により授業料その他の学費を返還することがある。

(授業料等の納付)

第39条 授業料等は年2回に分納するものとし、各学期始めにおいて各指定期日までに納付しなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、授業料等の納付については、学校法人平安女学院学生・生徒納付金に関する細則の定めるところによる。

第8章 センター・附属施設等

(センター)

第40条 本学に文化創造センター、伝統文化研究センター及び地域連携センターを置く。

- 2 センターの規程は、別に定める。

(附属こども園)

第40条の2 本学に附属こども園を設ける。

- 2 附属こども園についての規程は、別に定める。

(学寮)

第40条の3 本学に学寮を設ける。

- 2 学寮についての規程は、別に定める。

第9章 研究生、科目等履修生、聴講生および外国人特別学生

(研究生)

第41条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がある時は、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認められた者につき、研究生として入学を許可する。

- 2 研究生の規程については別に定める。

(科目等履修生)

第42条 本学の学生以外の者で授業科目の履修を志願する者がある時は、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認められた者につき、科目等履修生として履修を許可する。

- 2 科目等履修生には、本学則第18条および第22条の規定を準用して単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生の規程については別に定める。

(聴講生)

第42条の2 本学の学生以外の者で授業科目の聴講を志願する者がある時は本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認められた者につき、聴講生として聴講を許可する。

- 2 聴講生の規程については別に定める。

(特別聴講生)

第43条 (削除)

(外国人特別学生)

第44条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認められた者につき、外国人特別学生として入学を許可する。

- 2 外国人特別学生の規程については別に定める。

第10章 公開講座

(公開講座)

第45条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座の規程については別に定める。

第11章 賞 罰

(表彰)

第46条 本学の目的および使命に則り他の模範となる行為のあった学生に対し、教授会の議を経て学長はこれを賞する。

(懲戒)

第47条 学則に違反しまたは学生の本分に反する行為があると認められる者に対し、教授会の議を経て学長はこれを懲戒する。

2 前項の懲戒は訓戒、謹慎、停学および退学とする。

3 前項の退学は次の各号に該当する者に適用する。

(1) 学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の方針に違反し、学生の本分にもとる行為があると認められる者

4 懲戒に関する規程は別に定める。

第12章 学則の変更

(改正)

第48条 この学則を変更しようとするときは、教授会の議を経て学校法人平安女学院理事会の議決によらなければならない。

附 則

1 この学則は、2000年（平成12年）4月1日から施行する。（2000年2月17日理事会決定）

2 第4条に規定する収容定員は、2002年度（平成14年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2000年度 の収容定員	2001年度 の収容定員	2002年度 の収容定員
現代文化学部	現代福祉学科	130	260	410
現代文化学部	国際コミュニケーション学科	150	300	470

附 則

1 この学則は、2001年（平成13年）4月1日から施行する。（2001年1月23日理事会決定）

附 則

1 この学則は、2002年（平成14年）4月1日から施行する。（第7条の2新設、第2条・第3条・第4条・第3章表題・第7条・第8条・第13条・第17条・第18条・第19条・第20条・第24条・第6章表題・第25条・第26条・第31条・第8章表題・第40条・第41条・第42条・第43条・第44条・第45条・第48条改正）（2002年2月21日理

事会決定)

- 2 第4条に規定する収容定員は、2004年度（平成16年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2002年度 の収容定員	2003年度 の収容定員	2004年度 の収容定員
生活環境学部	生活環境学科	310	620	630

附 則

- 1 この学則は、2003年（平成15年）4月1日から施行する。（第31条改正）
（2003年3月13日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は、2004年（平成16年）4月1日から施行する。（第15条、別表1、別表2改正）（2003年11月27日理事会決定）
（ただし、別表2学費の額は、2004年度新生から適用するものとする。）

附 則

- 1 この学則は、2004年（平成16年）4月1日から施行する。（第4条改正）
（2003年12月16日理事会決定）

- 2 第4条に規定する収容定員は、2006年度（平成18年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2004年度 の収容定員	2005年度 の収容定員	2006年度 の収容定員
現代文化学部	現代福祉学科	500	440	390
	国際コミュニケーション学科	570	500	440
生活環境学部	生活環境学科	565	510	445

附 則

- 1 この学則は、2005年（平成17年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規定に示す3年次編入定員に係る部分は、2007年（平成19年）4月1日から施行する。
（第3条、第4条、第16条第2項、第24条、別表1改正）（2004年5月25日理事会決定）

- 2 第4条に規定する収容定員は、2007年度（平成19年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2005年度 の収容定員	2006年度 の収容定員	2007年度 の収容定員
人間社会学部	福祉臨床学科	440	390	340
	国際コミュニケーション学科	500	440	380
生活環境学部	生活環境デザイン学科	510	445	380

- 3 現代文化学部現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および生活環境学部生活環境学科は、第4条の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科、生活環境学部生活環境学科の3年次編入学生については、2006年（平成18年）4月1日まで、なお従前の例による。
- 5 現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科において取得することができる教員免許状の種類および免許教科は、第16条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 6 2005年度(平成17年度)以降も引き続き現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科、生活環境学部生活環境学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目については、第24条、別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2005年度(平成17年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2005年(平成17年)4月1日から施行する。(別表1改正)
(2004年11月25日理事会決定)。

附 則

- 1 この学則は、2006年(平成18年)1月1日から施行する。(第40条の2新設・第1条・第5条・第3章表題・第7条・第7条の2・第8条・第9条・第14条・第17条・第24条・第26条・第36条・第40条・別表1・別表2改正)(2005年12月22日理事会決定)
(ただし、別表1および別表2学費の額は、2006年度新入生から適用するものとする。)

附 則

- 1 この学則は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規定に示す3年次編入定員に係る部分は、2008年(平成20年)4月1日から施行する。(第4条、第16条第2項、第24条、別表1改正)(2005年11月29日理事会決定)
2 第4条に規定する収容定員は、2007年度(平成19年度)までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2006年度 の収容定員	2007年度 の収容定員
人間社会学部	福祉臨床学科	390	340
	国際観光コミュニケーション学科	440	380
生活環境学部	生活環境デザイン学科	445	380

- 3 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科は、第4条の規定にかかわらず、従前の例による。
4 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科の3年次編入学生については、2008年(平成20年)4月1日まで、なお従前の例による。
5 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科において取得することができる教員免許状の種類および免許教科は、第16条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
6 2006年度(平成18年度)以降も引き続き現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目については、第24条、別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2006年度(平成18年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。(第16条・別表1改正)

(2006年3月15日理事会決定)

- 2 人間社会学部福祉臨床学科において取得することができる保育士資格については、2006年度（平成18年度）の入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、2007年（平成19年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規定に示す3年次編入学定員に係る部分は、2009年（平成21年）4月1日から施行する。（第3条・第4条・第16条第2項・同第3項・別表1改正）（2006年3月15日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2009年度（平成21年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2007年度 の収容定員	2008年度 の収容定員	2009年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	90名	180名	280名
生活福祉学部	生活福祉学科	140名	280名	425名

- 3 人間社会学部 福祉臨床学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境デザイン学科は2007年（平成19年）3月31日をもって募集を停止する。ただし、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科ならびに生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科は、改正後の第3条および第4条の規定にかかわらず、2007年（平成19年）3月31日に、当該学部学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境デザイン学科の3年次編入学生については、2009年（平成21年）4月1日まで、なお従前の例による。
- 5 2007年（平成19年）3月31日に在学し、2007年（平成19年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者が取得できる教員免許状の種類および保育士資格は、改正後の第16条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 2007年度（平成19年度）以降も引き続き、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科ならびに生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目の開設については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2007年度（平成19年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2007年（平成19年）4月1日から施行する。（別表1改正）
(2006年4月20日 理事会決定)

附 則

- 1 この学則は2007年（平成19年）4月1日から施行する。（第6条第2項・第40条の3新設、第6条・第8章表題・第40条・第40条の2・別表2改正）
(2006年10月24日 理事会決定)

(ただし、別表2学費の額は、2007年度新入生から適用するものとする。)

附 則

- 1 この学則は2007年（平成19年）4月1日から施行する。（別表1改正）
（2006年10月24日、1月23日、3月13日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2008年（平成20年）4月1日から施行する。（第1条2項及び第6条2項を追加、第6条2項（旧）を同3項に繰り下げ、第4条、第6条1項、第3章表題、第7条及び別表2を改正）（2007年（平成19年）12月3日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2010年度（平成22年度）までの間は次の通りとする。

学 部	学 科	2008年度の 収容定員	2009年度の 収容定員	2010年度の 収容定員
生活福祉学部	生活福祉学科	235名	335名	435名

- 3 別表2の学費の額は、2008年度（平成20年度）新入生から適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は2008年（平成20年）4月1日から施行する。（別表2改正）（2008年（平成20年）1月16日理事会決定）
- 2 別表2の学費の額は、2008年度（平成20年度）新入生から適用するものとする。
休学在籍料は全学年の在籍者を対象に、2008年（平成20年）4月1日の休学申請から適用する。

附 則

- 1 この学則は2009年（平成21年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規程に示す3年次編入学定員に係る部分は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（第1条2項（2）・第3条・第4条・第16条第2項・同第3項・別表1改正）（2008年5月27日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は2011年（平成23年）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2009年度の 収容定員	2010年度の 収容定員	2011年度の 収容定員
子ども学部	子ども学科	90名	180名	280名

- 3 生活福祉学部 生活福祉学科は2009年（平成21年）3月31日をもって募集を停止する。ただし、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科、人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科、および生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科、ならびに生活福祉学部 生活福祉学科は、改正後の第3条及び第4条の規定にかかわらず、2009年（平成21年）3月31日に、当該学部学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 生活福祉学部 生活福祉学科の編入学生については2011年（平成23年）4月1日まで、なお、従前の例による。
- 5 2009年（平成21年）3月31日に在学し、2009年（平成21年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者が、取得できる教職免許状の種類および保育士資格は、改正後の第16条第3項の規定にかかわらず、なお従

前の例による。

- 6 2009年度（平成21年）以降も引き続き、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科、人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科ならびに生活福祉学部 生活福祉学科に在学するものに係る卒業要件、学位の授与、履修科目の開設については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2009年度（平成21年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業要件に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（第16条第2項、第17条第1項、別表1改正）
（2009年7月28日 理事会決定）
- 2 改正後の第16条第2項の規定にかかわらず、2010年（平成22年）3月31日に在学し、2010年（平成22年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者が、取得できる保育士資格は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2009年（平成21年）9月1日から施行する。（第12条第2項・第25条第2項新設、第17条第2項・第18条・第31条第3項・第4項・第48条改正）
（2009年9月14日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（別表1改正）
（2010年2月23日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（第3章表題・第40条第1項改正、第7条削除）
（2010年3月30日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2010年10月19日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2010年12月14日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表2改正）（2011年2月15日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2011年3月29日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2011年度（平成23年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2012年（平成24年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2011年12月20日理事会決定）
- 2 2012年（平成24年）3月31日に在学し、2012年（平成24年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2012年度（平成24年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2014年（平成26年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2013年9月10日理事会決定）
- 2 2014年（平成26年）3月31日に在学し、2014年（平成26年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2014年度（平成26年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2014年（平成26年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2014年2月13日理事会決定）
- 2 2014年（平成26年）3月31日に在学し、2014年（平成26年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2014年度（平成26年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2015年（平成27年）4月1日から施行する。（第1条の2、第3条、第4条、第16条、別表1改正）（2014年5月23日理事会決定）
- 2 子ども学部子ども学科は第1条の2、第3条、第4条の規定にかかわらず従前の例による。
- 3 子ども学部子ども学科の3年次編入学生については2016年（平成28）年4月1日まで、なお従前の例による。
- 4 子ども学部子ども学科において取得することができる教員免許状の種類および保育士資格は第16条の3の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 2015年（平成27年）3月31日に在学し、2015年（平成27年）4月1日以降、引続きに子ども学部子ども学科に在学する者に係る卒業要件、履修科目については別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2015年（平成27年）4月1日から施行する。（第5条・第28条・第31条第1項第3号・第40条第1項・別表1改正、第47条第4項新設、第7条の2削除）（2015年2月24日理事会決定）
- 2 2015年（平成27年）3月31日に在学し、2015年（平成27年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2015年度（平成27年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2016年（平成28年）4月1日から施行する。（第22条、別表1改正）（2015年2月23日理事会決定）
- 2 2016年（平成28年）3月31日に在学し、2016年（平成28年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る学習の評価については、第22条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2016年（平成28年）4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。
- 3 2016年（平成28年）3月31日に在学し、2016年（平成28年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2016年度（平成28年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2016年（平成28年）10月1日から施行する。（第14条第3項、別表1-2、別表1-3新設、第14条第1項改正）（2016年7月29日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2017年（平成29年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2016年9月27日理事会決定）
- 2 2017年（平成29年）3月31日に在学し、2017年（平成29年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2017年度（平成29年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2017年（平成29年）4月1日から施行する。（第4条、第30条改正）（2016年11月28日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2017年度（平成29年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2017年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	380
子ども教育学部	子ども教育学科	370

附 則

- 1 この学則は2017年（平成29年）4月1日から施行する。（第14条、第15条、別表1、別表2改正）（2017

年1月24日理事会決定)

- 2 2017年(平成29年)3月31日に在学し、2017年(平成29年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、第15条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 2017年(平成29年)4月1日に入学する者に係る入学検定料および入学料については、別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2017年(平成29年)10月1日から施行する。ただし別表1については2018年(平成30年)4月1日に施行する。(第36条第2項、第3項新設、別表1改正)(2017年9月26日理事会決定)
- 2 2018年(平成30年)3月31日に在学し、2018年(平成30年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2018年度(平成30年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2018年(平成30年)4月1日から施行する。(第14条第3項、別表1-4新設、別表1改正)(2018年2月27日理事会決定)
- 2 2018年(平成30年)3月31日に在学し、2018年(平成30年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2018年度(平成30年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2019年(平成31年)4月1日から施行する。(第4条第2項、第3項新設、別表1改正)(2018年9月25日理事会決定)
- 2 第4条第2項および第3項の規定は、2019年度入学生より適用する。ただし、2019年(平成31年)4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。
- 3 2019年(平成31年)3月31日に在学し、2019年(平成31年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2019年度(平成31年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2019年(平成31年)4月1日から施行する。(第16条第3項、第40条の2改正)(2018年11月28日理事会決定)

附 則

- 1 この学則は2020年(令和2年)4月1日から施行する。(第4条改正)(2019年3月26日理事会決定)
- 2 第4条に規定する収容定員は、2023年度までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2020年度の 収容定員	2021年度 の収容定員	2022年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	400名	420名	440名
子ども教育学部	子ども教育学科	340名	320名	300名

附 則

- 1 この学則は2020年（令和2年）4月1日から施行する。ただし、別表1（2）の改正規定は、2019年（平成31年）4月1日以降に入学した者に適用する。（別表1改正）（2019年9月24日理事会決定）
- 2 2020年（令和2年）3月31日に在学し、2020年（令和2年）4月1日以降、引続き本学に在学する者（前項の適用を受ける者を除く。）に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2020年度（令和2年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。
- 3 2020年（令和2年）4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

附 則

- 1 この学則は2020年（令和2年）4月1日から施行する。（第30条改正）（2019年11月29日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2020年（令和2年）4月1日から施行する。（第42条の2新設、第43条削除）（2020年1月30日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2021年（令和3年）4月1日から施行する。（第4条第2項、第3項、別表1改正）（2020年9月25日理事会決定）
- 2 第4条第2項および第3項の規定は、2021年度入学生より適用する。ただし、2021年（令和3年）4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。
- 3 子ども教育学部子ども教育学科乳幼児保育コースは、第4条第2項の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 2021年（令和3年）3月31日に在学し、2021年（令和3年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2021年度（令和3年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2021年（令和3年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2021年1月26日理事会決定）
- 2 2021年（令和3年）3月31日に在学し、2021年（令和3年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2021年度（令和3年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

別表 1 (1) 国際観光学部 国際観光学科

教養科目

		単位数		備考
		必	選	
教養科目	基礎科目A	キリスト教学	2	8単位以上
		キリスト教文化	1	
		ジェネリックスキルⅠ	1	
		ジェネリックスキルⅡ	1	
		ジェネリックスキルⅢ	1	
		ジェネリックスキルⅣ	1	
		ジェネリックスキルⅤ	1	
	ジェネリックスキルⅥ	1		
	基礎科目B	日本語表現法Ⅰ	1	2単位以上
		日本語表現法Ⅱ	1	
		日本語表現法Ⅲ	1	
		日本語表現法Ⅳ	1	
		英語	1	
		イタリア語Ⅰ	1	
		イタリア語Ⅱ	1	
		フランス語Ⅰ	1	
		フランス語Ⅱ	1	
		日本語Ⅰ	1	
	日本語Ⅱ	1		
	日本語講読	1		
日本語聴解	1			
教養展開科目A	女性のキャリア形成	2	3単位以上	
	秘書トレーニング	1		
	情報技術入門	1		
	インフォメーションデザイン演習	1		
	ディスカッションの基礎	1		
	ディスカッションの展開	1		
	数的処理演習	1		
教養展開科目B	文化人類学	2	6単位以上	
	民俗学	2		
	地理学	2		
	芸術と人間	2		
	現代日本文化論	2		
	現代社会論	2		
	女性学	2		
	心理学	2		
	生命と環境	2		
	健康の科学	2		
	マンガとアニメーション	2		
	現代の教養	2		

専門科目

		単位数		備考
		必	選	
専門導入科目	国際観光学入門	コミュニケーション論	2	8単位以上
		観光概論	2	
		国際観光論	2	
	中国語入門	中国語発音入門		1
		中国語会話入門		1
	大学の英語入門	Oral English		1
		Hospitality English		1
		College English I		1
		College English II		1
	専門科目	観光学	現代経営論	2
国際儀礼研究			2	
ホスピタリティ産業論			2	
リスク・マネジメント			2	
観光経済論			2	
交通事業論			2	
観光まちづくり論			2	
観光政策論		2		
観光文化の諸相		多文化共生論		2
		世界遺産研究		2
	観光景観論		2	
	旅行の歴史		2	
	地域環境資源と観光		2	
	観光地誌		2	
	歴史遺産と観光資源		2	
日本の建築と庭園		2		
専門基礎科目	観光学の方法を学ぶ	フィールドワークの方法	2	
		観光調査法	2	
		観光表現演習	1	
	中国語の基礎を固める	総合中国語会話Ⅰ		1
		総合中国語会話Ⅱ		1
		総合中国語読解Ⅰ		1
		総合中国語読解Ⅱ		1
		中級中国語作文Ⅰ		2
		中級中国語会話Ⅰ		2
		中級中国語聴解Ⅰ		2
中級中国語読解Ⅰ			2	
中国語検定演習		1		
英語の基礎を固める	English Writing Skills		1	
	English Speaking & Listening Skills		1	
	Studying Abroad Preparation I		1	
	Studying Abroad Preparation II		1	
	Writing in Progress I		2	
	Speaking in Progress I		2	
	Listening in Progress I		2	
	Reading in Progress I		2	
	観光英語		1	
	Academic Writing		1	
	TOEIC演習Ⅰ		1	
	TOEIC演習Ⅱ		1	
英語文学Ⅰ		2		

別表 1 (1) 国際観光学部 国際観光学科

専門科目

授 業 科 目		単位数		備 考
		必	選	
観光ホ ステ リテ ィ・ ビジ ネ ス の探 究	ブライダルサービス論	2		14単位以上
	ホテルサービス論	2		
	テーマパーク論	2		
	旅行産業論	2		
	サービス・マーケティング	2		
	環境マネジメント論	2		
	エアラインサービス論	2		
	エアラインビジネス論	2		
	宿泊施設論	2		
	国内旅行業務(業法・約款・実務)	2		
	国内旅行業務(地誌)	2		
	総合旅行業務(海外旅行実務)	2		
	総合旅行業務(地誌)	2		
	世界諸 地域 の 研究	地域研究(ヨーロッパ)	2	
地域研究(アメリカ)		2		
地域研究(環太平洋)		2		
地域研究(中国・台湾)		2		
地域研究(アジア・アフリカ)		2		
観光学 の新動 向	観光学の理論と歴史	2		
	国際観光開発論	2		
	エコツーリズム論	2		
	アーバン・ツーリズム論	2		
中国語 力を伸 ばす	総合中国語会話Ⅲ	1		
	総合中国語会話Ⅳ	1		
	総合中国語読解Ⅲ	1		
	総合中国語読解Ⅳ	1		
	中級中国語作文Ⅱ	2		
	中級中国語会話Ⅱ	2		
	中級中国語聴解Ⅱ	2		
	中級中国語読解Ⅱ	2		
	観光中国語	1		
中国語通訳	1			
英語力 を伸ば す	Writing in Progress Ⅱ	2		
	Speaking in Progress Ⅱ	2		
	Listening in Progress Ⅱ	2		
	Reading in Progress Ⅱ	2		
	通訳案内士のための英語	1		
	エアライン・イングリッシュ	1		
	英語通訳Ⅰ	1		
	英語通訳Ⅱ	1		
	時事英語	1		
	Presentation in English	1		
	TOEIC演習: AdvancedⅠ	1		
TOEIC演習: AdvancedⅡ	1			
英語文学Ⅱ	2			

専門科目

授 業 科 目		単位数		備 考	
		必	選		
京 都 ホ ス ピ タ リ テ ィ 科 目	京 都 の 伝 統 文 化	伝統文化論(茶道)Ⅰ	1	6単位以上	
		伝統文化論(茶道)Ⅱ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅲ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅳ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅴ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅵ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅶ	1		
		伝統文化論(茶道)Ⅷ	1		
		伝統文化演習Ⅰ(囲碁)	1		
		伝統文化演習Ⅱ(着付け)	1		
	伝統文化演習Ⅲ(華道)	1			
	京 都 文 化 の 探 究	京都のおもてなしとライフスタイル	2		
		京旅館と女将	2		
		京の和食と和菓子	2		
京都の伝統産業		2			
実 習 科 目	観光ボランティアⅠ	1	3単位以上		
	観光ボランティアⅡ	1			
	海外語学研修Ⅰ	3			
	海外語学研修Ⅱ	3			
	ビジネス・インターンシップⅠ	2			
	ビジネス・インターンシップⅡ	2			
	観光フィールドワークⅠ	3			
	観光フィールドワークⅡ	3			
	京都観光案内実習Ⅰ	2			
	京都観光案内実習Ⅱ	2			
卒 業 研 究 科 目	観光学基礎演習Ⅰ	1	14単位		
	観光学基礎演習Ⅱ	1			
	観光学講読演習Ⅰ	1			
	観光学講読演習Ⅱ	1			
	専門演習Ⅰ	1			
	専門演習Ⅱ	1			
	卒業研究	6			

国際観光学部国際観光学科 卒業要件単位数

科目区分		単位数	科目区分		単位数
教 養 科 目	基礎科目A	8以上	専 門 科 目	専門導入科目	8以上
	基礎科目B	2以上		専門基礎科目	16以上
	教養展開科目A	3以上		専門展開科目	14以上
	教養展開科目B	6以上		京都ホステリテイ科目	6以上
				実習科目	3以上
卒業研究科目		14	卒業研究		14
教養科目		19以上	専門科目合計		61以上
			卒業要件総数		128以上

別表1 (2) 子ども教育学部 子ども教育学科

教養科目

授 業 科 目	単位数					備 考
	必 選	(コース必修)				
		保育	教育	英専	心専	
基礎科目	キリスト教学	2				11単位以上
	キリスト教文化	1				
	英語Ⅰ	1				
	英語Ⅱ	1				
	情報技術Ⅰ	2				
	情報技術Ⅱ	2				
	体育理論	1				
	体育実技	1				
	日本国憲法	2				
	ジェネリックスキルⅠ	1				
ジェネリックスキルⅡ	1					
教養展開科目	生命と環境	2				4単位以上
	健康の科学	2				
	現代社会論	2				
	女性学	2				
	国際理解	2				
	人権と子ども	2				
	乳幼児保育・教育の基礎	2				
	現代の教養	2				
教養展開科目B	伝統文化論(茶道)Ⅰ	1				2単位以上
	伝統文化論(茶道)Ⅱ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅲ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅳ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅴ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅵ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅶ	1				
	伝統文化論(茶道)Ⅷ	1				

専門科目

授 業 科 目	単位数					備 考
	必 選	(コース必修)				
		保育	教育	英専	心専	
実習科目	教育実習指導a	1				
	教育実習a	4				
	教育実習指導b	1				
	教育実習b	4				
	教育実習指導c	1				
	教育実習c	4				
	保育実習指導Ⅰa	1				
	保育実習Ⅰa	2				
	保育実習指導Ⅰb	1				
	保育実習Ⅰb	2				
	保育実習指導Ⅱ	1				
	保育実習Ⅱ	2				
	教職実践演習(幼・小・中)	2				
	心理実習	2				
専門発展科目	子どものメディア論	2				4単位以上
	子どもの生活空間	2				
	子どもの食育論	2				
	子どもの遊び	2				
	地域福祉論	2				
	障害者福祉論	2				
	スポーツ心理学	2				
	対人心理学	2				
	社会心理学	2				
	異文化理解	2		◎	◎ ◎	
多文化共生論	2					
子ども教育科目	教育・学校心理学	2				42単位以上
	比較教育制度論	2				
	特別支援教育論	1				
	教育課程論	2				
	幼児教育方法論	2				
	教育方法論	2				
	教育相談	2				
	総合教育	1				
	保育・教育の器楽Ⅰ	1				
	保育・教育の器楽Ⅱ	1				
	保育・教育の器楽Ⅲ	1				
	保育・教育の器楽Ⅳ	1				
	保育・教育の器楽Ⅴ	1				
	保育・教育の器楽Ⅵ	1				
音楽基礎	1					
幼児と音楽Ⅰ	1					
幼児と音楽Ⅱ	1					

専門科目

授 業 科 目	単位数					備 考	
	必 選	(コース必修)					
		保育	教育	英専	心専		
学部基幹科目	保育原理	2				18単位以上	
	教育原理	2					
	教職論(幼・保)	2					} いずれか
	教職論(小・中)	2					
	発達心理学	2					} 選択必修
	社会福祉原論	2					
	心理学概論	2					
	臨床心理学概論	2					
	体験実習aⅠ	1					
	体験実習aⅡ	1					
	体験実習b	1					
	ボランティアワークⅠ	1					
	ボランティアワークⅡ	1					
	ボランティアワークⅢ	1					
	ボランティアワークⅣ	1					
	子ども学研究入門Ⅰ	1					
	子ども学研究入門Ⅱ	1					
	子ども学専門演習Ⅰ	1					
	子ども学専門演習Ⅱ	1					
	子ども学専門演習Ⅲ	1					
子ども学専門演習Ⅳ	1						

専門科目

授業科目	単位数					備考
	必	選	(コース必修)			
			保育	教育	英専:心専	
乳幼児保育科目	健康	2※	○			※からい ずれか1 科目選択 必修
	人間関係	2※	○			
	環境	2※	○			
	言葉	2※	○			
	表現	2※	○			
	保育内容総論	2	○			
	保育内容(健康)	2	○			
	保育内容(人間関係)	2	○			
	保育内容(環境)	2	○			
	保育内容(言葉)	2	○			
	保育内容(造形表現)	2	○			
	保育内容(表現活動)	2	○			
	子ども家庭福祉	2	○			
	子ども家庭支援論	2	○			
	社会的養護Ⅰ	2	○			
	子ども家庭支援の心理学	2	○			
	幼児理解	2	○			
	子どもの保健	2	○			
	子どもの食と栄養	2	○			
	保育の計画と評価	2	○			
	保育の表現技術Ⅰ	2	○			
	保育の表現技術Ⅱ	2	○			
	乳児保育Ⅰ	2	○			
	乳児保育Ⅱ	1	○			
	子どもの健康と安全	1	○			
	障害児保育	2	○			
社会的養護Ⅱ	1	○				
子育て支援	1	○				
子ども文化	2	○				
子どもと絵本Ⅰ	2	○				
子どもと絵本Ⅱ	2	○				
専門科目	道徳教育論	2	○	○	○	※(「教 科国語」 「教科生 活」「教 科英語」) からい ずれか1科 目選択必 修
	総合的な学習の時間の指導法	2	○	○	○	
	特別活動の指導法	2	○	○	○	
	生徒指導・進路指導論	2	○	○	○	
	教科国語	2※	○	○	○	
	教科社会	2	○	○	○	
	教科算数	2	○	○	○	
	教科理科	2	○	○	○	
	教科生活	2※	○	○	○	
	教科音楽	2	○	○	○	
	教科図画工作	2	○	○	○	
	教科家庭	2	○	○	○	
	教科体育	2	○	○	○	
	教科英語	2※	○	○	○	
	国語科教育法Ⅰ	2	○	○	○	
	国語科教育法Ⅱ	2	○	○	○	
	社会科教育法Ⅰ	2	○	○	○	
	社会科教育法Ⅱ	2	○	○	○	
	算数科教育法Ⅰ	2	○	○	○	
	算数科教育法Ⅱ	2	○	○	○	
	理科教育法Ⅰ	2	○	○	○	
	理科教育法Ⅱ	2	○	○	○	
	生活科教育法	2	○	○	○	
	音楽科教育法	2	○	○	○	
	図画工作科教育法	2	○	○	○	
	家庭科教育法	2	○	○	○	
体育科教育法	2	○	○	○		
英語科教育法Ⅰ	2	○	○	○		
英語科教育法Ⅱ	2	○	○	○		
水泳指導法	1	○	○	○		
中学校英語指導法Ⅰ	2	○	○	○		
中学校英語指導法Ⅱ	2	○	○	○		
中学校英語指導法Ⅲ	2	○	○	○		
中学校英語指導法Ⅳ	2	○	○	○		
学習指導の技術Ⅰ	2	○	○	○		
学習指導の技術Ⅱ	2	○	○	○		

専門科目

授業科目	単位数					備考
	必	選	(コース必修)			
			保育	教育	英専:心専	
英語教育科目	第二言語教育論	2			△	△ ◎ ◎ △ △ ◎ ◎ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △
	英語学Ⅰ	2			◎	
	英語学Ⅱ	2			◎	
	Children's Literature	2			△	
	初級英語コミュニケーションⅠ	1			◎	
	初級英語コミュニケーションⅡ	1			◎	
	中級英語コミュニケーションⅠ	1			△	
	中級英語コミュニケーションⅡ	1			△	
	上級英語コミュニケーションⅠ	1			△	
	上級英語コミュニケーションⅡ	1			△	
	英語プレゼンテーション	1			△	
	海外の子どもと教育Ⅰ	2			△	
	海外の子どもと教育Ⅱ	2			△	
	Children's Life in English	2			△	
	実用英語Ⅰ	1			△	
	実用英語Ⅱ	1			△	
	実用英語Ⅲ	1			△	
	実用英語Ⅳ	1			△	
	TOEIC演習Ⅰ	1			△	
	TOEIC演習Ⅱ	1			△	
	メディアの英語 a	1			△	
	メディアの英語 b	1			△	
	ホスピタリティ英語	1			△	
	保育・教育の英語	1			△	
	Japanese Culture in English	2			◎	
	海外英語研修	1			△	
発達・教育心理学科目	公認心理師の職責	2			△	△ ◎ ◎ ◎ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △
	心理学研究法	2			◎	
	心理学統計法	2			◎	
	心理学実験	2			◎	
	知覚・認知心理学	2			△	
	学習・言語心理学	2			△	
	感情・人格心理学	2			△	
	神経・生理心理学	2			△	
	社会・集団・家族心理学	2			△	
	障害者・障害児心理学	2			△	
	心理的アセスメント	2			△	
	心理学的支援法	2			△	
	健康・医療心理学	2			△	
	福祉心理学	2			△	
司法・犯罪心理学	2			△		
産業・組織心理学	2			△		
人体の構造と機能及び疾病	2			△		
精神疾患とその治療	2			△		
心理関係行政論	2			△		
心理演習	2			△		
卒業研究	6				6単位	

コース略称:「保育」…子ども保育コース、「教育」…子ども教育コース、「英専」…子ども教育コース(英語教育専修)、「心専」…子ども教育コース(心理学専修)
各コースにおいて、「◎」…コース必修、「○」…14単位選択必修、「△」…14単位選択必修

子ども教育学部子ども教育学科 卒業要件単位数

科目区分	単位数	科目区分	単位数
基礎科目	11以上	学部基幹科目	18以上
		実習科目	
教養展開科目A	4以上	専門発展科目	4以上
		子ども教育科目	42以上
		乳幼児保育科目	
		初等中等教育科目	
		英語教育科目	
教養展開科目B	2以上	発達・教育心理学科目	6
		卒業研究	
		専門科目合計	
教養科目合計	17以上	卒業要件総数	128以上

諸規則

別表1-2

幼稚園教諭免許状の特例に関する科目

自由科目

授業科目		単位数	備考
自由科目	教職の意義及び教員の役割 教職の意義等に 関する科目 教員の職務内容(研修、勤務及び身分保障等を含む。)	教職論(特例) 2	
	教育に関する基礎理論 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	比較教育制度論(特例) 2	日本国憲法の内容を含む
	教育課程の意義及び編成の方法 教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論(特例) 1	
	保育内容の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	幼児教育の内容と方法(特例) 1	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 幼児理解の理論及び方法	幼児理解(特例) 2	

別表1-3

保育士資格の特例に関する科目

自由科目

授業科目		単位数	備考
自由科目	福祉と養護(特例)	2	
	相談支援(特例)	2	
	乳児保育(特例)	2	
	保健と食と栄養(特例)	2	

別表1-4

地域連携科目

自由科目

授業科目		単位数	備考
自由科目	京都観光振興研究	4	

別表2 学費・入学検定料

入学金	(入学時のみ)	250,000円
授業料	(年額)	980,000円
教育充実費	(1年次年額)	170,000円
	(2年次年額)	280,000円
入学検定料		30,000円
	(センター試験利用入試)	5,000円
休学在籍料 (休学時の学費)		
	(1年休学)	60,000円
	(半年休学)	30,000円

平安女学院大学 履修規程

(目的)

第1条 この規程は平安女学院大学における授業科目の履修等に関する事項を定めるものとする。

(授業時間と単位)

第2条 授業時間は45分をもって単位計算上では1時間の学修を行ったものとする。

2 1単位あたりの学修時間数は、原則として授業形態により次の表の定めるところとする。

授業形態	授業時間数	授業時間外学修時間数	学修時間数
講義	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (週2時間×15週)	45時間
演習	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (週2時間×15週)	45時間
	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (週1時間×15週)	45時間
実習・実 技・実験	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (週1時間×15週)	45時間
	45時間 (週3時間×15週)		45時間

3 授業を平常の時間割に組み込むことの出来ない場合は、これを集中的に実施することがある。

(履修登録)

第3条 学生は履修しようとする科目について、指定された期日までに履修登録をし、受講の許可を得なければならない。但し、次の各号に該当する科目は原則として履修登録することはできない。

- (1) 年度内における同一科目
- (2) 単位修得済みの科目
- (3) 配当年次を超える開講科目

2 受講登録完了後における登録内容の変更は原則として認めない。

(履修登録の上限)

第4条 各学期の履修登録単位数の上限は、原則22単位までとする。

2 次の各号に該当する者は前項の規定にかかわらず22単位の上限を越え30単位まで登録できるものとする。

- (1) 2年次以降、通算GPA3.3以上の成績優秀者で教学部長が認めた者
- (2) 複数の資格を取得しようとする者で教学部長が認めた者
- (3) 4年次生で、卒業要件単位数を満たす必要等がある場合
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 次の各号に該当する科目は前2項に規定する単位数に含まないものとする。

- (1) 卒要要件に含まれない科目
- (2) 他学部他学科の科目
- (3) 単位互換協定に基づく他大学等の科目
- (4) 卒業研究
- (5) 学外での実習

(学部学科間履修)

第5条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が他の学科又は他の学部の科目を履修する(以下「学部学科間履修」という。)ことができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

3 学部学科間履修により学生が履修した科目の修得単位の取り扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 教養科目及び専門科目の履修により修得した科目は、10単位を超えない範囲で卒業に必要な単位とすることができる。
- (2) 教養科目の履修により修得した科目は原則として次の表に定める科目の単位とする。

第一欄	第二欄
学生の所属学部学科	修得した科目の単位認定先科目区分
国際観光学部国際観光学科	教養展開科目 B
子ども教育学部子ども教育学科	教養展開科目 A

(出欠)

第6条 履修を認められた者は必ず受講するものとする。

- 2 出欠の確認は原則として授業の開始時に行うものとし、30分以上の遅刻・早退は欠席とみなす。ただし、30分未満の遅刻・早退は3回で1回の欠席とする。また、遅刻、早退を同講時中にした場合は欠席とみなす。
- 3 出欠調査において不正行為があった場合には、不正行為にかかわった者の当日の当該科目については欠席とする。

(公認欠席の取り扱い)

第7条 公認欠席（以下「公欠」という。）は、次の各号に該当する場合を対象とし、教授会で認定する。公欠は欠席とはしない。

- (1) 二親等内の親族、おじ、おば、および曾祖父母の死亡による忌引き
 - (2) 災害その他の事由により、交通が途絶し登校が不可能になった場合
 - (3) 居住地域または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合
 - (4) 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合
 - (5) 免許・資格のための実習の場合
 - (6) 教授会で認められた場合
- 2 公欠の取り扱いを受けようとする者は、原則として事後1週間以内に取り扱い部署にて公欠の申請をしなければならない。また、事前に所定の手続きが必要な場合は、取り扱い部署に申し出なければならない。

(休講)

第8条 学校行事による場合の他、授業担当者の事由、および台風、災害、交通機関の運転中止等により休講とする場合がある。

(補講)

第9条 授業担当者が予定した授業計画を完了しない場合や休講により授業回数が不足する場合には補講を行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は教授会の議を経て理事会で決定する。

(補則)

第11条 平安女学院大学履修規程細則は別に定める。

附 則

- 1 この規程は2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)

附 則

- 1 この規程は2012年4月1日より施行する。(2012年3月27日 理事会決定)

附 則

- 1 この規程は2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)

附 則

- 1 この規程は2017年4月1日より施行する。(2017年1月24日 理事会決定)
- 2 2017年3月31日に在学し、2017年4月1日以降、引続き本学に在学する者（以下、「旧教育課程適用者」という。）に係る学部学科間履修については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、旧教育課程適用者が2017年度以降に新設された教養科目の履修により修得した単位は、原則として現代文化科目の単位とする。

附 則

- 1 この規程は2017年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)
- 2 2017年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者が2017年度以降に新設された教養科目の履修により修得した場合、該当者の属する年次と同一の年次に属するものの例による。

附 則

- 1 この規程は2018年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)
- 2 2018年3月31日に在学し、2018年4月1日以降、引続き本学に在学する者（以下、「旧教育課程適用者」という。）に係る学部学科間履修については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、旧教育課程適用者が2018年度以降に新設された教養科目の履修により修得した単位は、原則として教養展開科目の単位とする。
- 3 2018年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者が2018年度以降に新設された教養科目の履修により修得した場合、該当者の属する年次と同一の年次に属するものの例による。
- 4 2017年4月1日改正附則第2項の旧課程適用者が2017年度以降に新設された教養科目の履修に関する規定については、この規定の施行後も、なお従前の例による。

平安女学院大学履修規程細則

(目的)

第1条 平安女学院大学履修規程第11条に基づき、平安女学院大学履修規程細則を定める。

(休講の判断基準)

第2条 休講措置は、原則として次の各号のいずれかを判断基準とする。

- (1) 暴風警報または特別警報（以下、「暴風警報等」という。）が発令されていること
- (2) 交通機関が運休していること
- 2 前項第1号に定める暴風警報等の発令は、次の各号に定める地域を対象とする。
 - (1) 京都キャンパス 京都府南部
 - (2) 高槻キャンパス 大阪府下
- 3 第1項第2号に定める交通機関の運休は、次の各号に定める区間における全面運休の場合とする。
 - (1) 京都キャンパス JR（神戸～米原間）および阪急（京都河原町～大阪梅田間）、または京都市営地下鉄および京都市営バス
 - (2) 高槻キャンパス JR（京都～大阪）および阪急（京都河原町～大阪梅田間）、または高槻市営バス

(休講の時間帯等)

第3条 前条に定める基準に該当する場合は休講とし、休講とする時間帯は次の各号に定めるところによる。

- (1) 午前6時までに暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）された場合は、平常どおりⅠ講時から授業を行う。
- (2) 午前10時までに暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）された場合は、Ⅱ講時まで休講とし、Ⅲ講時から授業を行う。
- (3) 午前10時を過ぎても暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）されない場合は、終日休講とする。
- (4) 授業開始後に暴風警報等が発令された場合は、原則としてその講時の授業は平常通り実施し次の講時以後の授業を休講とする。ただし、状況により警報発令と同時に授業を中断し休講とすることがある。

(その他の緊急事態)

第4条 暴風警報等以外の地震、風雪水害等の自然災害警報が発令された場合など本細則に定めのない緊急事態が発生した場合は学長が休講の措置を決定する。

(改廃)

第5条 この細則の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2018年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2018年10月1日より施行する。(2018年9月25日 理事会決定)

平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価・試験に関する規程

(目的)

第1条 この規程は本学学生の成績評価、試験等について必要な事項を定める。

(成績評価の方法)

第2条 授業科目の成績評価は、試験や平常の学習活動等により総合して行う。各授業科目における成績評価の基準については、シラバス等において個別に定め、学生に明示するものとする。

2 前項の規定に関わらず、授業回数の3分の1以上を欠席した場合、原則として当該科目の成績評価は、第5条第2項に定めるS(失格)とする。

(試験の種類)

第3条 試験は定期試験及び追試験、再試験がある。

(試験の形態)

第4条 試験は筆記試験の他にレポートや製作物等の提出により行うことができる。

(成績評価)

第5条 成績の評価は100点を満点とし、A+(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、C以上を合格とする。なお、単位互換科目以外の、本学での履修によらない授業科目の単位認定については、成績評価はN(認定)とする。

2 単位認定の対象としない場合はS(失格)とする。

(GPA制度)

第6条 各学期ごとに、全履修科目の成績評価の平均値を示すGPA(Grade Point Average)を算出し成績表に記載する。算出式は次の通りとする。

$$GPA = \frac{\text{(履修登録科目のグレード・ポイント} \times \text{単位数)の総和}}{\text{履修登録した科目の単位数の総和}}$$

2 グレード・ポイントは当該科目の成績評価により次の表の定めるところとする。但し、N(認定)はGPAの評価の対象とはしない。

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	失格
グレード・ポイント	4	3	2	1	0	0

3 2学期連続してGPAが2.50未満の者については、担任が助言を行う。

4 平安女学院大学学則第36条第2項及び平安女学院大学短期大学部学則第23条第2項に定める「学業成績が著しく不振であると認める場合」は、3学期連続してGPAが1.00未満である場合(通算GPAが1.00以上である場合は除く)とする。

(成績確認)

第7条 成績については、原則として学期末に本人が確認する。

(試験の実施時期)

第8条 定期試験、追試験及び再試験は春学期末及び秋学期末の所定の期間に行う。

(試験時間)

第9条 定期試験、追試験及び再試験の試験時間は原則60分とし、実施開始時刻は次のとおりとする。

I 講時 9:10～

II 講時 10:50～

III 講時 13:10～

IV 講時 14:50 ~

V 講時 16:30 ~

(試験場への入退室)

第10条 試験時の遅刻は、試験開始20分までは入室を認める。また試験開始後30分を経過しなければ退室できない。

(受験資格)

第11条 当該科目を登録していない者は受験資格がない。

(不正行為)

第12条 試験において不正行為を行った者に対しては、当該科目の成績は失格とする。なお学則に従い教授会の議を経て懲戒する。

(追試験)

第13条 追試験は定期試験に際して病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者に対し、当該科目について実施する。成績の評価については通常の授業評価に準ずる。

2 追試験の実施については別に定める。

(再試験)

第14条 再試験は定期試験または追試験の結果、不合格 (D) となった科目について実施する。再試験の受験は3科目以内とする。

(1) 再試験受験希望者は、所定の期間に再試験受験願を教務チームに提出すること。

(2) 成績の評価については、60点を最高とする。

(3) 再試験を欠席した者は、失格とする。ただし、再試験において受験できない事情 (本人に係わる不可抗力の理由) が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡すること。

2 再試験の実施については別に定める。

(成績評価の異議申立)

第15条 成績評価について疑義がある者は、成績評価に関する異議申立を行うことができる。

2 成績評価の異議申立の取扱いについては別に定める。

(事務取扱い)

第16条 この規程に関する事務は、教務チームが行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

2003年4月1日より施行する。(2003年3月7日部長会決定)

2005年4月1日より施行する。(2005年1月28日部長会決定)

2007年4月1日より施行する。(2007年1月24日部長会決定)

2008年4月1日より施行する。(2008年5月14日執行部会決定)

2009年4月1日より施行する。(2009年3月25日教授会決定)

2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日理事会決定)

2011年4月1日より施行する。(2011年4月19日理事会決定)

2016年4月1日より施行する。(2016年2月23日理事会決定)

2017年4月1日より施行する。(2017年1月24日理事会決定)

2017年10月1日より施行する。(2017年9月26日理事会決定)

2018年4月1日より施行する。(2017年11月28日理事会決定)

第6条の規定については、2009年4月1日以降に入学した者について適用し、2009年3月31日以前から在学する者については、適用しない。ただし、2009年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

備考

第14条の受験料は1科目につき1,000円とする。

平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 追試験実施細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価・試験に関する規程第13条の規程に基づき、必要な事項を定める。

(受験資格)

第2条 追試験を受験できる者は次のとおりとする。

- (1) 教育実習および資格の取得のための実習により定期試験を受験することができなかった者
- (2) 居住地域あるいは通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令されており、登校が不可能で定期試験を受験することができなかった者
- (3) 忌引のために定期試験を受験することができなかった者
- (4) 病気のために定期試験を受験することができなかった者
- (5) 交通機関の事故や運休等のために定期試験を受験することができなかった者
- (6) 就職試験（学生部長の証明書が必要）、編入学試験（教学部長の証明書添付）のために試験を受験することができなかった者
- (7) その他、試験欠席がやむを得ないと教学部長が判断した者

(受験手続)

第3条 追試験の受験を希望する者は当該試験の翌日（翌日が土・日・祝日であり、事務取扱いが行われていない場合はその次の平日）までに教務チームに連絡し、当該試験後5日（5日目が土日祝に当たる場合にはその翌日）以内に、所定の受験願をそれぞれ、診断書や事故証明書等、事由を証明する書類を添付して教務チームに提出すること。

(実施方法)

第4条 追試験の実施方法は、担当教員の指示による。詳細についてはその都度掲示する。

(試験時間)

第5条 追試験の試験時間は原則60分とする。

(欠席者の取扱い)

第6条 追試験を欠席した者に対しては、再度の追試験を行わない。ただし、追試験を受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡し、教学部長の指示に従うこと。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は、2005年4月1日より施行する。(2005年1月28日 部長会決定)
- 2 この細則は、2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)
- 3 この細則は、2012年4月1日より施行する。(2012年3月27日 理事会決定)
- 4 この細則は、2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)

平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 再試験実施細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価・試験に関する規程第14条の規程に基づき、必要な事項を定める。

(受験資格)

第2条 再試験を受験できる者は試験等の結果、不合格（D）となった者で次の各号のいずれかに該当する者に対して実施する。

- (1) 平安女学院大学の学生で4年次に在学する者
- (2) 平安女学院大学短期大学部の学生

(受験科目数)

第3条 再試験の受験は3科目以内とする。

(受験手続)

第4条 再試験受験希望者は、所定の期間に再試験受験願を教務チームに提出すること。

(実施方法)

第5条 再試験の実施方法は、担当教員の指示による。詳細についてはその都度掲示する。

(試験時間)

第6条 再試験の試験時間は原則60分とし、実施開始時刻は次のとおりとする。

- I 講時 9：10～
- II 講時 10：50～
- III 講時 13：10～
- IV 講時 14：50～
- V 講時 16：30～

(試験場への入退室)

第7条 試験時の遅刻は、試験開始20分までは入室を認める。また試験開始後30分を経過しなければ退室できない。

(欠席者の扱い)

第8条 再試験を欠席した者は、失格とする。ただし、再試験において受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡し、教学部長の指示に従うこと。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は、2005年4月1日より施行する。(2005年1月28日 部長会決定)
- 2 この細則は、2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)
- 3 この細則は、2012年4月1日より施行する。(2012年3月27日 理事会決定)
- 4 この細則は、2016年4月1日より施行する。(2016年2月23日 理事会決定)

平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価に関する異議申立細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部成績評価・試験に関する規程第15条の規定に基づき、必要な事項を定める。

(成績評価に関する問合せ)

第2条 当該学期の成績評価について疑義がある者は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、第3条に規定する成績評価に関する異議申立を行う前に、成績評価に関する質問票（第1号様式）により教務チームを通じて当該授業科目の担当教員に問合せを行うものとする。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
 - (2) シラバス等により周知している評価方法と異なる疑いがあると思われるもの
- 2 問合せの期限は、試験結果確認日から原則として3日以内（土・日・祝日を除く。以下同じ。）とする。
 - 3 担当教員は質問票受理日から原則として7日以内に教務チームを通じて成績評価に関する質問票に対する回答書（第2号様式）により学生へ回答する。

(異議申立事由)

第3条 第2条に規定する成績評価に関する問合せの結果に対し異議がある者は、成績評価に対する異議を申し立てることができる。

(異議申立手続)

第4条 異議を申し立てようとする者は、成績評価に関する異議申立書（第3号様式）を教務チームに提出しなければならない。また、担当教員への直接の異議申立は認められない。

- 2 異議申立期限は、第2条に規定する回答を受けた日から原則として3日以内とする。
- 3 教学部長等は、異議申立書受理日から原則として3日以内に、担当教員に事実確認を行い、学長に報告し了承を得たうえで、成績評価に関する異議申立に係る回答書（第4号様式）により教務チームを通じて学生へ回答を行うものとする。
- 4 異議申立への回答に対しての再異議申立は認められない。
- 5 再試験受験対象者が再試験実施前に申し出て、異議申立が認められ成績評価が合格点に達した場合は、再試験受験料を返還するものとする。

附 則

この細則は、2018年4月1日より施行する。(2017年11月28日理事会決定)

平安女学院大学 学籍異動に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、平安女学院大学学則に基づき、学籍の異動に関する取扱いについて必要な事項を定める。

(休学)

第2条 学則第32条の規定により休学しようとする者は、所定の休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 休学願は原則として各学期の開始までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに休学願を提出しなければならない。

春学期の休学 4月20日

秋学期の休学 10月20日

4 休学開始の時期は、各学期の始めとする。

5 許可された休学期間終了後、継続して休学しようとする者は、休学期間満了前に所定の休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、やむを得ない事情により期日を過ぎた場合は、前項に定める期日までに休学願を提出しなければならない。

6 休学を許可された者の授業料等納付金（以下「学費」という。）は、学校法人平安女学院学生・生徒納付金に関する細則による。

(復学)

第3条 学則第32条により休学した者が、休学事由の消滅により復学を希望する場合は、所定の復学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 復学願は原則として各学期の開始までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに復学願を提出しなければならない。

春学期の復学 4月20日

秋学期の復学 10月20日

4 復学の時期は、各学期の始めとする。

(退学)

第4条 学則第36条の規定により退学しようとする者は、所定の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 退学願は原則として退学しようとする日を含む学期の末日までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに退学願を提出しなければならない。

秋学期の退学 次年度の4月20日

春学期の退学 10月20日

4 退学願は、願い出た学期の学費が完納されていなければ受理しない。

5 退学の日付は、学費完納済の学期末日または退学が認められた日とする。

(除籍)

第5条 学則第37条各号に定める者の除籍日付は次のとおりとする。

- (1) 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者 学費を完納した学期の末日
 - (2) 大学学則第10条に定める在学年限を超える者 大学学則第10条に定める最長在学年限の学期の末日
 - (3) 大学学則第33条に定める休学期間を超えてなお修学できない者 休学期間満了日
 - (4) 2年以上にわたり行方不明の者 履修登録の手続きを放置した2年目の年度末
- (規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、2020年4月1日より施行する。
- 2 除籍取り扱い細則は、廃止する。

学寮規程

(名称)

第1条 本学寮は、聖アグネス寮と称する。

(設置目的)

第2条 本学寮は、入寮を希望する大学および短期大学部の学生に対して生活の場を提供するもので、キリスト教精神に基づき、学寮の生活を通して人格の形成を図ることを目的とする。

(管理運営)

第3条 学寮の管理運営は学院統括室の所管とする。

第4条 学寮の施設管理および事務は、学生サービスチームが担当する。

(入退寮)

第5条 入寮を希望する者は、保証人連署で入寮申込書を学長へ提出し、許可を得なければならない。

2 保証人の転籍、転居、改姓、または保証人変更等が生じた場合は、すみやかに学長に届け出なければならない。

第6条 学年末に退寮する者は退寮日の2ヶ月前までに、退寮届を学長へ提出しなければならない。

2 年度途中で家庭の事情、病気等のため退寮を希望する者は理由を記し、保証人連署の退寮許可願を学長に提出し、許可を得なければならない。

(監督指導)

第7条 寮生の監督指導は学生部長が担う。

2 学生部長は以下の該当する者を学長の指示に従って退寮させることができる。

- (1) 本学の設置目的に違背した者
- (2) 寮生活の秩序を乱した者
- (3) 授業出席率が極端に低い者
- (4) その他、寮生活に適さない者

(長期休暇中の利用)

第8条 長期休暇中の利用は、事前に届出をし、学生部長の許可を得るものとする。

(入寮費・寮費・管理費)

第9条 入寮費、寮費、管理費は、所定の日までに納入しなければならない。

2 一旦納入した入寮費、寮費、管理費は、原則として返還しない。

第10条 入寮費、寮費、管理費は、別に定める。

第11条 この規程によらず特例を設ける場合は、学長の許可を必要とする。

(改廃)

第12条 学寮規程の改廃は、学生サービス・就職委員会に諮り、理事会の承認を得るものとする。

(補則)

第13条 学寮の学寮規程細則は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、2002年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2008年4月1日改正、施行。
- 3 この規程は、2011年2月15日改正、施行。

- 4 この規程は、2014年6月1日から施行する。
- 5 この規程は、2017年4月1日から施行する。

学寮規程細則

(目的)

第1条 学寮規程第12条に基づき、学寮規程細則を定める。

2 寮生は共同生活を守り、本細則を自律的に励行するものとする。

(寮生委員会)

第2条 第1条2項の目的を達成するために、寮生委員会を置く。

2 寮生委員会には委員長、宗教委員、書記を置く。

(宗教行事)

第3条 学寮の宗教行事は、チャプレンの指導のもとに寮生委員会を中心にして行う。

(門限等)

第4条 門限は、学寮行事等の日を除き午後10時とする。

2 静粛開始時刻は、午後10時とする。

3 その他の時間的規律は、寮の生活心得に基づいて行う。

(帰省・外泊)

第5条 帰省又は外泊をする場合は、所定の手続きをしなければならない。

(来訪者)

第6条 来訪者の面会は、寮事務室に来訪者届を提出して、所定の場所で行わなければならない。

2 来訪者の面会時間は、午後9時までとする。

3 男子の寮内への立入は禁止する。ただし、学長の認めた者についてはこの限りではない。

4 来訪者の宿泊は、学長の許可を受けなければならない。ただし、男子の宿泊は禁止する。

(備品使用)

第7条 学寮の備品は、大切に取り扱い、破損した場合は弁償しなければならない。

2 学寮の備品の使用は、指定の場所、時間以外で行ってはならない。

3 指定以外の電熱器具の使用は禁止する。その他火気については、常に注意を払い火災予防に留意しなければならない。

(飲酒禁煙)

第8条 寮内で飲酒および喫煙することを禁止する。違反した場合は、退寮とする。

(アルバイト)

第9条 寮生のアルバイトは、保護者の了解を得て所定の手続きをしなければならない。

(長期休暇中の利用)

第10条 長期休暇中の利用は、事前に届出をし、学生部長の許可を得るものとする。ただし、年末年始の期間は学寮を閉鎖することがあり、この期間は理由にかかわらず宿泊できない。

2 前項の年末年始の期間については毎年度事前に通知する。

(改廃)

第11条 本規程細則の改廃は、学生サービス・就職委員会に諮り、理事会の承認を得るものとする。

附 則

1 この細則は、2002年4月1日から施行する。

2 この細則は、2008年4月1日改正、施行する。

3 この細則は、2011年2月15日改正、施行する。

学生会会則

第1章 総則

第1条 本会は平安女学院大学学生会と称する。

第2条 本会は平安女学院大学および平安女学院大学短期大学部の全学生をもって構成する。

第3条 本会は、高槻・京都各キャンパス内に本部を置く。

第2章 目的

第4条 本会は学生の自主的活動により学生の教養と学生生活の向上及び充実発展を図ることを目的とする。

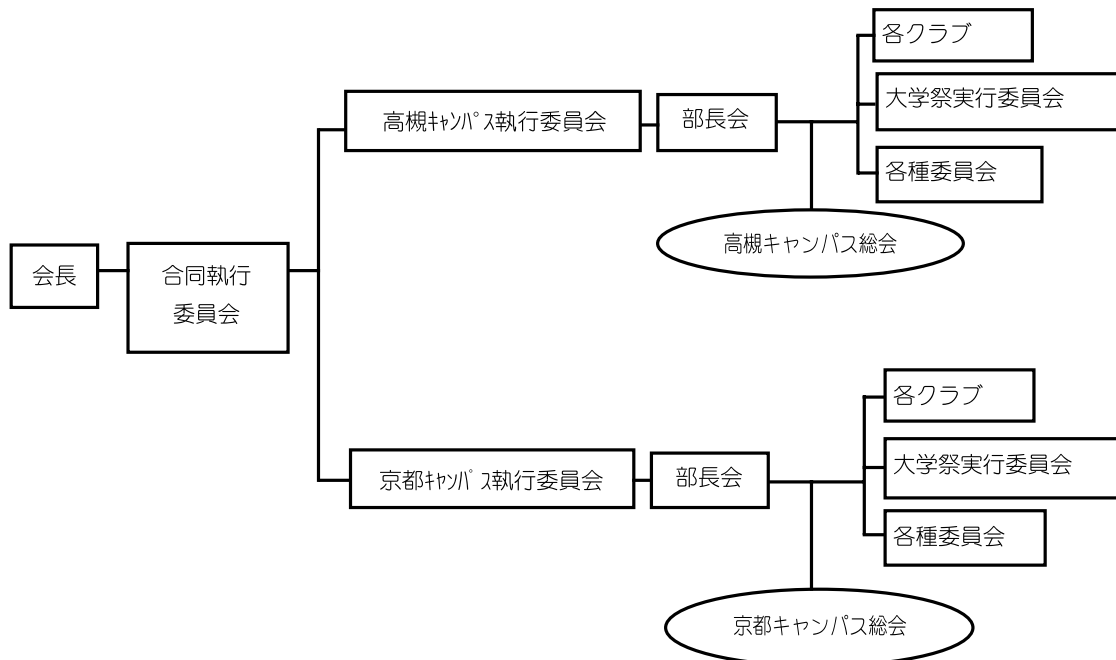
第5条 本会はその目的を達成するために次の活動を行う。

1. クラブ活動
2. 充実した学生生活のための企画及び運営
3. その他、本会の目的達成に必要な活動

第3章 組織

第6条 本会の組織は次のとおりとする。

1. それぞれのキャンパスに執行委員会をおき、執行委員長をそれぞれのキャンパスの学生会の会長とする。
2. いずれかのキャンパスの学生会会長が、大学全体の学生会会長を兼務する。



第4章 学生会執行委員

第7条 それぞれのキャンパスの執行委員会は以下のメンバーで構成する。各メンバーは若干名とする。

会 長
副会長
書 記
会 計
企 画
広 報

第8条 執行委員の役割は次のとおりとする。

1. 大学学生会会長は必要に応じ、2つのキャンパス合同の執行委員会を招集する。
2. 各学生会会長は、それぞれのキャンパスにおける学生会の活動を統括して、運営し、その責任者となる。また部長会を必要に応じて招集する。
3. 副会長は会長を助けて学生会を運営し、会長が支障ある場合は代行する。
4. 書記は本会諸活動の記録をとり、必要な文書を作成する。
5. 会計は本会の会計を担当する。
6. 企画は本会の運営・事務及び学生会活動について企画する。
7. 広報は学生会の諸活動を紹介し、学生会をさらに理解してもらうため、様々な広報活動を行う。

第9条 会計監査は、会計年度末に行う。

第10条 顧問は学生部長がこれにあたり、学生会執行委員会もしくは顧問が必要と認めた事項につき連絡協議する。

第5章 クラブ・委員会

第11条 本会の各クラブ・委員会には次の役員を置く。

部 長（委員長） 1名 副部長（副委員長） 1名
会 計 1名

第12条 各クラブ・委員会の顧問は、本学の専任教員または学生部長が認めた者とする。

第6章 会 議

第13条 会議は次の3つとする。

1. 総会
2. 執行委員会
3. 部長会

第14条

1. 総会は、全会員をもって構成する。
2. 総会は会長が招集する。総会は年1回定期的に開く。ただし、会長が必要と認めた場合臨時に開くことができる。
3. 5分の1以上の会員の要請がある場合には、総会を招集することができる。
4. 総会は次の事項を決定する。
 - ・ 本会運営の基本方針に関する事項
 - ・ 予算、決算に関する事項

- ・会則の改廃に関する事項
- ・その他重要な事項

5. 執行委員会は本会常置の執行機関で部長会及び総会の決定に従って学生会を運営する。
6. 部長会は予算・決算を含む学生会活動全般を審議する。また、総会に提出される議案は部長会の審議・承認を必要とする。

第15条 総会の議案はその構成員の5分の1以上の不信任がある場合再提案とする。

第16条 総会における決議事項は、高槻・京都キャンパスともに学生サービスチームに報告する。

第7章 選挙

第17条 執行委員は部長会から推薦され、総会において承認される。

第18条 会長・副会長及び執行委員の任期は1ヶ年とする。

第8章 会計

第19条 本会の会計は会費・補助金・学生会が認めた事業による収入金をもってこれにあてる。

1. 会費 年額 10,000円
2. 会費（年額）は春学期授業料納入と同時に納入する。但し、その徴収と保管は本学の財務チームに委嘱する。

第20条 会計に関する一般事務は会計（執行委員）が執り行う。

第21条 会計の決算は会計監査の監査を受けなければならない。

第22条 会計の予算及び決算は総会の承認を得なければならない。

第23条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 会則変更

第24条 本会の会則の変更は総会の決議を経なければならない。

第10章 付則

第25条 本会に必要な細則は合同執行委員会において決定する。

第26条 会則は2011年6月20日より実施する。

平安女学院大学学生会細則

会 則 第10章第25条に基づき次の細則を定める。

細則第1号 会計に関する細則

第1条 決算報告並びに予算案は執行委員会が作成し、部長会の審議を経て総会で承認する。

第2条 本会の予算は本部費（総会・執行委員会の経費及び学生会全般に関する経費）・大学祭開催費・クラブ割当費・委員会割当費・予備費・その他の項目に分ける。

第3条 各クラブ・委員会は決算及び予算案を執行委員会に提出しなければならない。

第4条 各クラブ・委員会の割当予算の執行に際しては、本会所定の用紙に記入し、高槻・京都キャンパス

ともに学生サービスチームに提出する。

細則第2号 クラブ・委員会に関する細則

第1条 クラブは5名以上の加入でもって、活動目的、結成の主旨、会員名簿を、各キャンパスの学生サービスチームに提出する。

第2条 新設のクラブは、1ヶ月のちにクラブとして正式に承認される。

第3条 各クラブ・委員会は、部長（委員長）、副部長（副委員長）及び会計を選出しなければならないがその選出方法は任意とする。

第4条 各クラブ部長・委員長は、1年間の活動計画及び年度末には部費の会計報告を提出しなければならない。

第5条 各クラブが必要と認め、執行委員会の承認を得た場合に、コーチを招聘することができる。

第6条 クラブの部員の減少により活動が不能となった場合、または、その他の理由で部長会が廃部の必要性を認めた場合廃部とする。ただし、学生会会則に定められた責任を果たしているクラブについては、2年間の猶予期間を与える。

取扱い窓口・連絡先

京都キャンパス

〒602-8029 京都府京都市上京区武衛陣町221

担当業務	窓口	場所	受付日時	連絡先	
				TEL	FAX
食堂、施設設備の管理に関すること	総務チーム	室町館 2階 (M207)	月～金 9：15～17：00	075-414-8150	075-414-1150
時間割、教室、履修登録、試験、休学、退学、復学、除籍、各種証明書等に関すること	教務チーム			075-414-8160	
学費、奨学金、下宿、課外活動、学生会、学割証明書、学研災、留学生等に関すること	学生サービス チーム			075-414-8107	
情報処理設備、機器の整備、保守管理、情報処理に係わる教育及び自主学習に関すること	コンピューター チーム	室町館 1階 (M112)	月～金 9：15～17：00	075-414-8150	075-414-1150
健康管理、健康相談、保健衛生等に関すること	保健室	室町館 2階 (M203)	月～金 9：15～17：00	075-414-8107	
健康その他個人的問題に関する相談、精神衛生上必要な助言及び援助等に関すること	学生相談室		月・水・金 10：00～17：00		
就職指導、就職斡旋、進路相談、就職資料の収集及び保管、各種資格検定講座・受験等に関すること	キャリアサポート センター	室町館 1階 (M107)	月～金 9：15～17：00	075-414-8152	075-414-0016
図書・学術情報資料の収集、整理、保管、利用に関すること	図書館	室町館 2階 (M210)	(授業・試験期間) 9：15～19：00 (その他の期間) 9：15～17：20	075-414-8107	075-414-1150
入試説明会、入学手続き、入学試験、編入学、転入学試験等に関すること	入学センター	室町館 2階 (M208)	月～金 9：15～17：00	075-414-8108	075-414-8149

※期間によっては、受付時間を延長しています

高槻キャンパス

〒569-1092 大阪府高槻市南平台5丁目81番1号

担当業務	窓口	場所	受付日時	連絡先	
				TEL	FAX
食堂、購買、施設設備の管理、学内諸行事の企画・実施等に関すること	総務チーム	1号館 1階	月～金 9：15～17：00	072-693-2311	072-696-4919
時間割、教室、履修登録、試験、休学、退学、復学、除籍、各種証明書等に関すること	教務チーム			072-693-2462	
学費、奨学金、学寮、下宿、課外活動、学生会、学割証明書、学研災、留学生等に関すること	学生サービス チーム			072-696-4904	
実習指導に関すること	実習支援チーム	2号館 1階	月～金 9：15～17：00	072-693-2429	072-693-2385
情報処理設備、機器の整備、保守管理、情報処理に係わる教育及び自主学習に関すること	コンピューター チーム	9号館 2階	月～金 9：15～17：00	072-693-2383	072-696-4919
健康管理、健康相談、保健衛生等に関すること	保健室	2号館 2階	月～金 9：15～17：00	072-696-9543	
健康その他個人的問題に関する相談、精神衛生上必要な助言及び援助等に関すること	学生相談室		月・木・金 11：00～18：00		
就職指導、就職斡旋、進路相談、就職資料の収集及び保管、各種資格検定講座・受験等に関すること	キャリアサポ ートセンター	6号館 1階	月～金 9：15～17：00	072-693-2473	072-693-2494
図書・学術情報資料の収集、整理、保管、利用に関する こと	図書館		(授業・試験期間) 9：15～19：00 (その他の期間) 9：15～17：20	072-696-4947	

※期間によっては、受付時間を延長しています

聖アグネス寮

〒569-1042 大阪府高槻市南平台5丁目77番1号 TEL 072-694-3714

2021年4月1日発行

**平安女学院大学
教務チーム**

京都キャンパス

〒602-8029 京都市上京区武衛陣町 221
電話(075)414-8160 (直通) / FAX(075)414-1150

高槻キャンパス

〒569-1092 高槻市南平台5丁目 81 番 1 号
電話(072)693-2462 (直通) / FAX(072)696-4919

学籍番号	
氏 名	